

別表第1 (大学教員関係)

教 育 研 究 組 織		対象と なる職	任期	再任に関する事 項	根拠規定
部 局 名	専攻、講座、研究部門等				
大学院新領域 創成科学研究 科	物質系専攻物性・光科学講座 量子物性科学分野	教 授	5年	再任可。ただし、 1回限りとする。	法第4条第1 項第1号
	物質系専攻新物質・界面科学 講座有機エレクトロニクス科 学分野Ⅱ	教 授	5年	再任可。ただし、 1回限りとする。	法第4条第1 項第1号
	物質系専攻新物質・界面科学 講座超分子科学分野	教 授	4年	再任可。ただし、 1回限りとし、再 任の場合の任期 は5年とする。	法第4条第1 項第1号
	物質系専攻マテリアル・機能 設計学講座非平衡プロセス学 分野	教 授	4年	再任可。ただし、 1回限りとし、再 任の場合の任期 は5年とする。	法第4条第1 項第1号
	物質系専攻マテリアル・機能 設計学講座ナノスペース機能 学分野	教 授	5年	再任可。ただし、 1回限りとする。	法第4条第1 項第1号
	物質系専攻マテリアル・機能 設計学講座プロセス物性科学 分野	教 授	5年	再任可。ただし、 1回限りとする。	法第4条第1 項第1号
	物質系専攻多次元計測科学講 座多次元画像科学分野	教 授	5年	再任可。ただし、 1回限りとする。	法第4条第1 項第1号
	先端エネルギー工学専攻シス テム電磁エネルギー講座先端 エネルギーシステム学分野	教 授	5年	再任可。ただし、 1回限りとする。	法第4条第1 項第1号
	先端エネルギー工学専攻シス テム電磁エネルギー講座電磁 エネルギー工学分野	教 授	5年	再任可。ただし、 1回限りとする。	法第4条第1 項第1号
	先端エネルギー工学専攻シス テム電磁エネルギー講座エネ ルギーネットワーク学分野	教 授	5年	再任可。ただし、 1回限りとする。	法第4条第1 項第1号
	先端エネルギー工学専攻シス テム電磁エネルギー講座電気 制御システム学分野	教 授	5年	再任可。ただし、 1回限りとする。	法第4条第1 項第1号
	先端エネルギー工学専攻プラ ズマ理工学講座プラズマ理工 学分野	教 授	5年	再任可。ただし、 1回限りとする。	法第4条第1 項第1号
	先端エネルギー工学専攻核融 合エネルギー工学講座核融合 エネルギー工学分野	教 授	3年	再任可。ただし、 1回限りとし、再 任の場合の任期 は5年とする。	法第4条第1 項第1号
	先端エネルギー工学専攻融合 デザイン学講座融合デザイン	教 授	5年	再任可。ただし、 1回限りとする。	法第4条第1 項第1号

学分野				
複雑理工学専攻複雑系実験講座複雑物質化学分野	教授	3年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は5年とする。	法第4条第1項第1号
先端生命科学専攻構造生命科学講座医薬デザイン工学分野	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
先端生命科学専攻構造生命科学講座分子認識化学分野	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
先端生命科学専攻機能生命科学講座生命応答システム分野	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
先端生命科学専攻機能生命科学講座遺伝システム革新学分野	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
先端生命科学専攻機能生命科学講座動物生殖システム分野	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
先端生命科学専攻機能生命科学講座人類進化システム分野	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
先端生命科学専攻機能生命科学講座植物全能性制御システム解析学分野	教授	3年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は5年とする。	法第4条第1項第1号
先端生命科学専攻機能生命科学講座資源生物制御学分野	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
先端生命科学専攻機能生命科学講座資源生物創成学分野	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
メディカル情報生命専攻メディカルサイエンス講座分子医科学分野	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
メディカル情報生命専攻メディカルサイエンス講座病態医療科学分野	教授	4年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は5年とする。	法第4条第1項第1号
メディカル情報生命専攻情報生命科学講座大規模オーミクス解析分野	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
メディカル情報生命専攻情報生命科学講座ゲノム情報解析分野	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
自然環境学専攻陸域環境学講座自然環境景観学分野	教授	1年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は5年とする。	法第4条第1項第1号
海洋技術環境学専攻海洋利用システム学講座海洋技術政策	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号

学分野				
海洋技術環境学専攻海洋利用システム学講座海洋資源エネルギー工学分野	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
海洋技術環境学専攻海洋環境創成学講座海洋情報基盤学分野	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
海洋技術環境学専攻海洋環境創成学講座海洋環境モデリング統合学分野	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
環境システム学専攻地域環境システム学講座環境リスク評価学分野	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
人間環境学専攻人間支援環境学講座生活支援工学分野	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
人間環境学専攻人間支援環境学講座人間エネルギー環境学分野	教授	4年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は5年とする。	法第4条第1項第1号
人間環境学専攻人工環境学講座マルチシナリオシミュレーション環境学分野	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
人間環境学専攻人工環境学講座環境情報機器分野	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
人間環境学専攻人工環境学講座環境メカトロニクス分野	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
社会文化環境学専攻空間環境学講座環境空間情報学分野	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
社会文化環境学専攻空間環境学講座居住環境設計分野	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
社会文化環境学専攻循環環境学講座都市水環境分野	教授	4年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は5年とする。	法第4条第1項第1号
国際協力学専攻開発協力講座農業環境学分野	教授	4年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は5年とする。	法第4条第1項第1号
国際協力学専攻資源環境講座資源政策分野	教授	4年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は5年とする。	法第4条第1項第1号
附属生命データサイエンスセンターゲノム解析分野	教授	1年。ただし、平成31年3月31日を超えることはで	再任不可。	法第4条第1項第1号

		きない。		
物質系専攻新物質・界面科学講座超分子科学分野Ⅱ	准教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
先端エネルギー工学専攻プラズマ理工学講座プラズマ理工学分野	准教授	5年	再任不可。	法第4条第1項第1号
メディカル情報生命専攻メディカルサイエンス講座ゲノムシステム医療科学分野	准教授	5年	再任不可。	法第4条第1項第1号
メディカル情報生命専攻メディカルサイエンス講座病態医療科学分野	准教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
メディカル情報生命専攻メディカルサイエンス講座ウイルス発癌分野	准教授	3年	再任不可。	法第4条第1項第1号
メディカル情報生命専攻イノベーション政策研究講座バイオイノベーション政策研究分野	准教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
メディカル情報生命専攻情報生命科学講座高機能解析システム分野	准教授	5年。ただし、平成40年3月31日を超えることはできない。	再任可。ただし、1回限りとし、再任後の任期は平成40年3月31日を超えることができない。	法第4条第1項第1号
環境システム学専攻地球環境システム学講座サステナビリティの創発分野	准教授	3年。ただし、平成33年3月31日を超えることはできない。	再任不可。	法第4条第1項第1号
社会文化環境学専攻人文環境学講座環境民俗考古分野	准教授	3年	再任不可。	法第4条第1項第1号
附属生涯スポーツ健康科学研究センター健康スポーツ科学分野	准教授	5年	再任不可。	法第4条第1項第1号
物質系専攻新物質・界面科学講座超分子科学分野Ⅱ	講師	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
複雑理工学専攻複雑系実験講座複雑現象物理分野	講師	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
複雑理工学専攻複雑システム講座複雑計算科学分野	講師	5年	再任不可。	法第4条第1項第1号
複雑理工学専攻複雑システム講座複雑系解析学分野	講師	3年	再任不可。	法第4条第1項第1号
メディカル情報生命専攻情報生命科学講座大規模知識発見分野	講師	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号

全専攻の全講座(物質系専攻新物質・界面科学講座超分子科学分野Ⅱ、物質系専攻マテリアル・機能設計学講座非平衡プロセス学分野、物質系専攻マテリアル・機能設計学講座ナノスペース機能学分野Ⅱ、物質系専攻マテリアル・機能設計学講座プロセス物性科学分野、附属生命データサイエンスセンターデータ科学分野、自然環境学専攻陸域環境学講座自然環境変動学分野、自然環境学専攻陸域環境学講座生物圏機能学分野、自然環境学専攻海洋環境学講座海洋生物圏環境学分野、海洋技術環境学専攻海洋環境創成学講座海洋環境モデリング統合学分野、人間環境学専攻人工環境学講座産業環境学分野、社会文化環境学専攻空間環境学講座居住環境設計分野、国際協力学専攻制度設計講座国際政治経済システム学分野、国際協力学専攻制度設計講座社会的意思決定分野及び国際協力学専攻開発協力講座都市環境学分野を除く。)	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
物質系専攻新物質・界面科学講座超分子科学分野Ⅱ	助 教	4年。ただし、平成31年3月31日を超えることはできない。	再任不可。	法第4条第1項第1号
物質系専攻マテリアル・機能設計学講座非平衡プロセス学分野	助 教	4年。ただし、平成32年3月31日を超えることはできない。	再任不可。	法第4条第1項第1号
物質系専攻マテリアル・機能設計学講座ナノスペース機能学分野Ⅱ	助 教	5年。ただし、平成32年3月31日を超えることはできない。	再任不可。	法第4条第1項第1号
物質系専攻マテリアル・機能設計学講座プロセス物性科学分野	助 教	2年。ただし、平成32年3月31日を超	再任不可。	法第4条第1項第1号

		えることはできない。			
	附属生命データサイエンスセンターデータ科学分野	助 教	1年。ただし、平成31年3月31日を超えることはできない。	再任不可。	法第4条第1項第1号
	自然環境学専攻陸域環境学講座自然環境変動学分野	助 教	2年。ただし、平成32年3月31日を超えることはできない。	再任不可。	法第4条第1項第1号
	自然環境学専攻陸域環境学講座生物圏機能学分野	助 教	5年。ただし、平成32年3月31日を超えることはできない。	再任不可。	法第4条第1項第1号
	自然環境学専攻海洋環境学講座海洋生物圏環境学分野	助 教	3年	再任不可。	法第4条第1項第1号
	海洋技術環境学専攻海洋環境創成学講座海洋環境モデリング統合学分野	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
	人間環境学専攻人工環境学講座産業環境学分野	助 教	1年	再任可。ただし、2回限りとする。	法第4条第1項第1号
	社会文化環境学専攻空間環境学講座居住環境設計分野	助 教	1年	再任不可。	法第4条第1項第1号
	国際協力学専攻制度設計講座国際政治経済システム学分野	助 教	3年	再任不可。	法第4条第1項第1号
	国際協力学専攻制度設計講座社会的意識決定分野	助 教	3年	再任不可。	法第4条第1項第1号
	国際協力学専攻開発協力講座都市環境学分野	助 教	1年	再任不可。	法第4条第1項第1号
大学院経済学研究科	経済専攻経済理論講座経済理論開発研究分野	教 授	5年	再任不可。	法第4条第1項第1号
	経済専攻国際労働講座国際経済開発研究分野	教 授	5年	再任不可。	法第4条第1項第1号
	経済専攻現代経済学講座現代経済学開発研究分野	教 授	5年	再任不可。	法第4条第1項第1号
	マネジメント専攻企業・市場組織講座企業市場組織総合研究分野	教 授	5年	再任不可。	法第4条第1項第1号
	マネジメント専攻経営講座経営開発研究分野	教 授	5年	再任不可。	法第4条第1項第1号
	マネジメント専攻会計・財務講座会計財務開発研究分野	教 授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
	附属日本経済国際共同研究セ	教 授	5年	再任不可。	法第4条第1

ンター国際比較研究部門国際比較開発研究分野				項第1号
附属金融教育研究センター金融技術・金融システム分析研究部門	教授	3年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第3号
附属金融教育研究センターマクロ金融政策・国際金融研究部門	教授	3年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第3号
附属金融教育研究センター金融技術・金融システム分析研究部門	准教授	3年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第3号
附属金融教育研究センターマクロ金融政策・国際金融研究部門	准教授	3年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第3号
附属金融教育研究センター金融技術・金融システム分析研究部門	講師	3年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第3号
附属金融教育研究センターマクロ金融政策・国際金融研究部門	講師	3年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第3号
全専攻の全講座（経済専攻国際労働講座、経済専攻現代経済学講座及び経済専攻経済史講座を除く。）	講師	3年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
経済専攻国際労働講座	講師	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第1号
経済専攻現代経済学講座	講師	2年	再任不可。	法第4条第1項第1号
経済専攻経済史講座	講師	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第1号
全専攻の全講座（経済専攻統計学講座、経済専攻国際労働講座及び経済専攻情報経済講座を除く。）	助教	2年	再任不可。	法第4条第1項第1号
経済専攻統計学講座	助教	5年	再任不可。	法第4条第1項第1号
経済専攻国際労働講座	助教	3年	再任可。ただし、2回限りとし、再任の場合の任期は1年とする。	法第4条第1項第1号
経済専攻情報経済講座	助教	3年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号

	附属日本経済国際共同研究センターの全研究部門	助 教	3年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
	附属金融教育研究センターの全研究部門	助 教	3年。ただし、平成27年3月31日を超えることはできない。	再任不可。	法第4条第1項第3号
大学院工学系研究科	航空宇宙工学専攻航空宇宙システム学講座空気力学領域	教 授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
	建築学専攻建築環境学講座建築環境調整工学領域	教 授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
	航空宇宙工学専攻航空宇宙推進学講座宇宙推進工学領域	教 授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
	マテリアル工学専攻マテリアルプロセス講座プラズマプロセス工学領域	教 授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
	応用化学専攻物質応用化学講座半導体表面化学領域	教 授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
	機械工学専攻機械物理工学講座材料・構造工学領域	教 授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
	電気系工学専攻電子物性デバイス工学講座先端電子物性領域	教 授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
	電気系工学専攻フォトニクス講座先端フォトニクス領域	教 授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
	物理工学専攻工業力学講座統計物理学領域	教 授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
	システム創成学専攻調和システム実現学講座環境流体システム学領域	教 授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
	システム創成学専攻調和システム実現学講座環境構造システム学領域	教 授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
	システム創成学専攻調和システム実現学講座設計生産システム学領域	教 授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
	システム創成学専攻調和システム実現学講座知能情報設計学領域	教 授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
	システム創成学専攻調和システム実現学講座物流・輸送システム学領域	教 授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
	システム創成学専攻調和システム実現学講座海洋システム学領域	教 授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
システム創成学専攻調和シス	教 授	5年	再任可。ただし、	法第4条第1	

テム実現学講座知能材料システム学領域			1回限りとする。	項第1号
システム創成学専攻調和システム実現学講座産業技術開発学領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
システム創成学専攻システム俯瞰学講座エネルギー俯瞰学領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
システム創成学専攻システム俯瞰学講座資源俯瞰学領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
建築学専攻建築計画学講座建築計画学領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
都市工学専攻都市計画講座都市計画領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
機械工学専攻機械エネルギー工学講座連成工学領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
機械工学専攻産業システム学講座生活環境情報工学領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
航空宇宙工学専攻航空宇宙システム学講座飛行力学・制御領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
電気系工学専攻電気工学原論講座パワーフロンティア領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
電気系工学専攻高度情報システム学講座先端情報処理技術領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
物理工学専攻物理実験学講座半導体物理領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
システム創成学専攻システム俯瞰学講座地球環境・物質循環システム領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
マテリアル工学専攻マテリアル機能講座先端デバイス工学領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
マテリアル工学専攻マテリアルプロセス講座イオニクス領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
バイオエンジニアリング専攻バイオエンジニアリング講座バイオエレクトロニクス領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
建築学専攻建築環境学講座建築環境学領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
建築学専攻建築構造学講座建築構造リスク学領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
建築学専攻建築学講座建築デザイン学領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号

都市工学専攻都市計画講座都市交通計画領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
精密工学専攻精密情報システム工学講座精密計測領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
化学システム工学専攻反応プロセス工学講座先端材料工学領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
原子力国際専攻原子力マネジメント工学講座量子燃材料工学領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
マテリアル工学専攻マテリアルプロセス講座生体材料創成学領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
応用化学専攻物質応用化学講座分光化学領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
機械工学専攻設計生産工学講座生産工学領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
航空宇宙工学専攻航空宇宙工学講座知能システム領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
化学生命工学専攻化学生命機能工学講座超分子化学領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
技術経営戦略学専攻技術経営戦略学講座経営科学領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
附属水環境制御研究センター水環境制御領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
附属国際工学教育推進機構ナノ・マイクロファブリケーション領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
精密工学専攻精密機械システム工学講座特殊加工学領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
航空宇宙工学専攻航空宇宙推進学講座航空推進工学領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
航空宇宙工学専攻航空宇宙工学講座材料強度学領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
電気系工学専攻高度情報システム学講座先端ネットワークシステム領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
物理工学専攻超伝導量子物性工学講座超伝導量子物性工学領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
応用化学専攻物質応用化学講座有機機能化学領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
化学システム工学専攻環境プロセス工学講座プロセスシス	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号

テム工学領域				
原子力専攻原子炉工学講座原子力構造分析工学領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
社会基盤学専攻国際社会基盤開発保全学講座沿岸環境工学領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
建築学専攻建築構造学講座建築耐震構造学領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
都市工学専攻都市計画講座緑地環境計画領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
機械工学専攻機械物理工学講座バイオナノテクノロジー領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
機械工学専攻機械物理工学講座医療機械工学領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
機械工学専攻機械エネルギー工学講座分子熱工学領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
機械工学専攻機械エネルギー工学講座エネルギーシステム工学領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
機械工学専攻機械エネルギー工学講座熱流体工学領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
機械工学専攻設計生産工学講座創造工学領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
機械工学専攻設計生産工学講座設計工学領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
精密工学専攻人工学講座サービロボティクス領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
航空宇宙工学専攻航空宇宙システム学講座航空宇宙構造力学領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
物理工学専攻物性物理工学講座物性物理工学領域	教授	5年	再任不可。	法第4条第1項第1号
システム創成学専攻システムデザイン学講座知的シミュレーション工学領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
マテリアル工学専攻マテリアルプロセス講座結晶界面工学領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
マテリアル工学専攻マテリアル環境講座材料組織工学領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
原子力国際専攻原子力マネジメント工学講座システム保全学領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号

附属量子相エレクトロニクス研究センター量子相制御物理領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
附属レジリエンス工学研究センターシステムレジリエンス工学領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
安全衛生管理室化学安全領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
社会基盤学専攻社会基盤プランニング講座空間情報学領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
都市工学専攻都市計画講座住宅・都市解析領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
都市工学専攻都市環境工学講座水システム工学領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
都市工学専攻都市環境工学講座都市資源管理領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
機械工学専攻ナノ機械工学講座ナノエネルギー領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
精密工学専攻人工学講座神経工学領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
航空宇宙工学専攻航空宇宙システム学講座航空機設計学領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
電気系工学専攻電子物性デバイス工学講座電子デバイス工学領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
電気系工学専攻高度情報システム学講座光情報・エネルギーデバイス領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
マテリアル工学専攻マテリアル環境講座信頼性材料工学領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
応用化学専攻物質応用化学講座無機材料化学領域	教授	5年	再任不可。	法第4条第1項第1号
化学生命工学専攻化学生命機能工学講座機能分子化学領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
原子力国際専攻原子力マネジメント工学講座原子力構造工学領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
原子力専攻原子力リノベーション講座廃止措置理工学領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
附属エネルギー・資源フロンティアセンターエネルギー・資源システム学講座計数流体システム工学領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号

附属医療福祉工学開発評価研究センター医療機器レギュラトリーサイエンス領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
社会基盤学専攻社会基盤エンジニアリング・マネジメント講座建設マネジメント学領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
建築学専攻建築計画学講座建築設計学領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
航空宇宙工学専攻航空宇宙システム学講座宇宙システム工学領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
マテリアル工学専攻マテリアル環境講座材料製造・循環工学領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
化学システム工学専攻反応プロセス工学講座材料化学工学領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
原子力専攻原子炉工学講座原子炉流体工学領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
建築学専攻建築構造学講座建築材料・安全工学領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
航空宇宙工学専攻航空宇宙推進学講座反応性流体工学領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
電気系工学専攻電子物性デバイス工学講座半導体スピントロニクス領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
物理工学専攻物理工学講座量子光学領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
システム創成学専攻システムデザイン学講座システム解析学領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
マテリアル工学専攻マテリアル機能講座計算材料学領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
マテリアル工学専攻マテリアルプロセス講座デバイスプロセス工学領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
附属量子相エレクトロニクス研究センター量子相工学プロジェクト領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
附属エネルギー・資源フロンティアセンターエネルギー・資源システム学講座フロンティア資源探査科学領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
附属レジリエンス工学研究センタービジネスレジリエンス領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号

社会基盤学専攻社会基盤防災・リスク管理学講座地盤工学領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
社会基盤学専攻社会基盤サイエンス講座社会基盤振動学と風工学領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
電気系工学専攻電気工学原論講座エネルギーシステム領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
電気系工学専攻電子知能情報学講座知能ワイヤレスシステム領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
システム創成学専攻システム俯瞰学講座地圏フロンティア工学領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
先端学際工学専攻知能工学講座知能工学領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
附属総合研究機構戦略研究部門量子光電子工学領域	准教授	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
システム創成学専攻システム俯瞰学講座エネルギー俯瞰学領域	准教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
システム創成学専攻システム俯瞰学講座資源俯瞰学領域	准教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
附属総合研究機構戦略研究部門若手育成プログラム領域	准教授	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
都市工学専攻都市工学講座国土地域計画領域	准教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
都市工学専攻都市計画講座住宅・都市解析領域	准教授	5年	再任不可。	法第4条第1項第1号
附属国際工学教育推進機構国際事業推進センター日本語によるコミュニケーション能力の研究領域	准教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
化学生命工学専攻化学生命機能工学講座有機合成化学領域	准教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
建築学専攻建築学講座建築デザイン学領域	准教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
物理工学専攻物理工学講座超伝導工学領域	准教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
システム創成学専攻調和システム実現学講座知能情報設計学領域	准教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号

技術経営戦略学専攻技術経営戦略学講座経営科学領域	准教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
システム創成学専攻調和システム実現学講座物流・輸送システム学領域	准教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
附属総合研究機構戦略研究部門若手育成プログラムA領域	准教授	5年	再任不可。	法第4条第1項第1号
附属スピントロニクス学術連携研究教育センタースピントロニクス材料物性研究領域	准教授	5年。ただし、平成38年3月31日を超えることはできない。	再任可。ただし、1回限りとし、再任後の任期は平成38年3月31日を超えることはできない。	法第4条第1項第1号
都市工学専攻都市計画講座住宅・都市解析領域	講師	5年	再任不可。	法第4条第1項第1号
附属総合研究機構戦略研究部門若手育成プログラムA領域	講師	5年	再任不可。	法第4条第1項第1号
マテリアル工学専攻機能システム講座機能システム領域	講師	5年	再任不可。	法第4条第1項第1号
マテリアル工学専攻マテリアル機能講座計算材料学領域	講師	5年	再任不可。	法第4条第1項第1号
附属国際工学教育推進機構バイリンガルキャンパス推進センター国際社会実装力研究領域	講師	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
都市工学専攻都市環境工学講座環境質リスク管理領域	講師	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
化学システム工学専攻反応プロセス工学講座反応プロセス工学領域	講師	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
化学システム工学専攻環境反応化学講座環境反応化学領域	講師	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
精密工学専攻精密機械システム工学講座実装工学領域	助教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
マテリアル工学専攻マテリアル機能講座生体機能材料学領域	助教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
原子力専攻原子炉工学講座原子力構造工学領域	助教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
附属総合研究機構ナノ工学研究センターナノ制御領域	助教	5年	再任不可。	法第4条第1項第1号
附属総合研究機構ナノ工学研究センター共通基盤領域	助教	5年	再任不可。	法第4条第1項第1号
社会基盤学専攻社会基盤防災・リスク管理学講座社会基盤フロンティアA領域	助教	5年	再任不可。	法第4条第1項第1号

社会基盤学専攻国際社会基盤開発保全学講座社会基盤フロンティアB領域	助 教	5年	再任不可。	法第4条第1項第1号
社会基盤学専攻社会基盤プランニング講座社会基盤フロンティアC領域	助 教	5年	再任不可。	法第4条第1項第1号
社会基盤学専攻社会基盤サイエンス講座社会基盤フロンティアD領域	助 教	5年	再任不可。	法第4条第1項第1号
社会基盤学専攻社会基盤エンジニアリング・マネジメント講座社会基盤フロンティアE領域	助 教	5年	再任不可。	法第4条第1項第1号
都市工学専攻都市計画講座都市設計領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
都市工学専攻都市計画講座住宅・都市解析領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
機械工学専攻機械物理工学講座バイオナテクノロジー領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
物理工学専攻工業力学講座工業力学領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
物理工学専攻物理工学講座物理工学領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
物理工学専攻物理実験学講座物理実験学領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
物理工学専攻量子物性基礎工学講座量子物性基礎工学領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
附属量子相エレクトロニクス研究センター量子相エレクトロニクス領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
マテリアル工学専攻機能システム講座機能システム領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
マテリアル工学専攻マテリアル機能講座マテリアル機能領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
マテリアル工学専攻マテリアルプロセス講座マテリアルプロセス領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
マテリアル工学専攻マテリアル環境講座マテリアル環境領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
応用化学専攻物質応用化学講座理論化学領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
化学システム工学専攻反応プ	助 教	5年	再任可。ただし、	法第4条第1

ロセス工学講座プロセスシステム工学領域			1回限りとする。	項第1号
化学システム工学専攻環境プロセス工学講座材料化学・システム集積化領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
化学生命工学専攻化学生命機能工学講座生命反応化学領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
原子力専攻原子炉工学講座原子炉設計工学領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
附属総合研究機構戦略研究部門量子光電子工学領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
附属総合研究機構プロジェクト部門社会連携領域	助 教	5年	再任不可。	法第4条第1項第1号
電気系工学専攻電気工学原論講座高度電気エレクトロニクス情報領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
システム創成学専攻調和システム実現学講座システム開発管理学領域	助 教	5年	再任不可。	法第4条第1項第1号
システム創成学専攻調和システム実現学講座環境流体システム学領域	助 教	5年	再任不可。	法第4条第1項第1号
システム創成学専攻調和システム実現学講座環境構造システム学領域	助 教	5年	再任不可。	法第4条第1項第1号
システム創成学専攻調和システム実現学講座設計生産システム学領域	助 教	5年	再任不可。	法第4条第1項第1号
システム創成学専攻調和システム実現学講座知能情報設計学領域	助 教	5年	再任不可。	法第4条第1項第1号
システム創成学専攻調和システム実現学講座物流・輸送システム学領域	助 教	5年	再任不可。	法第4条第1項第1号
システム創成学専攻調和システム実現学講座海洋システム学領域	助 教	5年	再任不可。	法第4条第1項第1号
システム創成学専攻調和システム実現学講座知能材料システム学領域	助 教	5年	再任不可。	法第4条第1項第1号
システム創成学専攻調和システム実現学講座産業技術開発学領域	助 教	5年	再任不可。	法第4条第1項第1号
システム創成学専攻システム	助 教	5年	再任可。ただし、	法第4条第1

俯瞰学講座開発機械学領域			1回限りとする。	項第1号
バイオエンジニアリング専攻 バイオエンジニアリング講座 バイオマテリアル領域	助 教	5年	再任可。ただし、 1回限りとする。	法第4条第1 項第1号
附属総合研究機構プロジェク ト部門プロジェクト領域	助 教	5年	再任不可。	法第4条第1 項第1号
化学システム工学専攻環境プ ロセス工学講座環境プロセス 工学A領域	助 教	5年	再任可。ただし、 1回限りとし、再 任の場合の任期 は4年とする。	法第4条第1 項第1号
化学システム工学専攻環境プ ロセス工学講座環境プロセス 工学B領域	助 教	5年	再任可。ただし、 1回限りとし、再 任の場合の任期 は3年とする。	法第4条第1 項第1号
附属総合研究機構戦略研究部 門若手育成プログラム領域	助 教	5年	再任可。ただし、 1回限りとし、再 任の場合の任期 は3年とする。	法第4条第1 項第1号
社会基盤学専攻社会基盤防 災・リスク管理学講座空間情 報工学領域	助 教	5年	再任不可。	法第4条第1 項第1号
化学生命工学専攻構造生命工 学講座構造生命工学領域	助 教	5年	再任可。ただし、 1回限りとする。	法第4条第1 項第1号
化学生命工学専攻化学生命機 能工学講座化学生命機能工学 領域	助 教	5年	再任可。ただし、 1回限りとする。	法第4条第1 項第1号
附属国際工学教育推進機構国 際コミュニケーション能力の 研究領域	助 教	5年	再任不可。	法第4条第1 項第1号
建築学専攻建築学講座建築設 計学C領域	助 教	5年	再任不可。	法第4条第1 項第1号
附属医療福祉工学開発評価研 究センター技術リスクマネジ メント領域	助 教	5年	再任可。ただし、 1回限りとする。	法第4条第1 項第1号
社会基盤学専攻社会基盤プラ ンニング講座交通・都市基盤 計画領域	助 教	5年	再任不可。	法第4条第1 項第1号
建築学専攻建築学講座建築学 C領域	助 教	5年	再任不可。	法第4条第1 項第1号
都市工学専攻都市計画講座環 境デザイン領域	助 教	5年	再任不可。	法第4条第1 項第1号
機械工学専攻機械物理工学講 座材料・構造工学E領域	助 教	5年	再任不可。	法第4条第1 項第1号

機械工学専攻機械エネルギー工学講座分子熱工学K領域	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
マテリアル工学専攻マテリアル機能講座先端デバイス工学領域	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
バイオエンジニアリング専攻バイオエンジニアリング講座ケミカルバイオエンジニアリング領域	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
バイオエンジニアリング専攻バイオエンジニアリング講座バイオマテリアルF領域	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
バイオエンジニアリング専攻バイオエンジニアリング講座バイオデバイス領域	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
バイオエンジニアリング専攻バイオエンジニアリング講座メカノバイオエンジニアリング領域	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
バイオエンジニアリング専攻バイオエンジニアリング講座バイオエレクトロニクス領域	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
バイオエンジニアリング専攻バイオエンジニアリング講座バイオイメージング領域	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
建築学専攻建築計画学講座建築史学領域	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
建築学専攻建築環境学講座建築環境学領域	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
建築学専攻建築構造学講座建築構造学領域	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
都市工学専攻都市計画講座都市計画領域	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
都市工学専攻都市計画講座都市設計A領域	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
都市工学専攻都市計画講座住宅・都市解析A領域	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
都市工学専攻都市計画講座都市防災領域	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
都市工学専攻都市計画講座開発政策領域	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
都市工学専攻都市計画講座都市交通計画領域	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
都市工学専攻都市環境工学講	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1

座水システム工学領域				項第1号
都市工学専攻都市環境工学講座水環境管理領域	助 教	5年	再任不可。	法第4条第1項第1号
都市工学専攻都市工学講座都市環境管理領域	助 教	5年	再任不可。	法第4条第1項第1号
都市工学専攻都市工学講座国土地域計画領域	助 教	5年	再任不可。	法第4条第1項第1号
機械工学専攻機械工学汎論講座機械総合工学領域	助 教	5年	再任不可。	法第4条第1項第1号
機械工学専攻機械物理工学講座バイオナテクノロジーA領域	助 教	5年	再任不可。	法第4条第1項第1号
機械工学専攻機械物理工学講座表面機能工学領域	助 教	5年	再任不可。	法第4条第1項第1号
機械工学専攻機械エネルギー工学講座連成工学領域	助 教	5年	再任不可。	法第4条第1項第1号
機械工学専攻機械エネルギー工学講座エネルギーシステム工学領域	助 教	5年	再任不可。	法第4条第1項第1号
機械工学専攻設計生産工学講座生産工学領域	助 教	5年	再任不可。	法第4条第1項第1号
機械工学専攻設計生産工学講座創造工学領域	助 教	5年	再任不可。	法第4条第1項第1号
機械工学専攻設計生産工学講座設計工学領域	助 教	5年	再任不可。	法第4条第1項第1号
機械工学専攻産業システム学講座交通システム学領域	助 教	5年	再任不可。	法第4条第1項第1号
機械工学専攻産業システム学講座生活支援工学領域	助 教	5年	再任不可。	法第4条第1項第1号
機械工学専攻産業システム学講座生活環境情報工学領域	助 教	5年	再任不可。	法第4条第1項第1号
精密工学専攻精密機械システム工学講座精密機械システム工学領域	助 教	5年	再任不可。	法第4条第1項第1号
精密工学専攻精密機械システム工学講座実装工学A領域	助 教	5年	再任不可。	法第4条第1項第1号
精密工学専攻精密情報システム工学講座精密情報システム工学領域	助 教	5年	再任不可。	法第4条第1項第1号
精密工学専攻精密情報システム工学講座知能システム学領域	助 教	5年	再任不可。	法第4条第1項第1号
精密工学専攻人工学講座人工学領域	助 教	5年	再任不可。	法第4条第1項第1号
航空宇宙工学専攻航空宇宙システム学講座航空宇宙システ	助 教	5年	再任不可。	法第4条第1項第1号

ム学領域				
航空宇宙工学専攻航空宇宙推進学講座航空宇宙推進学領域	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
航空宇宙工学専攻航空宇宙工学講座航空宇宙工学領域	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
電気系工学専攻電気工学原論講座高度電気エレクトロニクス情報 A 領域	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
電気系工学専攻電気工学原論講座高度電気技術分野 A 領域	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
電気系工学専攻電気工学原論講座先端エレクトロニクス A 領域	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
電気系工学専攻電子知能情報学講座先端電子知能 A 領域	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
物理工学専攻工業力学講座工業力学 A 領域	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
物理工学専攻物理工学講座物理工学 A 領域	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
物理工学専攻物理実験学講座物理実験学 A 領域	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
物理工学専攻物性物理工学講座物性物理 A 領域	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
物理工学専攻超伝導量子物性工学講座超伝導量子物性工学 A 領域	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
物理工学専攻量子物性基礎工学講座量子物性基礎工学 A 領域	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
システム創成学専攻システムデザイン学講座システム実装工学 A 領域	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
システム創成学専攻システムデザイン学講座知的シミュレーション工学 A 領域	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
システム創成学専攻システムデザイン学講座システム解析学 A 領域	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
システム創成学専攻システム俯瞰学講座地球環境・物質循環システム領域	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
システム創成学専攻システム俯瞰学講座開発機械学 A 領域	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
システム創成学専攻システム俯瞰学講座資源エネルギープロセス工学領域	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号

システム創成学専攻システム俯瞰学講座資源経済分析領域	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
システム創成学専攻システム俯瞰学講座資源・生命共生システム工学領域	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
マテリアル工学専攻機能システム講座機能システム A 領域	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
マテリアル工学専攻マテリアル機能講座マテリアル機能 A 領域	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
マテリアル工学専攻マテリアル機能講座生体機能材料学 A 領域	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
マテリアル工学専攻マテリアル機能講座先端デバイス工学 B 領域	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
マテリアル工学専攻マテリアル機能講座計算材料学領域	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
マテリアル工学専攻マテリアルプロセス講座マテリアルプロセス B 領域	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
マテリアル工学専攻マテリアル環境講座マテリアル環境 B 領域	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
マテリアル工学専攻環境システム講座環境システム領域	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
応用化学専攻物質応用化学講座物質応用化学領域	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
応用化学専攻物質応用化学講座有機機能化学領域	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
応用化学専攻物質応用化学講座理論化学 A 領域	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
応用化学専攻物質応用化学講座半導体表面化学領域	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
応用化学専攻物質応用化学講座触媒基礎工学領域	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
応用化学専攻物質応用化学講座放射分析化学領域	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
応用化学専攻物質応用化学講座分光化学領域	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
応用化学専攻エネルギー材料学講座エネルギー材料学領域	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
応用化学専攻物質情報工学講座物質情報工学領域	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
応用化学専攻超伝導材料学講座超伝導材料学領域	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号

応用化学専攻超伝導材料学講座固体材料化学領域	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
化学システム工学専攻反応プロセス工学講座反応プロセス工学領域	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
化学システム工学専攻反応プロセス工学講座分子反応化学 A 領域	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
化学システム工学専攻反応プロセス工学講座計算分子工学領域	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
化学システム工学専攻反応プロセス工学講座触媒反応工学領域	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
化学システム工学専攻反応プロセス工学講座プロセスシステム工学 A 領域	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
化学システム工学専攻反応プロセス工学講座フリーラジカル反応化学 A 領域	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
化学システム工学専攻反応プロセス工学講座材料システム工学 A 領域	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
化学システム工学専攻エネルギー開発工学講座エネルギー開発工学領域	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
化学システム工学専攻環境反応化学講座環境反応化学領域	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
化学システム工学専攻環境プロセス工学講座環境プロセス工学領域	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
化学システム工学専攻環境プロセス工学講座材料化学・システム集積化 A 領域	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
化学生命工学専攻構造生命工学講座構造生命工学 A 領域	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
化学生命工学専攻化学生命機能工学講座化学生命機能工学 A 領域	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
化学生命工学専攻化学生命機能工学講座生命反応化学 A 領域	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
先端学際工学専攻知能工学講座知能工学領域	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
原子力国際専攻原子力マネージメント工学講座新原子力エ	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号

エネルギーシステム領域				
技術経営戦略学専攻技術経営戦略学講座経営科学領域	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
原子力専攻原子炉工学講座原子炉設計工学 A 領域	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
原子力専攻原子炉工学講座原子力構造工学 C 領域	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
原子力専攻原子力安全工学講座核燃料サイクル工学領域	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
原子力専攻原子力安全工学講座放射線安全学領域	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
原子力専攻原子力社会工学講座原子力社会工学領域	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
附属水環境制御研究センター水環境制御領域	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
附属量子相エレクトロニクス研究センター量子相エレクトロニクス A 領域	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
附属エネルギー・資源フロンティアセンターエネルギー・資源システム学講座地球科学・海洋地質学領域	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
附属エネルギー・資源フロンティアセンターエネルギー・資源システム学講座流体資源工学領域	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
附属総合研究機構戦略研究部門原子波工学領域	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
附属総合研究機構戦略研究部門触媒反応工学 A 領域	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
附属総合研究機構戦略研究部門量子光電子工学 A 領域	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
附属総合研究機構戦略研究部門ウェブ工学 A 領域	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
附属総合研究機構戦略研究部門若手育成プログラム A 領域	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
附属総合研究機構ナノ工学研究センターナノ計測領域	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
附属総合研究機構ナノ工学研究センターナノプロセス領域	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
附属光量子科学研究センター先端光量子科学領域	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
附属医療福祉工学開発評価研究センター技術リスクマネジメント B 領域	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号

社会基盤学専攻社会基盤防災・リスク管理学講座社会基盤フロンティアB領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
社会基盤学専攻社会基盤防災・リスク管理学講座社会基盤フロンティアC領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
社会基盤学専攻社会基盤防災・リスク管理学講座社会基盤フロンティアD領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
社会基盤学専攻社会基盤防災・リスク管理学講座空間情報工学B領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
社会基盤学専攻社会基盤防災・リスク管理学講座空間情報工学C領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
社会基盤学専攻社会基盤防災・リスク管理学講座空間情報工学D領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
社会基盤学専攻国際社会基盤開発保全学講座社会基盤フロンティアA領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
社会基盤学専攻国際社会基盤開発保全学講座社会基盤フロンティアC領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
社会基盤学専攻国際社会基盤開発保全学講座社会基盤フロンティアD領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
社会基盤学専攻社会基盤プランニング講座社会基盤フロンティアA領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
社会基盤学専攻社会基盤プランニング講座社会基盤フロンティアB領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
社会基盤学専攻社会基盤プランニング講座社会基盤フロンティアD領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
社会基盤学専攻社会基盤プランニング講座交通・都市基盤	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号

計画B領域				
社会基盤学専攻社会基盤プランニング講座交通・都市基盤計画C領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
社会基盤学専攻社会基盤プランニング講座交通・都市基盤計画D領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
社会基盤学専攻社会基盤サイエンス講座社会基盤フロンティアA領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
社会基盤学専攻社会基盤サイエンス講座社会基盤フロンティアB領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
社会基盤学専攻社会基盤サイエンス講座社会基盤フロンティアC領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
社会基盤学専攻社会基盤エンジニアリング・マネジメント講座社会基盤フロンティアA領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
社会基盤学専攻社会基盤エンジニアリング・マネジメント講座社会基盤フロンティアB領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
社会基盤学専攻社会基盤エンジニアリング・マネジメント講座社会基盤フロンティアC領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
建築学専攻建築計画学講座建築史学C領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
建築学専攻建築計画学講座建築史学D領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
建築学専攻建築計画学講座建築史学E領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
建築学専攻建築環境学講座建築環境学C領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
建築学専攻建築環境学講座建築環境学D領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再	法第4条第1項第1号

			任の場合の任期は4年とする。	
建築学専攻建築環境学講座建築環境学E領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
建築学専攻建築構造学講座建築構造学C領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
建築学専攻建築構造学講座建築構造学D領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
建築学専攻建築構造学講座建築構造学E領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
建築学専攻建築学講座建築設計学D領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
建築学専攻建築学講座建築設計学E領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
建築学専攻建築学講座建築設計学F領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
建築学専攻建築学講座建築学A領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
建築学専攻建築学講座建築学B領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
建築学専攻建築学講座建築学D領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
都市工学専攻都市計画講座都市計画B領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
都市工学専攻都市計画講座都市計画C領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
都市工学専攻都市計画講座都市計画D領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号

都市工学専攻都市計画講座都市設計C領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
都市工学専攻都市計画講座都市設計D領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
都市工学専攻都市計画講座住宅・都市解析C領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
都市工学専攻都市計画講座住宅・都市解析D領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
都市工学専攻都市計画講座都市防災B領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
都市工学専攻都市計画講座都市防災C領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
都市工学専攻都市計画講座都市防災D領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
都市工学専攻都市計画講座開発政策B領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
都市工学専攻都市計画講座開発政策C領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
都市工学専攻都市計画講座開発政策D領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
都市工学専攻都市計画講座都市交通計画B領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
都市工学専攻都市計画講座都市交通計画C領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
都市工学専攻都市計画講座都市交通計画D領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号

都市工学専攻都市計画講座環境デザインB領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
都市工学専攻都市計画講座環境デザインC領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
都市工学専攻都市計画講座環境デザインD領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
都市工学専攻都市環境工学講座水システム工学B領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
都市工学専攻都市環境工学講座水システム工学C領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
都市工学専攻都市環境工学講座水システム工学D領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
都市工学専攻都市環境工学講座水環境管理B領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
都市工学専攻都市環境工学講座水環境管理C領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
都市工学専攻都市環境工学講座水環境管理D領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
都市工学専攻都市工学講座都市環境管理B領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
都市工学専攻都市工学講座都市環境管理C領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
都市工学専攻都市工学講座都市環境管理D領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
都市工学専攻都市工学講座国土地域計画B領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
都市工学専攻都市工学講座国土地域計画C領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号

都市工学専攻都市工学講座国土地域計画D領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
機械工学専攻機械工学汎論講座機械総合工学B領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
機械工学専攻機械工学汎論講座機械総合工学C領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
機械工学専攻機械工学汎論講座機械総合工学D領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
機械工学専攻機械物理工学講座材料・構造工学A領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
機械工学専攻機械物理工学講座材料・構造工学B領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
機械工学専攻機械物理工学講座材料・構造工学C領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
機械工学専攻機械物理工学講座流体工学領域	助 教	5年	再任不可。	法第4条第1項第1号
機械工学専攻機械物理工学講座流体工学B領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
機械工学専攻機械物理工学講座流体工学C領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
機械工学専攻機械物理工学講座流体工学D領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
機械工学専攻機械物理工学講座バイオナテクノロジーC領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
機械工学専攻機械物理工学講座バイオナテクノロジーD領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
機械工学専攻機械物理工学講座医療機械工学領域	助 教	5年	再任不可。	法第4条第1項第1号
機械工学専攻機械物理工学講	助 教	5年	再任可。ただし、	法第4条第1

座医療機械工学B領域			1回限りとする。	項第1号
機械工学専攻機械物理工学講座医療機械工学C領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
機械工学専攻機械物理工学講座医療機械工学D領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
機械工学専攻機械物理工学講座表面機能工学B領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
機械工学専攻機械物理工学講座表面機能工学C領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
機械工学専攻機械物理工学講座表面機能工学D領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
機械工学専攻機械エネルギー工学講座連成工学B領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
機械工学専攻機械エネルギー工学講座連成工学C領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
機械工学専攻機械エネルギー工学講座連成工学D領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
機械工学専攻機械エネルギー工学講座分子熱工学A領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
機械工学専攻機械エネルギー工学講座分子熱工学B領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
機械工学専攻機械エネルギー工学講座分子熱工学C領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
機械工学専攻機械エネルギー工学講座エネルギーシステム工学B領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
機械工学専攻機械エネルギー工学講座エネルギーシステム工学C領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号

機械工学専攻機械エネルギー工学講座エネルギーシステム工学D領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
機械工学専攻機械エネルギー工学講座熱流体工学領域	助 教	5年	再任不可。	法第4条第1項第1号
機械工学専攻機械エネルギー工学講座熱流体工学B領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
機械工学専攻機械エネルギー工学講座熱流体工学C領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
機械工学専攻機械エネルギー工学講座熱流体工学D領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
機械工学専攻ナノ機械工学講座ナノエネルギー領域	助 教	5年	再任不可。	法第4条第1項第1号
機械工学専攻ナノ機械工学講座ナノエネルギーB領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
機械工学専攻ナノ機械工学講座ナノエネルギーC領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
機械工学専攻ナノ機械工学講座ナノエネルギーD領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
機械工学専攻ナノ機械工学講座ナノセンシング領域	助 教	5年	再任不可。	法第4条第1項第1号
機械工学専攻ナノ機械工学講座ナノセンシングB領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
機械工学専攻ナノ機械工学講座ナノセンシングC領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
機械工学専攻ナノ機械工学講座ナノセンシングD領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
機械工学専攻ナノ機械工学講座ナノメカニクス領域	助 教	5年	再任不可。	法第4条第1項第1号
機械工学専攻ナノ機械工学講座ナノメカニクスB領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
機械工学専攻ナノ機械工学講座ナノメカニクスC領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再	法第4条第1項第1号

			任の場合の任期は4年とする。	
機械工学専攻ナノ機械工学講座ナノメカニクスD領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
機械工学専攻設計生産工学講座生産工学B領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
機械工学専攻設計生産工学講座生産工学C領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
機械工学専攻設計生産工学講座生産工学D領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
機械工学専攻設計生産工学講座創造工学B領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
機械工学専攻設計生産工学講座創造工学C領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
機械工学専攻設計生産工学講座創造工学D領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
機械工学専攻設計生産工学講座設計工学B領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
機械工学専攻設計生産工学講座設計工学C領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
機械工学専攻設計生産工学講座設計工学D領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
機械工学専攻産業システム学講座生活支援工学B領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
機械工学専攻産業システム学講座生活支援工学C領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
機械工学専攻産業システム学講座生活支援工学D領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号

機械工学専攻産業システム学 講座交通システム学B領域	助 教	5年	再任可。ただし、 1回限りとする。	法第4条第1 項第1号
機械工学専攻産業システム学 講座交通システム学C領域	助 教	5年	再任可。ただし、 1回限りとし、再 任の場合の任期 は4年とする。	法第4条第1 項第1号
機械工学専攻産業システム学 講座交通システム学D領域	助 教	5年	再任可。ただし、 1回限りとし、再 任の場合の任期 は3年とする。	法第4条第1 項第1号
機械工学専攻産業システム学 講座生活環境情報工学B領域	助 教	5年	再任可。ただし、 1回限りとする。	法第4条第1 項第1号
機械工学専攻産業システム学 講座生活環境情報工学C領域	助 教	5年	再任可。ただし、 1回限りとし、再 任の場合の任期 は4年とする。	法第4条第1 項第1号
機械工学専攻産業システム学 講座生活環境情報工学D領域	助 教	5年	再任可。ただし、 1回限りとし、再 任の場合の任期 は3年とする。	法第4条第1 項第1号
精密工学専攻精密機械システ ム工学講座精密機械システム 工学B領域	助 教	5年	再任可。ただし、 1回限りとする。	法第4条第1 項第1号
精密工学専攻精密機械システ ム工学講座精密機械システム 工学C領域	助 教	5年	再任可。ただし、 1回限りとし、再 任の場合の任期 は4年とする。	法第4条第1 項第1号
精密工学専攻精密機械システ ム工学講座精密機械システム 工学D領域	助 教	5年	再任可。ただし、 1回限りとし、再 任の場合の任期 は3年とする。	法第4条第1 項第1号
精密工学専攻精密機械システ ム工学講座実装工学C領域	助 教	5年	再任可。ただし、 1回限りとし、再 任の場合の任期 は4年とする。	法第4条第1 項第1号
精密工学専攻精密機械システ ム工学講座実装工学D領域	助 教	5年	再任可。ただし、 1回限りとし、再 任の場合の任期 は3年とする。	法第4条第1 項第1号
精密工学専攻精密情報システ ム工学講座精密情報システム 工学B領域	助 教	5年	再任可。ただし、 1回限りとする。	法第4条第1 項第1号
精密工学専攻精密情報システ ム工学講座精密情報システム 工学C領域	助 教	5年	再任可。ただし、 1回限りとし、再 任の場合の任期 は4年とする。	法第4条第1 項第1号

精密工学専攻精密情報システム工学講座精密情報システム工学D領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
精密工学専攻精密情報システム工学講座知能システム学B領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
精密工学専攻精密情報システム工学講座知能システム学C領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
精密工学専攻精密情報システム工学講座知能システム学D領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
精密工学専攻人工学講座人工学B領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
精密工学専攻人工学講座人工学C領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
精密工学専攻人工学講座人工学D領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
航空宇宙工学専攻航空宇宙システム学講座航空宇宙システム学B領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
航空宇宙工学専攻航空宇宙システム学講座航空宇宙システム学C領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
航空宇宙工学専攻航空宇宙システム学講座航空宇宙システム学D領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
航空宇宙工学専攻航空宇宙推進学講座航空宇宙推進学B領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
航空宇宙工学専攻航空宇宙推進学講座航空宇宙推進学C領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
航空宇宙工学専攻航空宇宙推進学講座航空宇宙推進学D領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期	法第4条第1項第1号

			は3年とする。	
航空宇宙工学専攻航空宇宙工学講座航空宇宙工学B領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
航空宇宙工学専攻航空宇宙工学講座航空宇宙工学C領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
航空宇宙工学専攻航空宇宙工学講座航空宇宙工学D領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
電気系工学専攻電気工学原論講座高度電気エレクトロニクス情報C領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
電気系工学専攻電気工学原論講座高度電気エレクトロニクス情報D領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
電気系工学専攻電気工学原論講座高度電気技術分野C領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
電気系工学専攻電気工学原論講座高度電気技術分野D領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
電気系工学専攻電気工学原論講座高度電気技術分野E領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
電気系工学専攻電気工学原論講座先端エレクトロニクスC領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
電気系工学専攻電気工学原論講座先端エレクトロニクスD領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
電気系工学専攻電気工学原論講座先端エレクトロニクスE領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
電気系工学専攻電子知能情報学講座先端電子知能C領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
電気系工学専攻電子知能情報学講座先端電子知能D領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号

電気系工学専攻電子知能情報学講座先端電子知能E領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
物理工学専攻物理工学講座物理工学H領域	助 教	2年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は5年とする。	法第4条第1項第1号
物理工学専攻物理実験学講座物理実験学H領域	助 教	3年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は5年とする。	法第4条第1項第1号
物理工学専攻物性物理工学講座物性物理領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
物理工学専攻超伝導量子物性工学講座超伝導量子物性工学領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
システム創成学専攻調和システム実現学講座システム開発管理学B領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
システム創成学専攻調和システム実現学講座システム開発管理学C領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
システム創成学専攻調和システム実現学講座システム開発管理学D領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
システム創成学専攻調和システム実現学講座環境流体システム学B領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
システム創成学専攻調和システム実現学講座環境流体システム学C領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
システム創成学専攻調和システム実現学講座環境流体システム学D領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
システム創成学専攻調和システム実現学講座環境構造システム学B領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
システム創成学専攻調和システム実現学講座環境構造システム学C領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号

システム創成学専攻調和システム実現学講座環境構造システム学D領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
システム創成学専攻調和システム実現学講座設計生産システム学B領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
システム創成学専攻調和システム実現学講座設計生産システム学C領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
システム創成学専攻調和システム実現学講座設計生産システム学D領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
システム創成学専攻調和システム実現学講座知能情報設計学B領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
システム創成学専攻調和システム実現学講座知能情報設計学C領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
システム創成学専攻調和システム実現学講座知能情報設計学D領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
システム創成学専攻調和システム実現学講座物流・輸送システム学B領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
システム創成学専攻調和システム実現学講座物流・輸送システム学C領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
システム創成学専攻調和システム実現学講座物流・輸送システム学D領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
システム創成学専攻調和システム実現学講座海洋システム学B領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
システム創成学専攻調和システム実現学講座海洋システム学C領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
システム創成学専攻調和システム実現学講座海洋システム学D領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再	法第4条第1項第1号

学D領域			任の場合の任期は3年とする。	
システム創成学専攻調和システム実現学講座知能材料システム学A領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
システム創成学専攻調和システム実現学講座知能材料システム学C領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
システム創成学専攻調和システム実現学講座知能材料システム学E領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
システム創成学専攻調和システム実現学講座産業技術開発学B領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
システム創成学専攻調和システム実現学講座産業技術開発学C領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
システム創成学専攻調和システム実現学講座産業技術開発学D領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
システム創成学専攻システムデザイン学講座システム実装工学E領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
システム創成学専攻システムデザイン学講座システム実装工学F領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
システム創成学専攻システムデザイン学講座システム実装工学G領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
システム創成学専攻システムデザイン学講座知的シミュレーション工学C領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
システム創成学専攻システムデザイン学講座知的シミュレーション工学E領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
システム創成学専攻システムデザイン学講座知的シミュレーション工学F領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号

システム創成学専攻システムデザイン学講座システム解析学C領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
システム創成学専攻システムデザイン学講座システム解析学D領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
システム創成学専攻システムデザイン学講座システム解析学E領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
システム創成学専攻システム俯瞰学講座地球環境・物質循環システムB領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
システム創成学専攻システム俯瞰学講座地球環境・物質循環システムC領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
システム創成学専攻システム俯瞰学講座地球環境・物質循環システムD領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
システム創成学専攻システム俯瞰学講座開発機械学C領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
システム創成学専攻システム俯瞰学講座開発機械学D領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
システム創成学専攻システム俯瞰学講座資源エネルギープロセス工学B領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
システム創成学専攻システム俯瞰学講座資源エネルギープロセス工学C領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
システム創成学専攻システム俯瞰学講座資源エネルギープロセス工学D領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
システム創成学専攻システム俯瞰学講座資源経済分析B領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
システム創成学専攻システム俯瞰学講座資源経済分析C領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再	法第4条第1項第1号

域			任の場合の任期は4年とする。	
システム創成学専攻システム俯瞰学講座資源経済分析D領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
システム創成学専攻システム俯瞰学講座資源・生命共生システム工学B領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
システム創成学専攻システム俯瞰学講座資源・生命共生システム工学C領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
システム創成学専攻システム俯瞰学講座資源・生命共生システム工学D領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
マテリアル工学専攻機能システム講座機能システムC領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
マテリアル工学専攻機能システム講座機能システムD領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
マテリアル工学専攻マテリアル機能講座マテリアル機能C領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
マテリアル工学専攻マテリアル機能講座マテリアル機能D領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
マテリアル工学専攻マテリアル機能講座生体機能材料学C領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
マテリアル工学専攻マテリアル機能講座生体機能材料学D領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
マテリアル工学専攻マテリアル機能講座先端デバイス工学D領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
マテリアル工学専攻マテリアル	助 教	5年	再任可。ただし、	法第4条第1

ル機能講座先端デバイス工学 E領域			1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	項第1号
マテリアル工学専攻マテリアル機能講座計算材料学B領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
マテリアル工学専攻マテリアル機能講座計算材料学C領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
マテリアル工学専攻マテリアル機能講座計算材料学D領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
マテリアル工学専攻マテリアルプロセス講座マテリアルプロセスD領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
マテリアル工学専攻マテリアルプロセス講座マテリアルプロセスE領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
マテリアル工学専攻マテリアル環境講座マテリアル環境D領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
マテリアル工学専攻マテリアル環境講座マテリアル環境E領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
マテリアル工学専攻環境システム講座環境システムB領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
マテリアル工学専攻環境システム講座環境システムC領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
マテリアル工学専攻環境システム講座環境システムD領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
応用化学専攻物質応用化学講座物質応用化学B領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
応用化学専攻物質応用化学講座物質応用化学C領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
応用化学専攻物質応用化学講	助 教	5年	再任可。ただし、	法第4条第1

座物質応用化学F領域			1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	項第1号
応用化学専攻物質応用化学講座有機機能化学B領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
応用化学専攻物質応用化学講座有機機能化学C領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
応用化学専攻物質応用化学講座有機機能化学D領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
応用化学専攻物質応用化学講座理論化学C領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
応用化学専攻物質応用化学講座理論化学F領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
応用化学専攻物質応用化学講座半導体表面化学B領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
応用化学専攻物質応用化学講座半導体表面化学C領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
応用化学専攻物質応用化学講座半導体表面化学D領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
応用化学専攻物質応用化学講座触媒基礎工学B領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
応用化学専攻物質応用化学講座触媒基礎工学C領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
応用化学専攻物質応用化学講座触媒基礎工学E領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
応用化学専攻物質応用化学講座放射分析化学B領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
応用化学専攻物質応用化学講座放射分析化学C領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期	法第4条第1項第1号

			は4年とする。	
応用化学専攻物質応用化学講座放射分析化学D領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
応用化学専攻物質応用化学講座分光化学B領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
応用化学専攻物質応用化学講座分光化学C領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
応用化学専攻物質応用化学講座分光化学D領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
応用化学専攻エネルギー材料学講座エネルギー材料学B領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
応用化学専攻エネルギー材料学講座エネルギー材料学C領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
応用化学専攻エネルギー材料学講座エネルギー材料学D領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
応用化学専攻物質情報工学講座物質情報工学B領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
応用化学専攻物質情報工学講座物質情報工学C領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
応用化学専攻物質情報工学講座物質情報工学D領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
応用化学専攻超伝導材料学講座超伝導材料学B領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
応用化学専攻超伝導材料学講座超伝導材料学C領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
応用化学専攻超伝導材料学講座超伝導材料学D領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号

応用化学専攻超伝導材料学講座固体材料化学B領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
応用化学専攻超伝導材料学講座固体材料化学C領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
応用化学専攻超伝導材料学講座固体材料化学D領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
化学システム工学専攻反応プロセス工学講座反応プロセス工学B領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
化学システム工学専攻反応プロセス工学講座反応プロセス工学C領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
化学システム工学専攻反応プロセス工学講座反応プロセス工学F領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
化学システム工学専攻反応プロセス工学講座分子反応化学C領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
化学システム工学専攻反応プロセス工学講座分子反応化学D領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
化学システム工学専攻反応プロセス工学講座分子反応化学E領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
化学システム工学専攻反応プロセス工学講座計算分子工学B領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
化学システム工学専攻反応プロセス工学講座計算分子工学C領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
化学システム工学専攻反応プロセス工学講座計算分子工学D領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
化学システム工学専攻反応プロセス工学講座触媒反応工学B領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号

化学システム工学専攻反応プロセス工学講座触媒反応工学C領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
化学システム工学専攻反応プロセス工学講座触媒反応工学D領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
化学システム工学専攻反応プロセス工学講座プロセスシステム工学C領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
化学システム工学専攻反応プロセス工学講座プロセスシステム工学D領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
化学システム工学専攻反応プロセス工学講座フリーラジカル反応化学C領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
化学システム工学専攻反応プロセス工学講座フリーラジカル反応化学D領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
化学システム工学専攻反応プロセス工学講座フリーラジカル反応化学E領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
化学システム工学専攻反応プロセス工学講座材料システム工学C領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
化学システム工学専攻反応プロセス工学講座材料システム工学D領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
化学システム工学専攻反応プロセス工学講座材料システム工学E領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
化学システム工学専攻エネルギー開発工学講座エネルギー開発工学B領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
化学システム工学専攻エネルギー開発工学講座エネルギー開発工学C領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
化学システム工学専攻エネルギー	助 教	5年	再任可。ただし、	法第4条第1

ギー開発工学講座エネルギー開発工学E領域			1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	項第1号
化学システム工学専攻環境反応化学講座環境反応化学B領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
化学システム工学専攻環境反応化学講座環境反応化学C領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
化学システム工学専攻環境反応化学講座環境反応化学E領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
化学システム工学専攻環境プロセス工学講座環境プロセス工学B領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
化学システム工学専攻環境プロセス工学講座環境プロセス工学C領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
化学システム工学専攻環境プロセス工学講座環境プロセス工学E領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
化学システム工学専攻環境プロセス工学講座材料化学・システム集積化C領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
化学システム工学専攻環境プロセス工学講座材料化学・システム集積化D領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
化学生命工学専攻構造生命工学講座構造生命工学C領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
化学生命工学専攻構造生命工学講座構造生命工学E領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
化学生命工学専攻化学生命機能工学講座化学生命機能工学F領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
化学生命工学専攻化学生命機能工学講座化学生命機能工学G領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号

能工学講座化学生命機能工学 G領域			1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	項第1号
化学生命工学専攻化学生命機能工学講座生命反応化学C領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
化学生命工学専攻化学生命機能工学講座生命反応化学D領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
先端学際工学専攻知能工学講座知能工学B領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
先端学際工学専攻知能工学講座知能工学C領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
先端学際工学専攻知能工学講座知能工学D領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
原子力国際専攻原子力マネジメント工学講座新原子力エネルギーシステムC領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
原子力国際専攻原子力マネジメント工学講座新原子力エネルギーシステムD領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
原子力国際専攻原子力マネジメント工学講座新原子力エネルギーシステムF領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
バイオエンジニアリング専攻バイオエンジニアリング講座ケミカルバイオエンジニアリングB領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
バイオエンジニアリング専攻バイオエンジニアリング講座ケミカルバイオエンジニアリングC領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
バイオエンジニアリング専攻バイオエンジニアリング講座ケミカルバイオエンジニアリングD領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
バイオエンジニアリング専攻バイオエンジニアリング講座	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再	法第4条第1項第1号

バイオマテリアルC領域			任の場合の任期は4年とする。	
バイオエンジニアリング専攻 バイオエンジニアリング講座 バイオマテリアルD領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
バイオエンジニアリング専攻 バイオエンジニアリング講座 バイオデバイスB領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
バイオエンジニアリング専攻 バイオエンジニアリング講座 バイオデバイスC領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
バイオエンジニアリング専攻 バイオエンジニアリング講座 バイオデバイスD領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
バイオエンジニアリング専攻 バイオエンジニアリング講座 メカノバイオエンジニアリングB領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
バイオエンジニアリング専攻 バイオエンジニアリング講座 メカノバイオエンジニアリングC領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
バイオエンジニアリング専攻 バイオエンジニアリング講座 メカノバイオエンジニアリングD領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
バイオエンジニアリング専攻 バイオエンジニアリング講座 バイオエレクトロニクスB領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
バイオエンジニアリング専攻 バイオエンジニアリング講座 バイオエレクトロニクスC領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
バイオエンジニアリング専攻 バイオエンジニアリング講座 バイオエレクトロニクスD領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
バイオエンジニアリング専攻 バイオエンジニアリング講座 バイオイメージングB領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
バイオエンジニアリング専攻 バイオエンジニアリング講座	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再	法第4条第1項第1号

バイオイメージングC領域			任の場合の任期は4年とする。	
バイオエンジニアリング専攻 バイオエンジニアリング講座 バイオイメージングD領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
技術経営戦略学専攻技術経営戦略学講座経営科学C領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
技術経営戦略学専攻技術経営戦略学講座経営科学D領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
技術経営戦略学専攻技術経営戦略学講座経営科学E領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
原子力専攻原子炉工学講座原子炉設計工学C領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
原子力専攻原子炉工学講座原子炉設計工学D領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
原子力専攻原子炉工学講座原子力構造工学E領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
原子力専攻原子炉工学講座原子力構造工学F領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
原子力専攻原子力安全工学講座放射線安全学B領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
原子力専攻原子力安全工学講座放射線安全学C領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
原子力専攻原子力安全工学講座放射線安全学D領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
原子力専攻原子力安全工学講座核燃料サイクル工学B領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
原子力専攻原子力安全工学講座核燃料サイクル工学C領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再	法第4条第1項第1号

			任の場合の任期は4年とする。	
原子力専攻原子力安全工学講座核燃料サイクル工学D領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
原子力専攻原子力社会工学講座原子力社会工学B領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
原子力専攻原子力社会工学講座原子力社会工学C領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
原子力専攻原子力社会工学講座原子力社会工学D領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
附属水環境制御研究センター水環境制御B領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
附属水環境制御研究センター水環境制御C領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
附属水環境制御研究センター水環境制御D領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
附属エネルギー・資源フロンティアセンターエネルギー・資源システム学講座地球科学・海洋地質学B領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
附属エネルギー・資源フロンティアセンターエネルギー・資源システム学講座地球科学・海洋地質学C領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
附属エネルギー・資源フロンティアセンターエネルギー・資源システム学講座地球科学・海洋地質学D領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
附属エネルギー・資源フロンティアセンターエネルギー・資源システム学講座流体資源工学C領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
附属エネルギー・資源フロンティアセンターエネルギー・資源システム学講座流体資源工学D領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号

附属エネルギー・資源フロンティアセンターエネルギー・資源システム学講座流体資源工学E領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
附属総合研究機構戦略研究部門原子波工学B領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
附属総合研究機構戦略研究部門原子波工学C領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
附属総合研究機構戦略研究部門原子波工学D領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
附属総合研究機構戦略研究部門触媒反応工学C領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
附属総合研究機構戦略研究部門触媒反応工学D領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
附属総合研究機構戦略研究部門触媒反応工学E領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
附属総合研究機構戦略研究部門量子光電子工学C領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
附属総合研究機構戦略研究部門量子光電子工学D領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
附属総合研究機構戦略研究部門ウェブ工学C領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
附属総合研究機構戦略研究部門ウェブ工学D領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
附属総合研究機構戦略研究部門ウェブ工学E領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
附属総合研究機構戦略研究部門若手育成プログラムC領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
附属総合研究機構戦略研究部門若手育成プログラムD領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再	法第4条第1項第1号

			任の場合の任期は3年とする。	
附属総合研究機構プロジェクト部門社会連携B領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
附属総合研究機構プロジェクト部門社会連携C領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
附属総合研究機構プロジェクト部門社会連携D領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
附属総合研究機構プロジェクト部門プロジェクトC領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
附属総合研究機構プロジェクト部門プロジェクトD領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
附属総合研究機構プロジェクト部門プロジェクトE領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
附属総合研究機構ナノ工学研究センターナノ計測C領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
附属総合研究機構ナノ工学研究センターナノ計測D領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
附属総合研究機構ナノ工学研究センターナノ計測E領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
附属総合研究機構ナノ工学研究センターナノ制御B領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
附属総合研究機構ナノ工学研究センターナノ制御C領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
附属総合研究機構ナノ工学研究センターナノ制御D領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
附属総合研究機構ナノ工学研究センターナノプロセスB領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
附属総合研究機構ナノ工学研	助 教	5年	再任可。ただし、	法第4条第1

究センターナノプロセスC領域			1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	項第1号
附属総合研究機構ナノ工学研究センターナノプロセスD領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
附属総合研究機構ナノ工学研究センター共通基盤B領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
附属総合研究機構ナノ工学研究センター共通基盤C領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
附属総合研究機構ナノ工学研究センター共通基盤D領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
附属光量子科学研究センター先端光量子科学C領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
附属光量子科学研究センター先端光量子科学D領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
附属光量子科学研究センター先端光量子科学E領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
附属国際工学教育推進機構バイリンガルキャンパス推進センター国際コミュニケーション能力の研究B領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
附属国際工学教育推進機構バイリンガルキャンパス推進センター国際コミュニケーション能力の研究C領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
附属国際工学教育推進機構バイリンガルキャンパス推進センター国際コミュニケーション能力の研究D領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
附属国際工学教育推進機構国際共同教育研究センターナノ・マイクロファブリケーションB領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
附属国際工学教育推進機構国際共同教育研究センターナノ・マイクロファブリケーション	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期	法第4条第1項第1号

ョンC領域			は4年とする。	
附属国際工学教育推進機構学 際共同教育研究センターナ ノ・マイクロファブリケーシ ョンD領域	助 教	5年	再任可。ただし、 1回限りとし、再 任の場合の任期 は3年とする。	法第4条第1 項第1号
附属医療福祉工学開発評価研 究センター技術リスクマネジ メントD領域	助 教	5年	再任可。ただし、 1回限りとし、再 任の場合の任期 は4年とする。	法第4条第1 項第1号
附属医療福祉工学開発評価研 究センター技術リスクマネジ メントE領域	助 教	5年	再任可。ただし、 1回限りとし、再 任の場合の任期 は3年とする。	法第4条第1 項第1号
応用化学専攻物質応用化学講 座無機材料化学領域	助 教	5年	再任不可。	法第4条第1 項第1号
応用化学専攻インテリジェン ト材料学講座光電気化学領域	助 教	5年	再任不可。	法第4条第1 項第1号
応用化学専攻インテリジェン ト材料学講座光電気化学B領 域	助 教	5年	再任可。ただし、 1回限りとする。	法第4条第1 項第1号
応用化学専攻インテリジェン ト材料学講座光電気化学C領 域	助 教	5年	再任可。ただし、 1回限りとし、再 任の場合の任期 は4年とする。	法第4条第1 項第1号
応用化学専攻インテリジェン ト材料学講座光電気化学D領 域	助 教	5年	再任可。ただし、 1回限りとし、再 任の場合の任期 は3年とする。	法第4条第1 項第1号
附属量子相エレクトロニクス 研究センター量子相エレクト ロニクスD領域	助 教	5年	再任可。ただし、 1回限りとし、再 任の場合の任期 は4年とする。	法第4条第1 項第1号
応用化学専攻物質応用化学講 座物質応用化学G領域	助 教	5年	再任可。ただし、 1回限りとし、再 任の場合の任期 は1年とする。	法第4条第1 項第1号
附属光量子科学研究センター 先端光量子科学F領域	助 教	5年	再任可。ただし、 1回限りとし、再 任の場合の任期 は2年とする。	法第4条第1 項第1号
精密工学専攻人工学講座人工 学D領域	助 教	5年	再任可。ただし、 1回限りとし、再 任の場合の任期 は3年とする。	法第4条第1 項第1号
電気系工学専攻フォトニクス 講座光電子デバイス工学領域	助 教	5年	再任可。ただし、 1回限りとする。	法第4条第1 項第1号

システム創成学専攻システム俯瞰学講座宇宙資源工学領域	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
原子力国際専攻原子力基盤工学講座先端ビーム物質関連領域	教 授	4 年	再任可。ただし、1 回限りとし、再任の場合の任期は 5 年とする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
精密工学専攻精密機械システム工学講座実装工学領域	教 授	4 年	再任可。ただし、1 回限りとし、再任の場合の任期は 1 年とする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
精密工学専攻精密情報システム工学講座製造情報システム領域	教 授	4 年	再任可。ただし、1 回限りとし、再任の場合の任期は 5 年とする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
物理工学専攻量子物性基礎工学講座量子物性理論領域	教 授	4 年	再任可。ただし、1 回限りとし、再任の場合の任期は 5 年とする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
附属総合研究機構プロジェクト部門社会連携センシング領域	教 授	4 年	再任可。ただし、1 回限りとし、再任の場合の任期は 5 年とする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
機械工学専攻機械物理工学講座機械材料学領域	教 授	4 年	再任可。ただし、1 回限りとし、再任の場合の任期は 5 年とする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
附属総合研究機構戦略研究部門原子波工学領域	准教授	4 年	再任可。ただし、1 回限りとし、再任の場合の任期は 3 年とする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
附属総合研究機構戦略研究部門触媒反応工学領域	准教授	4 年	再任可。ただし、1 回限りとし、再任の場合の任期は 3 年とする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
システム創成学専攻システムデザイン学講座システム数理・情報学領域	准教授	4 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
附属スピントロニクス学術連携研究教育センター酸化物スピントロニクス研究領域	准教授	4 年。ただし、平成 3 8 年 3 月 3 1 日を超えることはできない。	再任可。ただし、1 回限りとし、再任後の任期は平成 3 8 年 3 月 3 1 日を超えることはできない。	法第 4 条第 1 項第 1 号
航空宇宙工学専攻航空宇宙推進学講座航空宇宙推進学 G 領域	助 教	4 年	再任可。ただし、1 回限りとし、再任の場合の任期	法第 4 条第 1 項第 1 号

			は2年とする。	
物理工学専攻物理工学講座物理工学D領域	助 教	4年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は5年とする。	法第4条第1項第1号
応用化学専攻物質応用化学講座物質応用化学D領域	助 教	4年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は5年とする。	法第4条第1項第1号
化学システム工学専攻反応プロセス工学講座反応プロセス工学D領域	助 教	4年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は5年とする。	法第4条第1項第1号
化学システム工学専攻エネルギー開発工学講座エネルギー開発工学D領域	助 教	4年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は5年とする。	法第4条第1項第1号
化学システム工学専攻環境反応化学講座環境反応化学D領域	助 教	4年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は5年とする。	法第4条第1項第1号
化学システム工学専攻環境プロセス工学講座環境プロセス工学D領域	助 教	4年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は5年とする。	法第4条第1項第1号
化学生命工学専攻構造生命工学講座構造生命工学D領域	助 教	4年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は5年とする。	法第4条第1項第1号
化学生命工学専攻化学生命機能工学講座化学生命機能工学D領域	助 教	4年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は5年とする。	法第4条第1項第1号
建築学専攻建築学講座建築設計学A領域	助 教	4年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は5年とする。	法第4条第1項第1号
バイオエンジニアリング専攻バイオエンジニアリング講座バイオマテリアルA領域	助 教	4年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は5年とする。	法第4条第1項第1号
附属光量子科学研究センター先端光量子科学A領域	助 教	4年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は5年とする。	法第4条第1項第1号

機械工学専攻機械物理工学講座材料・構造工学D領域	助 教	4年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は5年とする。	法第4条第1項第1号
システム創成学専攻調和システム実現学講座知能材料システム学B領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
システム創成学専攻システムデザイン学講座システム実装工学B領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
マテリアル工学専攻マテリアルプロセス講座マテリアルプロセスA領域	助 教	4年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は5年とする。	法第4条第1項第1号
マテリアル工学専攻マテリアル環境講座マテリアル環境A領域	助 教	4年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は5年とする。	法第4条第1項第1号
応用化学専攻物質応用化学講座理論化学D領域	助 教	4年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は5年とする。	法第4条第1項第1号
応用化学専攻物質応用化学講座触媒基礎工学D領域	助 教	4年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は5年とする。	法第4条第1項第1号
技術経営戦略学専攻技術経営戦略学講座経営科学A領域	助 教	4年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は5年とする。	法第4条第1項第1号
原子力専攻原子炉工学講座原子力構造工学A領域	助 教	4年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は5年とする。	法第4条第1項第1号
附属総合研究機構ナノ工学研究センターナノ計測A領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
附属総合研究機構ナノ工学研究センターナノ計測B領域	助 教	4年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は5年とする。	法第4条第1項第1号
附属総合研究機構ナノ工学研究センターナノ制御A領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号

附属総合研究機構ナノ工学研究センターナノプロセスA領域	助 教	4 年	再任不可。	法第4条第1項第1号
附属エネルギー・資源フロンティアセンターエネルギー・資源システム学講座流体資源工学A領域	助 教	4 年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は5年とする。	法第4条第1項第1号
建築学専攻建築計画学講座建築史学A領域	助 教	4 年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は5年とする。	法第4条第1項第1号
建築学専攻建築構造学講座建築構造学A領域	助 教	4 年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は5年とする。	法第4条第1項第1号
附属総合研究機構プロジェクト部門プロジェクトB領域	助 教	4 年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は5年とする。	法第4条第1項第1号
附属医療福祉工学開発評価研究センター技術リスクマネジメントA領域	助 教	4 年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は5年とする。	法第4条第1項第1号
マテリアル工学専攻マテリアル機能講座先端デバイス工学A領域	助 教	4 年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は5年とする。	法第4条第1項第1号
社会基盤学専攻社会基盤防災・リスク管理学講座空間情報工学A領域	助 教	4 年	再任不可。	法第4条第1項第1号
社会基盤学専攻社会基盤防災・リスク管理学講座社会基盤フロンティア領域	助 教	4 年	再任不可。	法第4条第1項第1号
社会基盤学専攻国際社会基盤開発保全学講座社会基盤フロンティア領域	助 教	4 年	再任不可。	法第4条第1項第1号
社会基盤学専攻社会基盤プランニング講座社会基盤フロンティア領域	助 教	4 年	再任不可。	法第4条第1項第1号
社会基盤学専攻社会基盤プランニング講座交通・都市基盤計画A領域	助 教	4 年	再任不可。	法第4条第1項第1号
社会基盤学専攻社会基盤サイエンス講座社会基盤フロンティア領域	助 教	4 年	再任不可。	法第4条第1項第1号

社会基盤学専攻社会基盤エンジニアリング・マネジメント講座社会基盤フロンティア領域	助 教	4 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
建築学専攻建築計画学講座建築史学B領域	助 教	4 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
建築学専攻建築環境学講座建築環境学A領域	助 教	4 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
建築学専攻建築構造学講座建築構造学B領域	助 教	4 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
建築学専攻建築学講座建築設計学領域	助 教	4 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
建築学専攻建築学講座建築学領域	助 教	4 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
都市工学専攻都市計画講座都市計画A領域	助 教	4 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
都市工学専攻都市計画講座都市設計B領域	助 教	4 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
都市工学専攻都市計画講座住宅・都市解析B領域	助 教	4 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
都市工学専攻都市計画講座都市防災A領域	助 教	4 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
都市工学専攻都市計画講座開発政策A領域	助 教	4 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
都市工学専攻都市計画講座都市交通計画A領域	助 教	4 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
都市工学専攻都市計画講座環境デザインA領域	助 教	4 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
都市工学専攻都市環境工学講座水システム工学A領域	助 教	4 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
都市工学専攻都市環境工学講座水環境管理A領域	助 教	4 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
都市工学専攻都市工学講座都市環境管理A領域	助 教	4 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
都市工学専攻都市工学講座国土地域計画A領域	助 教	4 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
機械工学専攻機械工学汎論講座機械総合工学A領域	助 教	4 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
機械工学専攻機械物理工学講座材料・構造工学領域	助 教	4 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
機械工学専攻機械物理工学講座バイオナノテクノロジーB領域	助 教	4 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
機械工学専攻機械物理工学講座表面機能工学A領域	助 教	4 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号

機械工学専攻機械エネルギー工学講座連成工学A領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
機械工学専攻機械エネルギー工学講座分子熱工学領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
機械工学専攻機械エネルギー工学講座エネルギーシステム工学A領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
機械工学専攻設計生産工学講座生産工学A領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
機械工学専攻設計生産工学講座創造工学A領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
機械工学専攻設計生産工学講座設計工学A領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
機械工学専攻産業システム学講座交通システム学A領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
機械工学専攻産業システム学講座生活支援工学A領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
機械工学専攻産業システム学講座生活環境情報工学A領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
精密工学専攻精密機械システム工学講座精密機械システム工学A領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
精密工学専攻精密機械システム工学講座実装工学B領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
精密工学専攻精密情報システム工学講座精密情報システム工学A領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
精密工学専攻精密情報システム工学講座知能システム学A領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
精密工学専攻人工学講座人工学A領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
航空宇宙工学専攻航空宇宙システム学講座航空宇宙システム学A領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
航空宇宙工学専攻航空宇宙推進学講座航空宇宙推進学A領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
航空宇宙工学専攻航空宇宙工学講座航空宇宙工学A領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
電気系工学専攻電気工学原論講座高度電気エレクトロニクス情報B領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
電気系工学専攻電気工学原論講座高度電気技術分野B領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
電気系工学専攻電気工学原論	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1

講座先端エレクトロニクスB領域				項第1号
電気系工学専攻電子知能情報学講座先端電子知能B領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
物理工学専攻工業力学講座工業力学B領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
物理工学専攻物理工学講座物理工学B領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
物理工学専攻物理実験学講座物理実験学B領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
物理工学専攻物性物理工学講座物性物理B領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
物理工学専攻超伝導量子物性工学講座超伝導量子物性工学B領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
物理工学専攻量子物性基礎工学講座量子物性基礎工学B領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
システム創成学専攻調和システム実現学講座システム開発管理学A領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
システム創成学専攻調和システム実現学講座環境流体システム学A領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
システム創成学専攻調和システム実現学講座環境構造システム学A領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
システム創成学専攻調和システム実現学講座設計生産システム学A領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
システム創成学専攻調和システム実現学講座知能情報設計学A領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
システム創成学専攻調和システム実現学講座物流・輸送システム学A領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
システム創成学専攻調和システム実現学講座海洋システム学A領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
システム創成学専攻調和システム実現学講座産業技術開発学A領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
システム創成学専攻システムデザイン学講座知的シミュレーション工学D領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
システム創成学専攻システム	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1

デザイン学講座システム解析学B領域				項第1号
システム創成学専攻システム俯瞰学講座地球環境・物質循環システムA領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
システム創成学専攻システム俯瞰学講座開発機械学B領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
システム創成学専攻システム俯瞰学講座資源エネルギープロセス工学A領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
システム創成学専攻システム俯瞰学講座資源経済分析A領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
システム創成学専攻システム俯瞰学講座資源・生命共生システム工学A領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
マテリアル工学専攻機能システム講座機能システムB領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
マテリアル工学専攻マテリアル機能講座マテリアル機能B領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
マテリアル工学専攻マテリアル機能講座生体機能材料学B領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
マテリアル工学専攻マテリアル機能講座先端デバイス工学C領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
マテリアル工学専攻マテリアル機能講座計算材料学A領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
マテリアル工学専攻マテリアルプロセス講座マテリアルプロセスC領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
マテリアル工学専攻マテリアル環境講座マテリアル環境C領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
マテリアル工学専攻環境システム講座環境システムA領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
応用化学専攻物質応用化学講座物質応用化学A領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
応用化学専攻物質応用化学講座有機機能化学A領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
応用化学専攻物質応用化学講座理論化学B領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
応用化学専攻物質応用化学講座半導体表面化学A領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
応用化学専攻物質応用化学講	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1

座触媒基礎工学A領域				項第1号
応用化学専攻物質応用化学講座放射分析化学A領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
応用化学専攻物質応用化学講座分光化学A領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
応用化学専攻エネルギー材料学講座エネルギー材料学A領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
応用化学専攻物質情報工学講座物質情報工学A領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
応用化学専攻超伝導材料学講座超伝導材料学A領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
応用化学専攻超伝導材料学講座固体材料化学A領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
化学システム工学専攻反応プロセス工学講座反応プロセス工学A領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
化学システム工学専攻反応プロセス工学講座分子反応化学B領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
化学システム工学専攻反応プロセス工学講座計算分子工学A領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
化学システム工学専攻反応プロセス工学講座触媒反応工学A領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
化学システム工学専攻反応プロセス工学講座プロセスシステム工学B領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
化学システム工学専攻反応プロセス工学講座フリーラジカル反応化学B領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
化学システム工学専攻反応プロセス工学講座材料システム工学B領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
化学システム工学専攻エネルギー開発工学講座エネルギー開発工学A領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
化学システム工学専攻環境反応化学講座環境反応化学A領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
化学システム工学専攻環境プロセス工学講座環境プロセス工学A領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
化学システム工学専攻環境プロセス工学講座材料化学・シ	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号

ステム集積化B領域				
化学生命工学専攻構造生命工学講座構造生命工学B領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
化学生命工学専攻化学生命機能工学講座化学生命機能工学B領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
化学生命工学専攻化学生命機能工学講座生命反応化学B領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
先端学際工学専攻知能工学講座知能工学A領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
原子力国際専攻原子力マネジメント工学講座新原子力エネルギーシステムA領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
バイオエンジニアリング専攻バイオエンジニアリング講座ケミカルバイオエンジニアリングA領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
バイオエンジニアリング専攻バイオエンジニアリング講座バイオマテリアルB領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
バイオエンジニアリング専攻バイオエンジニアリング講座バイオデバイスA領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
バイオエンジニアリング専攻バイオエンジニアリング講座メカノバイオエンジニアリングA領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
バイオエンジニアリング専攻バイオエンジニアリング講座バイオエレクトロニクスA領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
バイオエンジニアリング専攻バイオエンジニアリング講座バイオイメージングA領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
技術経営戦略学専攻技術経営戦略学講座経営科学B領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
原子力専攻原子炉工学講座原子炉設計工学B領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
原子力専攻原子炉工学講座原子力構造工学D領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
原子力専攻原子力安全工学講座核燃料サイクル工学A領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
原子力専攻原子力安全工学講座放射線安全学A領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
原子力専攻原子力社会工学講	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1

座原子力社会工学A領域				項第1号
附属水環境制御研究センター 水環境制御A領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1 項第1号
附属量子相エレクトロニクス 研究センター量子相エレクト ロニクスB領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1 項第1号
附属エネルギー・資源フロン ティアセンターエネルギー・ 資源システム学講座地球科 学・海洋地質学A領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1 項第1号
附属エネルギー・資源フロン ティアセンターエネルギー・ 資源システム学講座流体資源 工学B領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1 項第1号
附属総合研究機構戦略研究部 門原子波工学A領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1 項第1号
附属総合研究機構戦略研究部 門触媒反応工学B領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1 項第1号
附属総合研究機構戦略研究部 門量子光電子工学B領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1 項第1号
附属総合研究機構戦略研究部 門ウェブ工学B領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1 項第1号
附属総合研究機構戦略研究部 門若手育成プログラムB領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1 項第1号
附属総合研究機構プロジェク ト部門社会連携A領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1 項第1号
附属総合研究機構プロジェク ト部門プロジェクトA領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1 項第1号
附属総合研究機構ナノ工学研 究センター共通基盤A領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1 項第1号
附属光量子科学研究センター 先端光量子科学B領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1 項第1号
附属国際工学教育推進機構国 際コミュニケーション能力の 研究A領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1 項第1号
附属医療福祉工学開発評価研 究センター技術リスクマネジ メントC領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1 項第1号
附属国際工学教育推進機構学 際共同教育研究センターナ ノ・マイクロファブリケーシ ョンA領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1 項第1号
機械工学専攻機械物理工学講 座流体工学A領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1 項第1号
機械工学専攻機械物理工学講 座医療機械工学A領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1 項第1号

機械工学専攻機械エネルギー工学講座熱流体工学A領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
機械工学専攻ナノ機械工学講座ナノエネルギーA領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
機械工学専攻ナノ機械工学講座ナノセンシングA領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
機械工学専攻ナノ機械工学講座ナノメカニクスA領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
機械工学専攻機械エネルギー工学講座連成工学E領域	助 教	4年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
応用化学専攻物質応用化学講座無機材料化学A領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
物理工学専攻物理実験学講座物理実験学D領域	助 教	4年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は5年とする。	法第4条第1項第1号
応用化学専攻インテリジェント材料学講座光電気化学A領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
都市工学専攻都市計画講座都市設計F領域	助 教	4年。ただし、平成32年3月31日を超えることはできない。	再任不可。	法第4条第1項第1号
都市工学専攻都市計画講座住宅・都市解析E領域	助 教	4年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は5年とする。	法第4条第1項第1号
物理工学専攻量子物性基礎工学講座量子物性基礎工学D領域	助 教	4年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第1号
原子力国際専攻原子力マネジメント工学講座新原子力エネルギーシステムG領域	助 教	4年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は5年とする。	法第4条第1項第1号
応用化学専攻物質応用化学講座有機機能化学E領域	助 教	4年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第1号
化学生命工学専攻化学生命機能工学講座化学生命機能工学I領域	助 教	4年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号

システム創成学専攻調和システム実現学講座海洋システム学A領域	教授	3年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は5年とする。	法第4条第1項第1号
原子力専攻原子炉工学講座原子炉流体工学A領域	教授	3年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は5年とする。	法第4条第1項第1号
バイオエンジニアリング専攻バイオエンジニアリング講座メカノバイオエンジニアリング領域	准教授	3年	再任不可。	法第4条第1項第1号
化学システム工学専攻反応プロセス工学講座化学情報工学領域	准教授	3年	再任不可。	法第4条第1項第1号
バイオエンジニアリング専攻バイオエンジニアリング講座治療医工学領域	講師	3年	再任不可。	法第4条第1項第1号
バイオエンジニアリング専攻バイオエンジニアリング講座融合医工学領域	講師	3年	再任不可。	法第4条第1項第1号
応用化学専攻物質応用化学講座理論化学領域	講師	3年	再任不可。	法第4条第1項第1号
附属総合研究機構戦略研究部門触媒反応工学領域	助教	3年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
化学システム工学専攻反応プロセス工学講座フリーラジカル反応化学領域	助教	3年	再任不可。	法第4条第1項第1号
化学システム工学専攻反応プロセス工学講座材料システム工学領域	助教	3年	再任不可。	法第4条第1項第1号
化学システム工学専攻反応プロセス工学講座材料反応工学領域	助教	3年	再任不可。	法第4条第1項第1号
システム創成学専攻システムデザイン学講座システム実装工学領域	助教	3年	再任不可。	法第4条第1項第1号
システム創成学専攻システムデザイン学講座知的シミュレーション工学領域	助教	3年	再任不可。	法第4条第1項第1号
精密工学専攻精密機械システム工学講座精密機械システム工学E領域	助教	3年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は5年とする。	法第4条第1項第1号
応用化学専攻物質応用化学講座物質応用化学E領域	助教	3年	再任可。ただし、1回限りとし、再	法第4条第1項第1号

			任の場合の任期は5年とする。	
化学システム工学専攻反応プロセス工学講座反応プロセス工学E領域	助 教	3年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は5年とする。	法第4条第1項第1号
化学生命工学専攻化学生命機能工学講座化学生命機能工学E領域	助 教	3年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は5年とする。	法第4条第1項第1号
原子力国際専攻原子力マネジメント工学講座新原子力エネルギーシステムE領域	助 教	3年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は5年とする。	法第4条第1項第1号
建築学専攻建築環境学講座建築環境学B領域	助 教	3年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は5年とする。	法第4条第1項第1号
建築学専攻建築学講座建築設計学B領域	助 教	3年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は5年とする。	法第4条第1項第1号
附属総合研究機構戦略研究部門触媒反応工学H領域	助 教	3年	再任不可。	法第4条第1項第1号
附属総合研究機構戦略研究部門原子波工学H領域	助 教	3年	再任不可。	法第4条第1項第1号
応用化学専攻超伝導材料学講座固体材料化学E領域	助 教	3年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は5年とする。	法第4条第1項第1号
航空宇宙工学専攻航空宇宙推進学講座航空宇宙推進学H領域	助 教	3年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第1号
物理工学専攻物性物理工学講座物性物理E領域	助 教	3年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は5年とする。	法第4条第1項第1号
システム創成学専攻調和システム実現学講座知能材料システム学D領域	助 教	3年	再任不可。	法第4条第1項第1号
マテリアル工学専攻機能システム講座機能システムE領域	助 教	3年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は5年とする。	法第4条第1項第1号

応用化学専攻物質応用化学講座理論化学E領域	助 教	3年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は5年とする。	法第4条第1項第1号
原子力専攻原子炉工学講座原子力構造工学B領域	助 教	3年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は5年とする。	法第4条第1項第1号
原子力国際専攻原子力マネージメント工学講座新原子力エネルギーシステムB領域	助 教	3年	再任不可。	法第4条第1項第1号
都市工学専攻都市環境工学講座水システム工学E領域	助 教	3年	再任不可。	法第4条第1項第1号
物理工学専攻工業力学講座工業力学C領域	助 教	3年	再任不可。	法第4条第1項第1号
物理工学専攻物理工学講座物理工学C領域	助 教	3年	再任不可。	法第4条第1項第1号
物理工学専攻物理実験学講座物理実験学C領域	助 教	3年	再任不可。	法第4条第1項第1号
物理工学専攻物性物理工学講座物性物理C領域	助 教	3年	再任不可。	法第4条第1項第1号
物理工学専攻超伝導量子物性工学講座超伝導量子物性工学C領域	助 教	3年	再任不可。	法第4条第1項第1号
物理工学専攻量子物性基礎工学講座量子物性基礎工学C領域	助 教	3年	再任不可。	法第4条第1項第1号
附属量子相エレクトロニクス研究センター量子相エレクトロニクスC領域	助 教	3年	再任不可。	法第4条第1項第1号
化学生命工学専攻化学生命機能工学講座化学生命機能工学H領域	助 教	3年	再任不可。	法第4条第1項第1号
先端学際工学専攻科学技術論・科学技術政策講座科学技術史A領域	助 教	3年	再任不可。	法第4条第1項第1号
附属量子相エレクトロニクス研究センター量子相エレクトロニクスE領域	助 教	3年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は5年とする。	法第4条第1項第1号
附属総合研究機構戦略研究部門若手育成プログラムE領域	助 教	3年	再任不可。	法第4条第1項第1号
システム創成学専攻調和システム実現学講座設計生産システム学E領域	助 教	3年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第1号

原子力専攻原子炉工学講座原子炉設計工学E領域	助 教	3年	再任不可。	法第4条第1項第1号
技術経営戦略学専攻技術経営戦略学講座技術開発学A領域	教 授	2年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は5年とする。	法第4条第1項第1号
原子力専攻原子力安全工学講座原子力リスク工学領域	教 授	2年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は5年とする。	法第4条第1項第1号
電気系工学専攻フォトニクス講座先端フォトニクスA領域	教 授	2年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は5年とする。	法第4条第1項第1号
附属総合研究機構戦略研究部門触媒反応工学A領域	准教授	2年	再任不可。	法第4条第1項第1号
附属総合研究機構戦略研究部門触媒反応工学B領域	准教授	2年	再任不可。	法第4条第1項第1号
附属総合研究機構戦略研究部門量子光電子工学A領域	准教授	2年	再任不可。	法第4条第1項第1号
精密工学専攻精密機械システム工学講座実装工学領域	准教授	2年	再任不可。	法第4条第1項第1号
バイオエンジニアリング専攻バイオエンジニアリング講座生体医工学領域	准教授	2年	再任不可。	法第4条第1項第1号
附属総合研究機構戦略研究部門ウェブ工学領域	助 教	2年	再任不可。	法第4条第1項第1号
システム創成学専攻システムデザイン学講座知的シミュレーション工学B領域	助 教	2年	再任不可。	法第4条第1項第1号
化学生命工学専攻化学生命機能工学講座化学生命機能工学J領域	助 教	2年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は5年とする。	法第4条第1項第1号
システム創成学専攻システムデザイン学講座システム実装工学C領域	助 教	2年	再任不可。	法第4条第1項第1号
先端学際工学専攻科学技術論・科学技術政策講座科学技術史領域	助 教	2年	再任不可。	法第4条第1項第1号
物理工学専攻工業力学講座工業力学F領域	助 教	2年	再任不可。	法第4条第1項第1号
物理工学専攻物理工学講座物理工学F領域	助 教	2年	再任不可。	法第4条第1項第1号
物理工学専攻物理実験学講座物理実験学F領域	助 教	2年	再任不可。	法第4条第1項第1号

物理工学専攻物性物理工学講座物性物理F領域	助 教	2年	再任不可。	法第4条第1項第1号
物理工学専攻超伝導量子物性工学講座超伝導量子物性工学F領域	助 教	2年	再任不可。	法第4条第1項第1号
物理工学専攻量子物性基礎工学講座量子物性基礎工学F領域	助 教	2年	再任不可。	法第4条第1項第1号
化学生命工学専攻化学生命機能工学講座化学生命機能工学C領域	助 教	2年	再任不可。	法第4条第1項第1号
附属量子相エレクトロニクス研究センター量子相エレクトロニクスF領域	助 教	2年	再任不可。	法第4条第1項第1号
マテリアル工学専攻機能システム講座機能システムF領域	助 教	2年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は5年とする。	法第4条第1項第1号
マテリアル工学専攻マテリアル機能講座先端デバイス工学F領域	助 教	2年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は5年とする。	法第4条第1項第1号
都市工学専攻都市計画講座都市設計E領域	助 教	2年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は5年とする。	法第4条第1項第1号
マテリアル工学専攻マテリアル機能講座複合材料領域	助 教	2年	再任不可。	法第4条第1項第1号
建築学専攻建築学講座建築設計学G領域	助 教	2年	再任不可。	法第4条第1項第1号
都市工学専攻都市環境工学講座水システム工学F領域	助 教	2年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は5年とする。	法第4条第1項第1号
機械工学専攻ナノ機械工学講座ナノエネルギーE領域	助 教	2年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
システム創成学専攻調和システム実現学講座設計生産システム学F領域	助 教	2年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
化学システム工学専攻反応プロセス工学講座先端材料工学領域	助 教	2年	再任不可。	法第4条第1項第1号
都市工学専攻都市計画講座環	教 授	1年	再任可。ただし、	法第4条第1

境デザイン領域			1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	項第1号
都市工学専攻都市工学講座国土地域計画領域	教授	1年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
電気系工学専攻電子知能情報学講座先端電子知能領域	教授	1年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
社会基盤学専攻社会基盤防災・リスク管理学講座地盤工学S領域	教授	1年	再任不可。	法第4条第1項第1号
機械工学専攻機械物理工学講座バイオメカニクス領域	教授	1年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は5年とする。	法第4条第1項第1号
社会基盤学専攻国際社会基盤開発保全学講座河川工学・水災害リスクマネジメント領域	教授	1年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は5年とする。	法第4条第1項第1号
附属国際工学教育推進機構国際コミュニケーション能力の研究領域	准教授	1年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は5年とする。	法第4条第1項第1号
システム創成学専攻システムデザイン学講座システム解析学領域	准教授	1年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
バイオエンジニアリング専攻バイオエンジニアリング講座融合医工学S領域	講師	1年	再任不可。	法第4条第1項第1号
システム創成学専攻システムデザイン学講座システム解析学領域	講師	1年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
化学システム工学専攻反応プロセス工学講座分子反応化学領域	助教	1年	再任不可。	法第4条第1項第1号
システム創成学専攻システムデザイン学講座システム解析学領域	助教	1年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
システム創成学専攻システムデザイン学講座システム実装工学D領域	助教	1年	再任不可。	法第4条第1項第1号
物理工学専攻工業力学講座工業力学G領域	助教	1年	再任不可。	法第4条第1項第1号

物理工学専攻物理工学講座物理工学G領域	助 教	1年	再任不可。	法第4条第1項第1号
物理工学専攻物理実験学講座物理実験学G領域	助 教	1年	再任不可。	法第4条第1項第1号
物理工学専攻物性物理工学講座物性物理G領域	助 教	1年	再任不可。	法第4条第1項第1号
物理工学専攻超伝導量子物性工学講座超伝導量子物性工学G領域	助 教	1年	再任不可。	法第4条第1項第1号
物理工学専攻量子物性基礎工学講座量子物性基礎工学G領域	助 教	1年	再任不可。	法第4条第1項第1号
附属量子相エレクトロニクス研究センター量子相エレクトロニクスG領域	助 教	1年	再任不可。	法第4条第1項第1号
化学システム工学専攻反応プロセス工学講座化学情報工学領域	助 教	1年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は5年とする。	法第4条第1項第1号
機械工学専攻設計生産工学講座生産工学E領域	助 教	1年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
附属総合研究機構戦略研究部門触媒反応工学I領域	助 教	1年	再任不可。	法第4条第1項第1号
機械工学専攻機械物理工学講座材料・構造工学F領域	助 教	1年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
機械工学専攻機械エネルギー工学講座分子熱工学D領域	助 教	1年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
機械工学専攻機械エネルギー工学講座熱流体工学E領域	助 教	1年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
機械工学専攻ナノ機械工学講座ナノセンシングE領域	助 教	1年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
精密工学専攻精密情報システム工学講座製造情報システム領域	助 教	1年	再任不可。	法第4条第1項第1号
精密工学専攻精密機械システム工学講座実装工学E領域	助 教	1年	再任不可。	法第4条第1項第1号
応用化学専攻物質応用化学講座理論化学G領域	助 教	1年	再任可。ただし、1回限りとし、再	法第4条第1項第1号

				任の場合の任期は5年とする。	
大学院人文社会科学系研究科	附属死生学・応用倫理センター死生学・応用倫理分野	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
	全専攻の全講座 附属次世代人文学開発センター 附属北海文化研究常呂実習施設 附属死生学・応用倫理センター (留学生教育担当及び教育研究情報管理担当を除く。)	講師	5年	再任不可	法第4条第1項第1号
	全専攻の全講座(基礎文化研究専攻言語学講座言語学分野、基礎文化研究専攻考古学講座考古学分野、基礎文化研究専攻美術史学講座美術史学分野、基礎文化研究専攻哲学講座哲学分野、基礎文化研究専攻倫理学講座倫理学分野、基礎文化研究専攻宗教学宗教史学講座宗教学宗教史学分野、基礎文化研究専攻美学芸術学講座美学芸術学分野、基礎文化研究専攻心理学講座心理学分野、日本文化研究専攻日本語日本文学講座国語学分野、日本文化研究専攻日本語日本文学講座国文学分野、日本文化研究専攻日本史学講座日本史学分野、アジア文化研究専攻東洋史学講座東洋史学分野、アジア文化研究専攻中国思想文化学講座中国思想文化学分野、アジア文化研究専攻中国語中国文学講座中国語中国文学分野、アジア文化研究専攻インド哲学仏教学講座インド哲学仏教学分野、アジア文化研究専攻インド語インド文学講座インド語インド文学分野、アジア文化研究専攻イスラム学講座イスラム学分野、欧米系文化研究専攻西洋古典学講座西洋古典学分野、	助教	3年	再任可。ただし、2回限りとし、再任の場合の任期は1年とする。	法第4条第1項第2号

<p>欧米系文化研究専攻英語英米文学講座英語英米文学分野、欧米系文化研究専攻ドイツ語ドイツ文学講座ドイツ語ドイツ文学分野、欧米系文化研究専攻フランス語フランス文学講座フランス語フランス文学分野、欧米系文化研究専攻南欧語南欧文学講座南欧語南欧文学分野、欧米系文化研究専攻スラヴ語スラヴ文学講座スラヴ語スラヴ文学分野、欧米系文化研究専攻現代文芸論講座現代文芸論分野、欧米系文化研究専攻西洋史学講座西洋史学分野、社会文化研究専攻社会心理学講座社会心理学分野、社会文化研究専攻社会学講座社会学分野、文化資源学研究専攻文化資源学講座文化資源学分野、文化資源学研究専攻文化経営学講座文化経営学分野、韓国朝鮮文化研究専攻韓国朝鮮歴史文化講座韓国朝鮮歴史文化分野、韓国朝鮮文化研究専攻韓国朝鮮言語社会講座韓国朝鮮言語社会分野を除く。）</p> <p>附属次世代人文学開発センター（附属次世代人文学開発センター人文学開発分野を除く。）</p> <p>附属北海文化研究常呂実習施設（附属北海文化研究常呂実習施設北海文化分野を除く。）</p> <p>附属死生学・応用倫理センター</p>				
<p>基礎文化研究専攻言語学講座言語学分野</p>	<p>助 教</p>	<p>3年。ただし、平成31年3月31日を超えることはできない。</p>	<p>再任不可。</p>	<p>法第4条第1項第1号</p>
<p>基礎文化研究専攻考古学講座考古学分野</p>	<p>助 教</p>	<p>3年。ただし、平成31年3月31日を超</p>	<p>再任不可。</p>	<p>法第4条第1項第1号</p>

		えることはできない。		
基礎文化研究専攻美術史学講座美術史学分野	助 教	3年。ただし、平成31年3月31日を超えることはできない。	再任不可。	法第4条第1項第1号
基礎文化研究専攻哲学講座哲学分野	助 教	3年。ただし、平成31年3月31日を超えることはできない。	再任不可。	法第4条第1項第1号
基礎文化研究専攻倫理学講座倫理学分野	助 教	3年。ただし、平成31年3月31日を超えることはできない。	再任不可。	法第4条第1項第1号
基礎文化研究専攻宗教学宗教史学講座宗教学宗教史学分野	助 教	3年。ただし、平成31年3月31日を超えることはできない。	再任不可。	法第4条第1項第1号
基礎文化研究専攻美学芸術学講座美学芸術学分野	助 教	3年。ただし、平成31年3月31日を超えることはできない。	再任不可。	法第4条第1項第1号
基礎文化研究専攻心理学講座心理学分野	助 教	3年。ただし、平成31年3月31日を超えることはできない。	再任不可。	法第4条第1項第1号
日本文化研究専攻日本語日本文学講座国語学分野	助 教	3年。ただし、平成31年3月31日を超えることはできない。	再任不可。	法第4条第1項第1号
日本文化研究専攻日本語日本文学講座国文学分野	助 教	3年。ただし、平成31年3月31日を超えることはできない。	再任不可。	法第4条第1項第1号
日本文化研究専攻日本史学講座日本史学分野	助 教	3年。ただし、平成31年3月31日を超えることはできない。	再任不可。	法第4条第1項第1号

		きない。		
アジア文化研究専攻東洋史学講座東洋史学分野	助 教	3年。ただし、平成31年3月31日を超えることはできない。	再任不可。	法第4条第1項第1号
アジア文化研究専攻中国思想文化学講座中国思想文化学分野	助 教	3年。ただし、平成31年3月31日を超えることはできない。	再任不可。	法第4条第1項第1号
アジア文化研究専攻中国語中国文学講座中国語中国文学分野	助 教	3年。ただし、平成31年3月31日を超えることはできない。	再任不可。	法第4条第1項第1号
アジア文化研究専攻インド哲学仏教学講座インド哲学仏教学分野	助 教	3年。ただし、平成31年3月31日を超えることはできない。	再任不可。	法第4条第1項第1号
アジア文化研究専攻インド語インド文学講座インド語インド文学分野	助 教	3年。ただし、平成31年3月31日を超えることはできない。	再任不可。	法第4条第1項第1号
アジア文化研究専攻イスラム学講座イスラム学分野	助 教	3年。ただし、平成31年3月31日を超えることはできない。	再任不可。	法第4条第1項第1号
欧米系文化研究専攻西洋古典学講座西洋古典学分野	助 教	3年。ただし、平成31年3月31日を超えることはできない。	再任不可。	法第4条第1項第1号
欧米系文化研究専攻英語英米文学講座英語英米文学分野	助 教	3年。ただし、平成31年3月31日を超えることはできない。	再任不可。	法第4条第1項第1号
欧米系文化研究専攻ドイツ語ドイツ文学講座ドイツ語ドイツ文学分野	助 教	3年。ただし、平成31年3月31日を超えることはできない。	再任不可。	法第4条第1項第1号

欧米系文化研究専攻フランス語フランス文学講座フランス語フランス文学分野	助 教	3年。ただし、平成31年3月31日を超えることはできない。	再任不可。	法第4条第1項第1号
欧米系文化研究専攻南欧語南欧文学講座南欧語南欧文学分野	助 教	3年。ただし、平成31年3月31日を超えることはできない。	再任不可。	法第4条第1項第1号
欧米系文化研究専攻スラヴ語スラヴ文学講座スラヴ語スラヴ文学分野	助 教	3年。ただし、平成31年3月31日を超えることはできない。	再任不可。	法第4条第1項第1号
欧米系文化研究専攻現代文芸論講座現代文芸論分野	助 教	3年。ただし、平成31年3月31日を超えることはできない。	再任不可。	法第4条第1項第1号
欧米系文化研究専攻西洋史学講座西洋史学分野	助 教	3年。ただし、平成31年3月31日を超えることはできない。	再任不可。	法第4条第1項第1号
社会文化研究専攻社会心理学講座社会心理学分野	助 教	3年。ただし、平成31年3月31日を超えることはできない。	再任不可。	法第4条第1項第1号
社会文化研究専攻社会学講座社会学分野	助 教	3年。ただし、平成31年3月31日を超えることはできない。	再任不可。	法第4条第1項第1号
文化資源学研究専攻文化資源学講座文化資源学分野	助 教	3年。ただし、平成31年3月31日を超えることはできない。	再任不可。	法第4条第1項第1号
文化資源学研究専攻文化経営学講座文化経営学分野	助 教	3年。ただし、平成31年3月31日を超えることはできない。	再任不可。	法第4条第1項第1号
韓国朝鮮文化研究専攻韓国朝	助 教	3年。ただし、	再任不可。	法第4条第1

	鮮歴史文化講座韓国朝鮮歴史文化分野		平成31年3月31日を超えることはできない。		項第1号
	韓国朝鮮文化研究専攻韓国朝鮮言語社会講座韓国朝鮮言語社会分野	助 教	3年。ただし、平成31年3月31日を超えることはできない。	再任不可。	法第4条第1項第1号
	附属次世代人文学開発センター一人文学開発分野	助 教	3年。ただし、平成31年3月31日を超えることはできない。	再任不可。	法第4条第1項第1号
	附属北海文化研究常呂実習施設北海文化分野	助 教	3年。ただし、平成31年3月31日を超えることはできない。	再任不可。	法第4条第1項第1号
医科学研究所	感染・免疫部門感染遺伝学分野	教 授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
	感染・免疫部門感染遺伝学分野	准教授	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
	感染・免疫部門	講 師	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
	感染・免疫部門(感染遺伝学分野及びウイルス感染分野を除く。)	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
	感染・免疫部門Ⅰ	助 教	5年	再任不可。	法第4条第1項第1号
	感染・免疫部門Ⅱ	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
	感染・免疫部門Ⅲ	助 教	3年	再任不可。	法第4条第1項第1号
	感染・免疫部門Ⅳ	助 教	2年	再任不可。	法第4条第1項第1号
	感染・免疫部門Ⅴ	助 教	1年	再任不可。	法第4条第1項第1号
	感染・免疫部門感染遺伝学分野	助 教	4年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
	感染・免疫部門ウイルス感染分野	助 教	2年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号

癌・細胞増殖部門分子発癌分野	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
癌・細胞増殖部門人癌病因遺伝子分野	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
癌・細胞増殖部門腫瘍抑制分野	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
癌・細胞増殖部門癌防御シグナル分野	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
癌・細胞増殖部門（癌防御シグナル分野を除く。）	講師	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
癌・細胞増殖部門癌防御シグナル分野	講師	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
癌・細胞増殖部門（人癌病因遺伝子分野、分子発癌分野骨代謝領域及び癌防御シグナル分野を除く。）	助教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
癌・細胞増殖部門人癌病因遺伝子分野	助教	4年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
癌・細胞増殖部門分子発癌分野骨代謝領域	助教	3年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第1号
癌・細胞増殖部門癌防御シグナル分野	助教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
癌・細胞増殖部門Ⅰ	助教	5年	再任不可。	法第4条第1項第1号
癌・細胞増殖部門Ⅱ	助教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
癌・細胞増殖部門Ⅲ	助教	3年	再任不可。	法第4条第1項第1号
癌・細胞増殖部門Ⅳ	助教	2年	再任不可。	法第4条第1項第1号
癌・細胞増殖部門Ⅴ	助教	1年	再任不可。	法第4条第1項第1号
基礎医科学部門神経ネットワーク分野	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
基礎医科学部門	講師	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
基礎医科学部門（神経ネットワーク分野及び分子シグナル制御分野を除く。）	助教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
基礎医科学部門Ⅰ	助教	5年	再任不可。	法第4条第1項第1号

				項第1号
基礎医科学部門Ⅱ	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
基礎医科学部門Ⅲ	助 教	3年	再任不可。	法第4条第1項第1号
基礎医科学部門Ⅳ	助 教	2年	再任不可。	法第4条第1項第1号
基礎医科学部門Ⅴ	助 教	1年	再任不可。	法第4条第1項第1号
基礎医科学部門神経ネットワーク分野	助 教	4年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は1年とする。	法第4条第1項第1号
基礎医科学部門分子シグナル制御分野	助 教	3年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は5年とする。	法第4条第1項第1号
附属病院抗体・ワクチンセンター	教 授	3年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は5年とする。	法第4条第1項第1号
附属病院外科系診療部門外科	准教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
附属病院外科系診療部門麻酔科	准教授	3年	再任不可。	法第4条第1項第1号
附属病院セルプロセッシング・輸血部	准教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
附属病院外科系診療部門外科	講 師	1年	再任不可。	法第4条第1項第1号
附属病院外科系診療部門関節外科	講 師	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
附属病院（内科系診療部門、内科系診療部門アレルギー免疫科、内科系診療部門血液腫瘍内科、内科系診療部門緩和医療科、外科系診療部門関節外科及び検査部を除く。）	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
附属病院内科系診療部門（アレルギー免疫科、血液腫瘍内科及び緩和医療科を除く。）	助 教	3年	再任可。ただし、1回限りとし、再任後の任期は5年とする。	法第4条第1項第1号
附属病院内科系診療部門アレルギー免疫科	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任後の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
附属病院内科系診療部門緩和	助 教	5年	再任可。ただし、	法第4条第1

医療科			1 回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	項第1号
附属病院内科系診療部門血液腫瘍内科	助 教	4 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第4条第1項第1号
附属病院外科系診療部門関節外科	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとし、再任後の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
附属病院検査部	助 教	2 年	再任可。ただし、1 回限りとし、再任の場合の任期は5年とする。	法第4条第1項第1号
附属病院 I	助 教	5 年	再任不可。	法第4条第1項第1号
附属病院 II	助 教	4 年	再任不可。	法第4条第1項第1号
附属病院 III	助 教	3 年	再任不可。	法第4条第1項第1号
附属病院 IV	助 教	2 年	再任不可。	法第4条第1項第1号
附属病院 V	助 教	1 年	再任不可。	法第4条第1項第1号
附属実験動物研究施設（病態モデル解析領域及び感染症解析領域を除く。）	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第4条第1項第1号
附属実験動物研究施設病態モデル解析領域	助 教	3 年	再任可。ただし、1 回限りとし、再任の場合の任期は1年とする。	法第4条第1項第1号
附属実験動物研究施設感染症解析領域	助 教	1 年	再任不可。	法第4条第1項第1号
附属実験動物研究施設	講 師	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第4条第1項第1号
附属実験動物研究施設	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第4条第1項第1号
附属実験動物研究施設 I	助 教	5 年	再任不可。	法第4条第1項第1号
附属実験動物研究施設 II	助 教	4 年	再任不可。	法第4条第1項第1号

附属実験動物研究施設Ⅲ	助 教	3 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
附属実験動物研究施設Ⅳ	助 教	2 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
附属実験動物研究施設Ⅴ	助 教	1 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
附属奄美病害動物研究施設	講 師	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
附属奄美病害動物研究施設	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
附属奄美病害動物研究施設Ⅰ	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
附属奄美病害動物研究施設Ⅱ	助 教	4 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
附属奄美病害動物研究施設Ⅲ	助 教	3 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
附属奄美病害動物研究施設Ⅳ	助 教	2 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
附属奄美病害動物研究施設Ⅴ	助 教	1 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
附属遺伝子解析施設	講 師	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
附属遺伝子解析施設	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
附属ヒトゲノム解析センター DNA 情報解析分野	教 授	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
附属ヒトゲノム解析センター	講 師	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
附属ヒトゲノム解析センター (DNA 情報解析分野、シーケンス技術開発分野及びシーケンスデータ情報処理分野を除く。)	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
附属ヒトゲノム解析センターⅠ	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
附属ヒトゲノム解析センターⅡ	助 教	4 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
附属ヒトゲノム解析センターⅢ	助 教	3 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
附属ヒトゲノム解析センターⅣ	助 教	2 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
附属ヒトゲノム解析センターⅤ	助 教	1 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
附属ヒトゲノム解析センター DNA 情報解析分野	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとし、再任後の任期は平	法第 4 条第 1 項第 1 号

			成 3 2 年 3 月 3 1 日を超えるこ とができない。	
附属ヒトゲノム解析センター シーケンス技術開発分野	助 教	2 年	再任可。ただし、 1 回限りとし、再 任の場合の任期 は 5 年とする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
附属ヒトゲノム解析センター シーケンスデータ情報処理 分野	助 教	3 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
附属システム疾患モデル研究 センター生殖システム研究分 野	准教授	4 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
附属システム疾患モデル研究 センターシステムズバイオロ ジー研究分野	准教授	5 年	再任可。ただし、 1 回限りとし、再 任の場合の任期 は 2 年とする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
附属システム疾患モデル研究 センター	講 師	5 年	再任可。ただし、 1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
附属システム疾患モデル研究 センター	助 教	5 年	再任可。ただし、 1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
附属システム疾患モデル研究 センター I	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
附属システム疾患モデル研究 センター II	助 教	4 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
附属システム疾患モデル研究 センター III	助 教	3 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
附属システム疾患モデル研究 センター IV	助 教	2 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
附属システム疾患モデル研究 センター V	助 教	1 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
附属先端医療研究センター分 子療法分野	教 授	5 年	再任可。ただし、 1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
附属先端医療研究センター細 胞療法分野	教 授	5 年	再任可。ただし、 1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
附属先端医療研究センター感 染症分野	教 授	4 年	再任可。ただし、 1 回限りとし、再 任の場合の任期 は 5 年とする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
附属先端医療研究センター臓 器細胞工学分野	教 授	5 年	再任可。ただし、 1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
附属先端医療研究センター臨 床ゲノム腫瘍学分野	教 授	5 年	再任可。ただし、 1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
附属先端医療研究センター先 端がん治療分野	教 授	5 年	再任可。ただし、 1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
附属先端医療研究センター	准教授	5 年	再任可。ただし、	法第 4 条第 1

(感染症分野、先端がん治療分野及び先端ゲノム医学分野を除く。)			1回限りとする。	項第1号
附属先端医療研究センター感染症分野	准教授	4年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
附属先端医療研究センター先端がん治療分野	准教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
附属先端医療研究センター先端ゲノム医学分野	准教授	5年	再任不可。	法第4条第1項第1号
附属先端医療研究センター (臓器細胞工学分野及び先端がん治療分野を除く。)	講師	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
附属先端医療研究センター臓器細胞工学分野	講師	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
附属先端医療研究センター先端がん治療分野	講師	3年	再任可。ただし、2回を限度とする。	法第4条第1項第1号
附属先端医療研究センター (分子療法分野、細胞療法分野、細胞療法分野造血幹細胞領域及び感染症分野を除く。)	助教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
附属先端医療研究センターⅠ	助教	5年	再任不可。	法第4条第1項第1号
附属先端医療研究センターⅡ	助教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
附属先端医療研究センターⅢ	助教	3年	再任不可。	法第4条第1項第1号
附属先端医療研究センターⅣ	助教	2年	再任不可。	法第4条第1項第1号
附属先端医療研究センターⅤ	助教	1年	再任不可。	法第4条第1項第1号
附属先端医療研究センター分子療法分野	助教	2年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は1年とする。	法第4条第1項第1号
附属先端医療研究センター細胞療法分野	助教	4年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
附属先端医療研究センター細胞療法分野造血幹細胞領域	助教	4年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第1号

附属先端医療研究センター感染症分野	助 教	3 年	再任可。ただし、1 回限りとし、再任の場合の任期は5年とする。	法第4条第1項第1号
附属幹細胞治療研究センター幹細胞ダイナミクス解析分野	准教授	5 年	再任可。ただし、1 回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第1号
附属幹細胞治療研究センター	講 師	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第4条第1項第1号
附属幹細胞治療研究センター	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第4条第1項第1号
附属幹細胞治療研究センター I	助 教	5 年	再任不可。	法第4条第1項第1号
附属幹細胞治療研究センター II	助 教	4 年	再任不可。	法第4条第1項第1号
附属幹細胞治療研究センター III	助 教	3 年	再任不可。	法第4条第1項第1号
附属幹細胞治療研究センター IV	助 教	2 年	再任不可。	法第4条第1項第1号
附属幹細胞治療研究センター V	助 教	1 年	再任不可。	法第4条第1項第1号
附属感染症国際研究センター	教 授	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第4条第1項第1号
附属感染症国際研究センター (感染制御系システムウイルス学分野を除く。)	准教授	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第4条第1項第1号
附属感染症国際研究センター 感染制御系システムウイルス学分野	准教授	4 年	再任不可。	法第4条第1項第1号
附属感染症国際研究センター	講 師	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第4条第1項第1号
附属感染症国際研究センター	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第4条第1項第1号
附属感染症国際研究センター I	助 教	5 年	再任不可。	法第4条第1項第1号
附属感染症国際研究センター II	助 教	4 年	再任不可。	法第4条第1項第1号
附属感染症国際研究センター III	助 教	3 年	再任不可。	法第4条第1項第1号
附属感染症国際研究センター IV	助 教	2 年	再任不可。	法第4条第1項第1号
附属感染症国際研究センター V	助 教	1 年	再任不可。	法第4条第1項第1号
附属疾患プロテオミクスラボラトリー	講 師	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第4条第1項第1号

附属疾患プロテオミクスラボラトリー	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
附属疾患プロテオミクスラボラトリー I	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
附属疾患プロテオミクスラボラトリー II	助 教	4 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
附属疾患プロテオミクスラボラトリー III	助 教	3 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
附属疾患プロテオミクスラボラトリー IV	助 教	2 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
附属疾患プロテオミクスラボラトリー V	助 教	1 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
附属ヘルスイテリジェンスセンター	講 師	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
附属ヘルスイテリジェンスセンター（健康医療データサイエンス分野及び健康医療計算科学分野を除く。）	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
附属ヘルスイテリジェンスセンター I	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
附属ヘルスイテリジェンスセンター II	助 教	4 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
附属ヘルスイテリジェンスセンター III	助 教	3 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
附属ヘルスイテリジェンスセンター IV	助 教	2 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
附属ヘルスイテリジェンスセンター V	助 教	1 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
附属ヘルスイテリジェンスセンター健康医療データサイエンス分野	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとし、再任の場合の任期は 4 年とする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
附属ヘルスイテリジェンスセンター健康医療計算科学分野	助 教	4 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
遺伝子・細胞治療センター	講 師	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
遺伝子・細胞治療センター	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
遺伝子・細胞治療センター I	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
遺伝子・細胞治療センター II	助 教	4 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
遺伝子・細胞治療センター III	助 教	3 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
遺伝子・細胞治療センター IV	助 教	2 年	再任不可。	法第 4 条第 1

				項第1号
	遺伝子・細胞治療センターV	助 教	1年	再任不可。 法第4条第1 項第1号
	感染・免疫部門 癌・細胞増殖部門 基礎医科学部門 附属実験動物研究施設 附属奄美病害動物研究施設 附属遺伝子解析施設 附属ヒトゲノム解析センター システム疾患モデル研究センター（放射線学領域を除く。） 附属先端医療研究センター	助 手	5年	再任不可。 法第4条第1 項第1号
大学院医学系 研究科	病因・病理学専攻病理学講座 人体病理学・病理診断学分野	教 授	5年	再任可。ただし、 1回限りとする。 法第4条第1 項第1号
	国際保健学専攻国際生物医科学講座 人類遺伝学分野	教 授	5年	再任可。ただし、 1回限りとする。 法第4条第1 項第1号
	外科学専攻生体管理医学講座 麻酔科学分野	教 授	5年	再任可。ただし、 1回限りとする。 法第4条第1 項第1号
	内科学専攻器官病態内科学講座 消化器内科学分野	教 授	5年	再任可。ただし、 1回限りとする。 法第4条第1 項第1号
	国際保健学専攻国際生物医科学講座 発達医科学分野	教 授	5年	再任可。ただし、 1回限りとする。 法第4条第1 項第1号
	病因・病理学専攻病理学講座 分子病理学分野	教 授	5年	再任可。ただし、 1回限りとする。 法第4条第1 項第1号
	病因・病理学専攻微生物学講座 微生物学分野	教 授	5年	再任可。ただし、 1回限りとする。 法第4条第1 項第1号
	病因・病理学専攻微生物学講座 感染制御学分野	教 授	5年	再任可。ただし、 1回限りとする。 法第4条第1 項第1号
	健康科学・看護学専攻臨床看護学講座 老年看護学分野	教 授	5年	再任可。ただし、 1回限りとする。 法第4条第1 項第1号
	公共健康医学専攻行動社会医学講座 精神保健学分野	教 授	5年	再任可。ただし、 1回限りとする。 法第4条第1 項第1号
	公共健康医学専攻医療科学講座 健康医療政策学分野	教 授	5年	再任可。ただし、 1回限りとする。 法第4条第1 項第1号
	附属疾患生命工学センター構造生理学部門	教 授	5年	再任可。ただし、 1回限りとする。 法第4条第1 項第1号
	機能生物学専攻生理学講座 神経生理学分野	教 授	5年	再任可。ただし、 1回限りとする。 法第4条第1 項第1号
	内科学専攻器官病態内科学講座 循環器内科学分野	教 授	5年	再任可。ただし、 1回限りとする。 法第4条第1 項第1号
	内科学専攻器官病態内科学講座 呼吸器内科学分野	教 授	5年	再任可。ただし、 1回限りとする。 法第4条第1 項第1号
	外科学専攻臓器病態外科学講座 呼吸器外科学分野	教 授	5年	再任可。ただし、 1回限りとする。 法第4条第1 項第1号
	国際保健学専攻国際社会医学	教 授	5年	再任可。ただし、 法第4条第1

講座国際地域保健学分野			1回限りとする。	項第1号
公共健康医学専攻疫学保健学 講座社会予防疫学分野	教授	5年	再任可。ただし、 1回限りとする。	法第4条第1 項第1号
公共健康医学専攻行動社会医 学講座医療倫理学分野	教授	5年	再任可。ただし、 1回限りとする。	法第4条第1 項第1号
附属疾患生命工学センター放 射線分子医学部門	教授	5年	再任可。ただし、 1回限りとする。	法第4条第1 項第1号
分子細胞生物学専攻生化学・ 分子生物学講座代謝生理化学 分野	教授	5年	再任可。ただし、 1回限りとする。	法第4条第1 項第1号
内科学専攻病態診断医学講座 臨床病態検査医学分野	教授	5年	再任可。ただし、 1回限りとする。	法第4条第1 項第1号
外科学専攻臓器病態外科学講 座消化管外科学分野	教授	5年	再任可。ただし、 1回限りとする。	法第4条第1 項第1号
外科学専攻感覚・運動機能医 学講座耳鼻咽喉科・頭頸部外 科学分野	教授	5年	再任可。ただし、 1回限りとする。	法第4条第1 項第1号
脳神経医学専攻基礎神経医学 講座神経病理学分野	教授	5年	再任可。ただし、 1回限りとする。	法第4条第1 項第1号
公共健康医学専攻医療科学講 座医療情報システム学分野	教授	5年	再任可。ただし、 1回限りとする。	法第4条第1 項第1号
公共健康医学専攻医療科学講 座臨床情報工学分野	教授	5年	再任可。ただし、 1回限りとする。	法第4条第1 項第1号
生殖・発達・加齢医学専攻産 婦人科学講座分子細胞生殖医 学分野	教授	5年	再任可。ただし、 1回限りとする。	法第4条第1 項第1号
生殖・発達・加齢医学専攻小 児医学講座小児科学分野	教授	5年	再任可。ただし、 1回限りとする。	法第4条第1 項第1号
分子細胞生物学専攻細胞生物 学・解剖学講座神経細胞生物 学分野	教授	5年	再任可。ただし、 1回限りとする。	法第4条第1 項第1号
生殖・発達・加齢医学専攻加 齢医学講座老年病学分野	教授	5年	再任可。ただし、 1回限りとする。	法第4条第1 項第1号
外科学専攻臓器病態外科学講 座心臓外科学分野	教授	5年	再任可。ただし、 1回限りとする。	法第4条第1 項第1号
公共健康医学専攻疫学保健学 講座医療コミュニケーション 学分野	教授	5年	再任可。ただし、 1回限りとする。	法第4条第1 項第1号
附属疾患生命工学センター分 子病態医科学部門	教授	5年	再任可。ただし、 1回限りとする。	法第4条第1 項第1号
附属疾患生命工学センター動 物資源学部門	教授	5年	再任可。ただし、 1回限りとする。	法第4条第1 項第1号
脳神経医学専攻臨床神経精神 医学講座脳神経外科学分野	教授	5年	再任可。ただし、 1回限りとする。	法第4条第1 項第1号
外科学専攻感覚・運動機能医 学講座整形外科学分野	教授	5年	再任可。ただし、 1回限りとする。	法第4条第1 項第1号

外科学専攻感覚・運動機能医学講座リハビリテーション医学分野	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
国際保健学専攻国際生物医科学講座生物医化学分野	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
健康科学・看護学専攻臨床看護学講座母性看護学・助産学分野	准教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
脳神経医学専攻統合脳医学講座こころの発達医学分野	准教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
生体物理医学専攻放射線医学講座放射線治療学分野	准教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
脳神経医学専攻臨床神経精神医学講座神経内科学分野	准教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
外科学専攻感覚・運動機能医学講座眼科学分野	准教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
外科学専攻生態管理医学講座救急科学分野	准教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
附属疾患生命工学センター医工情報学部門	准教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
分子細胞生物学専攻細胞生物学・解剖学講座細胞構築学分野	准教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
生殖・発達・加齢医学専攻小児医学講座発達発育学分野	准教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
国際保健学専攻国際生物医科学講座発達医科学分野	准教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
国際交流室	講師	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
健康科学・看護学専攻臨床看護学講座老年看護学分野	講師	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
病因・病理学専攻微生物学講座微生物学分野	講師	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
機能生物学専攻薬理学講座システム薬理学分野	講師	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
生体物理医学専攻医用生体工学講座生体機能制御学分野	講師	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
全専攻の全講座（国際保健学専攻国際生物医科学講座人類遺伝学分野、国際保健学専攻国際生物医科学講座発達医科学分野小児感染症領域、病因・病理学専攻病理学講座分子病理学分野、病因・病理学専攻微生物学講座微生物学分野感染腫瘍学領域、病因・病	助教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号

<p>理学専攻微生物学講座微生物学分野発癌構造生物学領域、社会医学専攻社会予防医学講座公衆衛生学分野、健康科学・看護学専攻健康科学講座精神保健学分野、健康科学・看護学専攻臨床看護学講座母性看護学・助産学分野国際助産領域、健康科学・看護学専攻健康科学講座医療倫理学分野、国際保健学専攻国際社会医学講座国際地域保健学分野、国際保健学専攻国際生物医科学講座人類生態学分野、健康科学・看護学専攻健康科学講座疫学・予防保健学分野臨床試験方法論領域、社会医学専攻社会予防医学講座公衆衛生学分野医療政策領域、健康科学・看護学専攻臨床看護学講座母性看護学・助産学分野、健康科学・看護学専攻臨床看護学講座老年看護学分野、分子細胞生物学専攻生化学・分子生物学講座代謝生理化学分野、国際保健学専攻国際生物医科学講座人類遺伝学分野ゲノム多様性解析領域、機能生物学専攻生理学講座神経生理学分野神経回路発達領域、国際保健学専攻国際生物医科学講座発達医科学分野、国際保健学専攻国際生物医科学講座人類生態学分野人間生物学領域、国際保健学専攻国際生物医科学講座人類生態学分野生物人口学領域及び国際保健学専攻国際社会医学講座国際地域保健学分野国際感染症学領域を除く。）</p>				
<p>全専攻の全講座</p>	<p>助 手</p>	<p>5 年</p>	<p>再任可。ただし、1 回限りとする。</p>	<p>法第 4 条第 1 項第 1 号</p>
<p>附属疾患生命工学センター (放射線分子医学部門ゲノム修復領域及び構造生理学部門学習回路領域を除く。)</p>	<p>助 教</p>	<p>5 年</p>	<p>再任可。ただし、1 回限りとする。</p>	<p>法第 4 条第 1 項第 1 号</p>

国際保健学専攻国際生物医学講座人類遺伝学分野（ゲノム多様性解析領域を除く。）	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとし、再任の場合の任期は1年とする。	法第4条第1項第1号
国際保健学専攻国際生物医学講座発達医学分野小児感染症領域	助 教	5 年	再任不可。	法第4条第1項第1号
病因・病理学専攻病理学講座分子病理学分野	助 教	5 年	再任不可。	法第4条第1項第1号
病因・病理学専攻微生物学講座微生物学分野感染腫瘍学領域	助 教	5 年	再任不可。	法第4条第1項第1号
病因・病理学専攻微生物学講座微生物学分野発癌構造生物学領域	助 教	5 年	再任不可。	法第4条第1項第1号
社会医学専攻社会予防医学講座公衆衛生学分野（医療政策領域を除く。）	助 教	5 年	再任不可。	法第4条第1項第1号
健康科学・看護学専攻健康科学講座精神保健学分野	助 教	5 年	再任不可。	法第4条第1項第1号
健康科学・看護学専攻臨床看護学講座母性看護学・助産学分野国際助産領域	助 教	5 年	再任不可。	法第4条第1項第1号
健康科学・看護学専攻健康科学講座医療倫理学分野	助 教	5 年	再任不可。	法第4条第1項第1号
国際保健学専攻国際社会医学講座国際地域保健学分野（国際感染症学領域を除く。）	助 教	5 年	再任不可。	法第4条第1項第1号
附属疾患生命工学センター放射線分子医学部門ゲノム修復領域	助 教	5 年	再任不可。	法第4条第1項第1号
MD研究者育成プログラム室（基礎医学研究者養成領域を除く。）	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第4条第1項第1号
ライフサイエンス研究機器支援室	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第4条第1項第1号
臨床実習・教育支援室	助 教	5 年	再任不可。	法第4条第1項第1号
生殖・発達・加齢医学専攻産婦人科学講座生殖内分泌学分野	教 授	4 年	再任可。ただし、1 回限りとし、再任の場合の任期は5年とする。	法第4条第1項第1号
外科学専攻生態管理医学講座救急科学分野	教 授	4 年	再任可。ただし、1 回限りとし、再任の場合の任期は5年とする。	法第4条第1項第1号

公共健康医学専攻行動社会医学講座精神保健学分野	准教授	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
健康科学・看護学専攻健康科学講座疫学・予防保健学分野臨床試験方法論領域	助 教	4年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
国際保健学専攻国際生物医科学講座人類生態学分野（人間生物学領域を除く。）	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
社会医学専攻社会予防医学講座公衆衛生学分野医療政策領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
健康科学・看護学専攻臨床看護学講座母性看護学・助産学分野（国際助産領域を除く。）	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
健康科学・看護学専攻臨床看護学講座老年看護学分野	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
附属疾患生命工学センター構造生理学部門学習回路領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
健康科学・看護学専攻予防看護学講座家族看護学分野	教 授	3年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は5年とする。	法第4条第1項第1号
脳神経医学専攻臨床神経精神医学講座神経内科学分野	教 授	3年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は5年とする。	法第4条第1項第1号
MD研究者育成プログラム室基礎医学研究者養成領域	助 教	3年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は5年とする。	法第4条第1項第1号
分子細胞生物学専攻生化学・分子生物学講座代謝生理化学分野	助 教	3年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は5年とする。	法第4条第1項第1号
国際保健学専攻国際生物医科学講座人類遺伝学分野ゲノム多様性解析領域	助 教	3年	再任不可。	法第4条第1項第1号
機能生物学専攻生理学講座神経生理学分野神経回路発達領域	助 教	3年	再任不可。	法第4条第1項第1号
国際保健学専攻国際生物医科学講座発達医科学分野（小児感染症領域を除く。）	助 教	3年	再任不可。	法第4条第1項第1号

	国際保健学専攻国際生物医科学講座人類生態学分野人間生物学領域	助 教	3 年	再任可。ただし、1 回限りとし、再任の場合の任期は5年とする。	法第4条第1項第1号
	国際保健学専攻国際生物医科学講座人類生態学分野生物人口学領域	助 教	2 年	再任不可。	法第4条第1項第1号
	国際保健学専攻国際社会医学講座国際地域保健学分野国際感染症学領域	助 教	1 年	再任不可。	法第4条第1項第1号
医学部	附属病院手術部	教 授	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第4条第1項第1号
	附属病院薬剤部	教 授	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第4条第1項第1号
	附属病院手術部	准教授	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第4条第1項第1号
	附属病院病理部	准教授	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第4条第1項第1号
	附属病院臨床研究支援センター	准教授	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第4条第1項第1号
	附属病院内科診療部門消化器内科	講 師	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第4条第1項第1号
	附属病院検査部	講 師	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第4条第1項第1号
	附属病院マネジメント領域	講 師	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第4条第1項第1号
	附属病院医療機器管理部	講 師	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第4条第1項第1号
	附属病院トランスレーショナルリサーチセンター	講 師	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第4条第1項第1号
	附属病院小児・新生児集中治療部	教 授	3 年	再任可。ただし、1 回限りとし、再任の場合の任期は5年とする。	法第4条第1項第1号
医学部附属病院	全運営支援組織 全診療運営組織 全診療部門 全部 全センター 全室 (医学部附属病院の項で別に定めるものを除く。)	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第4条第1項第1号
	全運営支援組織 全診療運営組織 全診療部門 全部	助 手	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第4条第1項第1号

全センター 全室				
運営支援組織人事部分野	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとし、再任の場合の任期は 2 年とする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
運営支援組織人事部領域	助 教	4 年	再任可。ただし、2 回限りとし、再任の場合の任期は 1 回目にあつては 4 年、2 回目にあつては 2 年とする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
運営支援組織人事部	助 教	3 年	再任不可	法第 4 条第 1 項第 1 号
運営支援組織医療評価・安全部分野	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとし、再任の場合の任期は 2 年とする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
運営支援組織医療評価・安全部領域	助 教	4 年	再任可。ただし、2 回限りとし、再任の場合の任期は 1 回目にあつては 4 年、2 回目にあつては 2 年とする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
運営支援組織医療評価・安全部	助 教	3 年	再任不可	法第 4 条第 1 項第 1 号
運営支援組織教育・研修部分野	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとし、再任の場合の任期は 2 年とする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
運営支援組織教育・研修部領域	助 教	4 年	再任可。ただし、2 回限りとし、再任の場合の任期は 1 回目にあつては 4 年、2 回目にあつては 2 年とする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
運営支援組織教育・研修部	助 教	3 年	再任不可	法第 4 条第 1 項第 1 号
運営支援組織企画経営部分野	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとし、再任の場合の任期は 2 年とする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
運営支援組織企画経営部領域	助 教	4 年	再任可。ただし、	法第 4 条第 1

			2回限りとし、再任の場合の任期は1回目にあつては4年、2回目にあつては2年とする。	項第1号
運営支援組織企画経営部	助 教	3年	再任不可	法第4条第1項第1号
運営支援組織研究支援部分野	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第1号
運営支援組織研究支援部領域	助 教	4年	再任可。ただし、2回限りとし、再任の場合の任期は1回目にあつては4年、2回目にあつては2年とする。	法第4条第1項第1号
運営支援組織研究支援部	助 教	3年	再任不可	法第4条第1項第1号
診療運営組織入院診療運営部分野	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第1号
診療運営組織入院診療運営部領域	助 教	4年	再任可。ただし、2回限りとし、再任の場合の任期は1回目にあつては4年、2回目にあつては2年とする。	法第4条第1項第1号
診療運営組織入院診療運営部	助 教	3年	再任不可	法第4条第1項第1号
診療運営組織外来診療運営部分野	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第1号
診療運営組織外来診療運営部領域	助 教	4年	再任可。ただし、2回限りとし、再任の場合の任期は1回目にあつては4年、2回目にあつては2年とする。	法第4条第1項第1号
診療運営組織外来診療運営部	助 教	3年	再任不可	法第4条第1項第1号

				項第1号
診療運営組織中央診療運営部分野	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第1号
診療運営組織中央診療運営部領域	助 教	4年	再任可。ただし、2回限りとし、再任の場合の任期は1回目にあつては4年、2回目にあつては2年とする。	法第4条第1項第1号
診療運営組織中央診療運営部	助 教	3年	再任不可	法第4条第1項第1号
内科診療部門総合内科分野	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第1号
内科診療部門総合内科領域	助 教	4年	再任可。ただし、2回限りとし、再任の場合の任期は1回目にあつては4年、2回目にあつては2年とする。	法第4条第1項第1号
内科診療部門総合内科	助 教	3年	再任不可	法第4条第1項第1号
内科診療部門循環器内科分野	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第1号
内科診療部門循環器内科分野A	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は1年とする。	法第4条第1項第1号
内科診療部門循環器内科分野C	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
内科診療部門循環器内科分野F	助 教	1年	再任不可。	法第4条第1項第1号
内科診療部門循環器内科領域	助 教	4年	再任可。ただし、2回限りとし、再任の場合の任期は1回目にあつては4年、2回目にあつては2年とする。	法第4条第1項第1号

内科診療部門循環器内科	助 教	3年	再任不可	法第4条第1項第1号
内科診療部門呼吸器内科分野	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第1号
内科診療部門呼吸器内科分野B	助 教	5年	再任不可。	法第4条第1項第1号
内科診療部門呼吸器内科領域	助 教	4年	再任可。ただし、2回限りとし、再任の場合の任期は1回目にあつては4年、2回目にあつては2年とする。	法第4条第1項第1号
内科診療部門呼吸器内科	助 教	3年	再任不可	法第4条第1項第1号
内科診療部門消化器内科分野	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第1号
内科診療部門消化器内科分野A	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は1年とする。	法第4条第1項第1号
内科診療部門消化器内科分野B	助 教	5年	再任不可。	法第4条第1項第1号
内科診療部門消化器内科分野E	助 教	2年	再任不可	法第4条第1項第1号
内科診療部門消化器内科領域	助 教	4年	再任可。ただし、2回限りとし、再任の場合の任期は1回目にあつては4年、2回目にあつては2年とする。	法第4条第1項第1号
内科診療部門消化器内科	助 教	3年	再任不可	法第4条第1項第1号
内科診療部門腎臓・内分泌内科分野	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第1号
内科診療部門腎臓・内分泌内科領域	助 教	4年	再任可。ただし、2回限りとし、再任の場合の任期は1回目にあつ	法第4条第1項第1号

			ては4年、2回目 にあつては2年 とする。	
内科診療部門腎臓・内分泌内 科	助 教	3年	再任不可	法第4条第1 項第1号
内科診療部門糖尿病・代謝内 科分野	助 教	5年	再任可。ただし、 1回限りとし、再 任の場合の任期 は2年とする。	法第4条第1 項第1号
内科診療部門糖尿病・代謝内 科分野A	助 教	5年	再任可。ただし、 1回限りとし、再 任の場合の任期 は1年とする。	法第4条第1 項第1号
内科診療部門糖尿病・代謝内 科領域	助 教	4年	再任可。ただし、 2回限りとし、再 任の場合の任期 は1回目にあつ ては4年、2回目 にあつては2年 とする。	法第4条第1 項第1号
内科診療部門糖尿病・代謝内 科領域D	助 教	4年	再任可。ただし、 1回限りとし、再 任の場合の任期 は2年とする。	法第4条第1 項第1号
内科診療部門糖尿病・代謝内 科	助 教	3年	再任不可	法第4条第1 項第1号
内科診療部門血液・腫瘍内科 分野	助 教	5年	再任可。ただし、 1回限りとし、再 任の場合の任期 は2年とする。	法第4条第1 項第1号
内科診療部門血液・腫瘍内科 分野B	助 教	5年	再任不可。	法第4条第1 項第1号
内科診療部門血液・腫瘍内科 領域	助 教	4年	再任可。ただし、 2回限りとし、再 任の場合の任期 は1回目にあつ ては4年、2回目 にあつては2年 とする。	法第4条第1 項第1号
内科診療部門血液・腫瘍内科 領域B	助 教	4年	再任可。ただし、 1回限りとする。	法第4条第1 項第1号
内科診療部門血液・腫瘍内科	助 教	3年	再任不可	法第4条第1 項第1号
内科診療部門アレルギー・リ ウマチ内科分野	助 教	5年	再任可。ただし、 1回限りとし、再 任の場合の任期	法第4条第1 項第1号

			は2年とする。	
内科診療部門アレルギー・リウマチ内科領域	助 教	4年	再任可。ただし、2回限りとし、再任の場合の任期は1回目にあつては4年、2回目にあつては2年とする。	法第4条第1項第1号
内科診療部門アレルギー・リウマチ内科	助 教	3年	再任不可	法第4条第1項第1号
内科診療部門感染症内科分野	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第1号
内科診療部門感染症内科分野F	助 教	1年	再任不可	法第4条第1項第1号
内科診療部門感染症内科領域	助 教	4年	再任可。ただし、2回限りとし、再任の場合の任期は1回目にあつては4年、2回目にあつては2年とする。	法第4条第1項第1号
内科診療部門感染症内科	助 教	3年	再任不可	法第4条第1項第1号
内科診療部門神経内科分野	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第1号
内科診療部門神経内科領域	助 教	4年	再任可。ただし、2回限りとし、再任の場合の任期は1回目にあつては4年、2回目にあつては2年とする。	法第4条第1項第1号
内科診療部門神経内科	助 教	3年	再任不可	法第4条第1項第1号
内科診療部門老年病科分野	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第1号
内科診療部門老年病科分野C	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
内科診療部門老年病科領域	助 教	4年	再任可。ただし、2回限りとし、再	法第4条第1項第1号

			任の場合の任期は1回目にあつては4年、2回目にあつては2年とする。	
内科診療部門老年病科	助 教	3年	再任不可	法第4条第1項第1号
内科診療部門心療内科分野	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第1号
内科診療部門心療内科分野B	助 教	5年	再任不可	法第4条第1項第1号
内科診療部門心療内科領域	助 教	4年	再任可。ただし、2回限りとし、再任の場合の任期は1回目にあつては4年、2回目にあつては2年とする。	法第4条第1項第1号
内科診療部門心療内科	助 教	3年	再任不可	法第4条第1項第1号
外科診療部門一般外科分野	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第1号
外科診療部門一般外科領域	助 教	4年	再任可。ただし、2回限りとし、再任の場合の任期は1回目にあつては4年、2回目にあつては2年とする。	法第4条第1項第1号
外科診療部門一般外科	助 教	3年	再任不可	法第4条第1項第1号
外科診療部門胃・食道外科分野	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第1号
外科診療部門胃・食道外科分野B	助 教	5年	再任不可。	法第4条第1項第1号
外科診療部門胃・食道外科領域	助 教	4年	再任可。ただし、2回限りとし、再任の場合の任期は1回目にあつては4年、2回目	法第4条第1項第1号

			にあつては2年とする。	
外科診療部門胃・食道外科領域B	助 教	4年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
外科診療部門胃・食道外科	助 教	3年	再任不可	法第4条第1項第1号
外科診療部門大腸・肛門外科分野	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第1号
外科診療部門大腸・肛門外科分野E	助 教	2年	再任不可。	法第4条第1項第1号
外科診療部門大腸・肛門外科分野F	助 教	1年	再任不可	法第4条第1項第1号
外科診療部門大腸・肛門外科領域	助 教	4年	再任可。ただし、2回限りとし、再任の場合の任期は1回目にあつては4年、2回目にあつては2年とする。	法第4条第1項第1号
外科診療部門大腸・肛門外科領域D	助 教	4年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第1号
外科診療部門大腸・肛門外科	助 教	3年	再任不可	法第4条第1項第1号
外科診療部門肝・胆・膵外科分野	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第1号
外科診療部門肝・胆・膵外科分野A	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は1年とする。	法第4条第1項第1号
外科診療部門肝・胆・膵外科分野D	助 教	3年	再任不可。	法第4条第1項第1号
外科診療部門肝・胆・膵外科領域	助 教	4年	再任可。ただし、2回限りとし、再任の場合の任期は1回目にあつては4年、2回目にあつては2年とする。	法第4条第1項第1号
外科診療部門肝・胆・膵外科	助 教	3年	再任不可。	法第4条第1項第1号

外科診療部門血管外科分野	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとし、再任の場合の任期は 2 年とする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
外科診療部門血管外科分野 A	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとし、再任の場合の任期は 1 年とする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
外科診療部門血管外科領域	助 教	4 年	再任可。ただし、2 回限りとし、再任の場合の任期は 1 回目にあつては 4 年、2 回目にあつては 2 年とする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
外科診療部門血管外科領域 F	助 教	4 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
外科診療部門血管外科	助 教	3 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
外科診療部門乳腺・内分泌外科分野	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとし、再任の場合の任期は 2 年とする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
外科診療部門乳腺・内分泌外科領域	助 教	4 年	再任可。ただし、2 回限りとし、再任の場合の任期は 1 回目にあつては 4 年、2 回目にあつては 2 年とする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
外科診療部門乳腺・内分泌外科	助 教	3 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
外科診療部門人工臓器・移植外科分野	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとし、再任の場合の任期は 2 年とする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
外科診療部門人工臓器・移植外科分野 B	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
外科診療部門人工臓器・移植外科領域	助 教	4 年	再任可。ただし、2 回限りとし、再任の場合の任期は 1 回目にあつては 4 年、2 回目にあつては 2 年とする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
外科診療部門人工臓器・移植	助 教	3 年	再任不可	法第 4 条第 1

外科				項第1号
外科診療部門心臓外科分野	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第1号
外科診療部門心臓外科分野A	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は1年とする。	法第4条第1項第1号
外科診療部門心臓外科分野C	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
外科診療部門心臓外科領域	助 教	4年	再任可。ただし、2回限りとし、再任の場合の任期は1回目にあつては4年、2回目にあつては2年とする。	法第4条第1項第1号
外科診療部門心臓外科	助 教	3年	再任不可。	法第4条第1項第1号
外科診療部門呼吸器外科分野	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第1号
外科診療部門呼吸器外科分野D	助 教	3年	再任不可。	法第4条第1項第1号
外科診療部門呼吸器外科領域	助 教	4年	再任可。ただし、2回限りとし、再任の場合の任期は1回目にあつては4年、2回目にあつては2年とする。	法第4条第1項第1号
外科診療部門呼吸器外科	助 教	3年	再任不可。	法第4条第1項第1号
外科診療部門脳神経外科分野	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第1号
外科診療部門脳神経外科分野A	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は1年とする。	法第4条第1項第1号
外科診療部門脳神経外科分野B	助 教	5年	再任不可。	法第4条第1項第1号

外科診療部門脳神経外科分野 D	助 教	3 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
外科診療部門脳神経外科分野 F	助 教	1 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
外科診療部門脳神経外科領域	助 教	4 年	再任可。ただし、 2 回限りとし、再 任の場合の任期 は 1 回目にあっ ては 4 年、2 回 目にあつては 2 年 とする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
外科診療部門脳神経外科	助 教	3 年	再任不可	法第 4 条第 1 項第 1 号
外科診療部門麻酔科・痛みセ ンター分野	助 教	5 年	再任可。ただし、 1 回限りとし、再 任の場合の任期 は 2 年とする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
外科診療部門麻酔科・痛みセ ンター分野 A	助 教	5 年	再任可。ただし、 1 回限りとし、再 任の場合の任期 は 1 年とする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
外科診療部門麻酔科・痛みセ ンター分野 B	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
外科診療部門麻酔科・痛みセ ンター分野 F	助 教	1 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
外科診療部門麻酔科・痛みセ ンター領域	助 教	4 年	再任可。ただし、 2 回限りとし、再 任の場合の任期 は 1 回目にあっ ては 4 年、2 回 目にあつては 2 年 とする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
外科診療部門麻酔科・痛みセ ンター領域 C	助 教	4 年	再任可。ただし、 1 回限りとし、再 任の場合の任期 は 3 年とする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
外科診療部門麻酔科・痛みセ ンター領域 D	助 教	4 年	再任可。ただし、 1 回限りとし、再 任の場合の任期 は 2 年とする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
外科診療部門麻酔科・痛みセ ンター	助 教	3 年	再任不可	法第 4 条第 1 項第 1 号
外科診療部門泌尿器科・男性 科分野	助 教	5 年	再任可。ただし、 1 回限りとし、再 任の場合の任期 は 2 年とする。	法第 4 条第 1 項第 1 号

外科診療部門泌尿器科・男性科分野A	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は1年とする。	法第4条第1項第1号
外科診療部門泌尿器科・男性科分野B	助 教	5年	再任不可。	法第4条第1項第1号
外科診療部門泌尿器科・男性科分野C	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
外科診療部門泌尿器科・男性科領域	助 教	4年	再任可。ただし、2回限りとし、再任の場合の任期は1回目にあつては4年、2回目にあつては2年とする。	法第4条第1項第1号
外科診療部門泌尿器科・男性科領域A	助 教	4年	再任可。ただし、2回限りとし、再任の場合の任期は1回目にあつては4年、2回目にあつては1年とする。	法第4条第1項第1号
外科診療部門泌尿器科・男性科領域B	助 教	4年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
外科診療部門泌尿器科・男性科領域H	助 教	2年	再任不可	法第4条第1項第1号
外科診療部門泌尿器科・男性科	助 教	3年	再任不可	法第4条第1項第1号
外科診療部門女性外科分野	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第1号
外科診療部門女性外科分野A	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は1年とする。	法第4条第1項第1号
外科診療部門女性外科領域	助 教	4年	再任可。ただし、2回限りとし、再任の場合の任期は1回目にあつては4年、2回目にあつては2年とする。	法第4条第1項第1号
外科診療部門女性外科領域B	助 教	4年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
外科診療部門女性外科	助 教	3年	再任不可	法第4条第1項第1号

				項第1号
感覚・運動機能科診療部門皮膚科分野	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第1号
感覚・運動機能科診療部門皮膚科分野A	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は1年とする。	法第4条第1項第1号
感覚・運動機能科診療部門皮膚科分野B	助 教	5年	再任不可。	法第4条第1項第1号
感覚・運動機能科診療部門皮膚科分野D	助 教	3年	再任不可。	法第4条第1項第1号
感覚・運動機能科診療部門皮膚科領域	助 教	4年	再任可。ただし、2回限りとし、再任の場合の任期は1回目にあつては4年、2回目にあつては2年とする。	法第4条第1項第1号
感覚・運動機能科診療部門皮膚科領域B	助 教	4年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
感覚・運動機能科診療部門皮膚科領域G	助 教	3年	再任不可。	法第4条第1項第1号
感覚・運動機能科診療部門皮膚科	助 教	3年	再任不可	法第4条第1項第1号
感覚・運動機能科診療部門眼科分野	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第1号
感覚・運動機能科診療部門眼科分野A	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は1年とする。	法第4条第1項第1号
感覚・運動機能科診療部門眼科分野C	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
感覚・運動機能科診療部門眼科分野E	助 教	2年	再任不可。	法第4条第1項第1号
感覚・運動機能科診療部門眼科領域	助 教	4年	再任可。ただし、2回限りとし、再任の場合の任期は1回目にあつては4年、2回目にあつては2年とする。	法第4条第1項第1号
感覚・運動機能科診療部門眼	助 教	3年	再任不可	法第4条第1

科				項第1号
感覚・運動機能科診療部門整形外科・脊椎外科分野	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第1号
感覚・運動機能科診療部門整形外科・脊椎外科分野A	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は1年とする。	法第4条第1項第1号
感覚・運動機能科診療部門整形外科・脊椎外科分野B	助 教	5年	再任不可。	法第4条第1項第1号
感覚・運動機能科診療部門整形外科・脊椎外科分野C	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
感覚・運動機能科診療部門整形外科・脊椎外科領域	助 教	4年	再任可。ただし、2回限りとし、再任の場合の任期は1回目にあつては4年、2回目にあつては2年とする。	法第4条第1項第1号
感覚・運動機能科診療部門整形外科・脊椎外科	助 教	3年	再任不可	法第4条第1項第1号
感覚・運動機能科診療部門耳鼻咽喉科・頭頸部外科分野	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第1号
感覚・運動機能科診療部門耳鼻咽喉科・頭頸部外科分野A	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は1年とする。	法第4条第1項第1号
感覚・運動機能科診療部門耳鼻咽喉科・頭頸部外科分野B	助 教	5年	再任不可。	法第4条第1項第1号
感覚・運動機能科診療部門耳鼻咽喉科・頭頸部外科分野C	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
感覚・運動機能科診療部門耳鼻咽喉科・頭頸部外科分野F	助 教	1年	再任不可。	法第4条第1項第1号
感覚・運動機能科診療部門耳鼻咽喉科・頭頸部外科領域	助 教	4年	再任可。ただし、2回限りとし、再任の場合の任期は1回目にあつては4年、2回目にあつては2年とする。	法第4条第1項第1号
感覚・運動機能科診療部門耳鼻咽喉科・頭頸部外科	助 教	3年	再任不可	法第4条第1項第1号
感覚・運動機能科診療部門リ	助 教	5年	再任可。ただし、	法第4条第1

ハビリテーション科分野			1 回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	項第1号
感覚・運動機能科診療部門リハビリテーション科領域	助 教	4 年	再任可。ただし、2 回限りとし、再任の場合の任期は1 回目にあつては4 年、2 回目にあつては2 年とする。	法第4 条第1 項第1 号
感覚・運動機能科診療部門リハビリテーション科	助 教	3 年	再任不可	法第4 条第1 項第1 号
感覚・運動機能科診療部門形成外科・美容外科分野	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとし、再任の場合の任期は2 年とする。	法第4 条第1 項第1 号
感覚・運動機能科診療部門形成外科・美容外科領域	助 教	4 年	再任可。ただし、2 回限りとし、再任の場合の任期は1 回目にあつては4 年、2 回目にあつては2 年とする。	法第4 条第1 項第1 号
感覚・運動機能科診療部門形成外科・美容外科	助 教	3 年	再任不可	法第4 条第1 項第1 号
感覚・運動機能科診療部門口腔顎顔面外科・矯正歯科分野	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとし、再任の場合の任期は2 年とする。	法第4 条第1 項第1 号
感覚・運動機能科診療部門口腔顎顔面外科・矯正歯科領域	助 教	4 年	再任可。ただし、2 回限りとし、再任の場合の任期は1 回目にあつては4 年、2 回目にあつては2 年とする。	法第4 条第1 項第1 号
感覚・運動機能科診療部門口腔顎顔面外科・矯正歯科領域 E	助 教	4 年	再任可。ただし、1 回限りとし、再任の場合の任期は1 年とする。	法第4 条第1 項第1 号
感覚・運動機能科診療部門口腔顎顔面外科・矯正歯科	助 教	3 年	再任不可	法第4 条第1 項第1 号
小児・周産・女性科診療部門小児科分野	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとし、再任の場合の任期は2 年とする。	法第4 条第1 項第1 号

小児・周産・女性科診療部門 小児科分野A	助 教	5年	再任可。ただし、 1回限りとし、再 任の場合の任期 は1年とする。	法第4条第1 項第1号
小児・周産・女性科診療部門 小児科領域	助 教	4年	再任可。ただし、 2回限りとし、再 任の場合の任期 は1回目にあっ ては4年、2回目 にあっては2年 とする。	法第4条第1 項第1号
小児・周産・女性科診療部門 小児科	助 教	3年	再任不可	法第4条第1 項第1号
小児・周産・女性科診療部門 小児外科分野	助 教	5年	再任可。ただし、 1回限りとし、再 任の場合の任期 は2年とする。	法第4条第1 項第1号
小児・周産・女性科診療部門 小児外科領域	助 教	4年	再任可。ただし、 2回限りとし、再 任の場合の任期 は1回目にあっ ては4年、2回目 にあっては2年 とする。	法第4条第1 項第1号
小児・周産・女性科診療部門 小児外科	助 教	3年	再任不可	法第4条第1 項第1号
小児・周産・女性科診療部門 女性診療科・産科分野	助 教	5年	再任可。ただし、 1回限りとし、再 任の場合の任期 は2年とする。	法第4条第1 項第1号
小児・周産・女性科診療部門 女性診療科・産科分野A	助 教	5年	再任可。ただし、 1回限りとし、再 任の場合の任期 は1年とする。	法第4条第1 項第1号
小児・周産・女性科診療部門 女性診療科・産科分野B	助 教	5年	再任不可。	法第4条第1 項第1号
小児・周産・女性科診療部門 女性診療科・産科分野C	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1 項第1号
小児・周産・女性科診療部門 女性診療科・産科分野D	助 教	3年	再任不可。	法第4条第1 項第1号
小児・周産・女性科診療部門 女性診療科・産科分野F	助 教	1年	再任不可。	法第4条第1 項第1号
小児・周産・女性科診療部門 女性診療科・産科領域	助 教	4年	再任可。ただし、 2回限りとし、再 任の場合の任期 は1回目にあっ	法第4条第1 項第1号

			ては4年、2回目 にあつては2年 とする。	
小児・周産・女性科診療部門 女性診療科・産科領域C	助 教	4年	再任可。ただし、 1回限りとし、再 任の場合の任期 は3年とする。	法第4条第1 項第1号
小児・周産・女性科診療部門 女性診療科・産科	助 教	3年	再任不可	法第4条第1 項第1号
精神神経科診療部門精神神経 科分野	助 教	5年	再任可。ただし、 1回限りとし、再 任の場合の任期 は2年とする。	法第4条第1 項第1号
精神神経科診療部門精神神経 科分野A	助 教	5年	再任可。ただし、 1回限りとし、再 任の場合の任期 は1年とする。	法第4条第1 項第1号
精神神経科診療部門精神神経 科分野B	助 教	5年	再任不可。	法第4条第1 項第1号
精神神経科診療部門精神神経 科分野E	助 教	2年	再任不可。	法第4条第1 項第1号
精神神経科診療部門精神神経 科領域	助 教	4年	再任可。ただし、 2回限りとし、再 任の場合の任期 は1回目にあつ ては4年、2回目 にあつては2年 とする。	法第4条第1 項第1号
精神神経科診療部門精神神経 科領域B	助 教	4年	再任可。ただし、 1回限りとする。	法第4条第1 項第1号
精神神経科診療部門精神神経 科領域D	助 教	4年	再任可。ただし、 1回限りとし、再 任の場合の任期 は2年とする。	法第4条第1 項第1号
精神神経科診療部門精神神経 科領域F	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1 項第1号
精神神経科診療部門精神神経 科	助 教	3年	再任不可	法第4条第1 項第1号
放射線科診療部門放射線科分 野	助 教	5年	再任可。ただし、 1回限りとし、再 任の場合の任期 は2年とする。	法第4条第1 項第1号
放射線科診療部門放射線科分 野B	助 教	5年	再任不可	法第4条第1 項第1号
放射線科診療部門放射線科領 域	助 教	4年	再任可。ただし、 2回限りとし、再	法第4条第1 項第1号

			任の場合の任期は1回目にあつては4年、2回目にあつては2年とする。	
放射線科診療部門放射線科領域B	助 教	4年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
放射線科診療部門放射線科	助 教	3年	再任不可	法第4条第1項第1号
薬剤部分野(中央施設部門)	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第1号
薬剤部領域(中央施設部門)	助 教	4年	再任可。ただし、2回限りとし、再任の場合の任期は1回目にあつては4年、2回目にあつては2年とする。	法第4条第1項第1号
薬剤部(中央施設部門)	助 教	3年	再任不可	法第4条第1項第1号
検査部分野(中央施設部門)	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第1号
検査部分野E(中央施設部門)	助 教	2年	再任不可。	法第4条第1項第1号
検査部分野F(中央施設部門)	助 教	1年	再任不可。	法第4条第1項第1号
検査部領域(中央施設部門)	助 教	4年	再任可。ただし、2回限りとし、再任の場合の任期は1回目にあつては4年、2回目にあつては2年とする。	法第4条第1項第1号
検査部(中央施設部門)	助 教	3年	再任不可	法第4条第1項第1号
手術部分野(中央施設部門)	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第1号
手術部領域(中央施設部門)	助 教	4年	再任可。ただし、2回限りとし、再任の場合の任期	法第4条第1項第1号

			は1回目にあつては4年、2回目にあつては2年とする。	
手術部(中央施設部門)	助 教	3年	再任不可	法第4条第1項第1号
放射線部分野(中央施設部門)	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第1号
放射線部領域(中央施設部門)	助 教	4年	再任可。ただし、2回限りとし、再任の場合の任期は1回目にあつては4年、2回目にあつては2年とする。	法第4条第1項第1号
放射線部(中央施設部門)	助 教	3年	再任不可	法第4条第1項第1号
輸血部分野(中央施設部門)	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第1号
輸血部分野E(中央施設部門)	助 教	2年	再任不可。	法第4条第1項第1号
輸血部領域(中央施設部門)	助 教	4年	再任可。ただし、2回限りとし、再任の場合の任期は1回目にあつては4年、2回目にあつては2年とする。	法第4条第1項第1号
輸血部(中央施設部門)	助 教	3年	再任不可	法第4条第1項第1号
リハビリテーション部分野(中央施設部門)	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第1号
リハビリテーション部分野D(中央施設部門)	助 教	3年	再任不可。	法第4条第1項第1号
リハビリテーション部領域(中央施設部門)	助 教	4年	再任可。ただし、2回限りとし、再任の場合の任期は1回目にあつては4年、2回目にあつては2年	法第4条第1項第1号

			とする。	
リハビリテーション部(中央施設部門)	助 教	3年	再任不可	法第4条第1項第1号
医療機器管理部分野(中央施設部門)	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第1号
医療機器管理部領域(中央施設部門)	助 教	4年	再任可。ただし、2回限りとし、再任の場合の任期は1回目にあつては4年、2回目にあつては2年とする。	法第4条第1項第1号
医療機器管理部(中央施設部門)	助 教	3年	再任不可	法第4条第1項第1号
材料管理部分野(中央施設部門)	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第1号
材料管理部領域(中央施設部門)	助 教	4年	再任可。ただし、2回限りとし、再任の場合の任期は1回目にあつては4年、2回目にあつては2年とする。	法第4条第1項第1号
材料管理部(中央施設部門)	助 教	3年	再任不可	法第4条第1項第1号
集中治療部分野(中央施設部門)	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第1号
集中治療部分野A(中央施設部門)	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は1年とする。	法第4条第1項第1号
集中治療部領域(中央施設部門)	助 教	4年	再任可。ただし、2回限りとし、再任の場合の任期は1回目にあつては4年、2回目にあつては2年とする。	法第4条第1項第1号
集中治療部(中央施設部門)	助 教	3年	再任不可	法第4条第1項第1号

病理部分野(中央施設部門)	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第1号
病理部分野B(中央施設部門)	助 教	5年	再任不可。	法第4条第1項第1号
病理部分野D(中央施設部門)	助 教	3年	再任不可。	法第4条第1項第1号
病理部領域(中央施設部門)	助 教	4年	再任可。ただし、2回限りとし、再任の場合の任期は1回目にあつては4年、2回目にあつては2年とする。	法第4条第1項第1号
病理部(中央施設部門)	助 教	3年	再任不可	法第4条第1項第1号
角膜移植部分野(中央施設部門)	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第1号
角膜移植部領域(中央施設部門)	助 教	4年	再任可。ただし、2回限りとし、再任の場合の任期は1回目にあつては4年、2回目にあつては2年とする。	法第4条第1項第1号
角膜移植部(中央施設部門)	助 教	3年	再任不可	法第4条第1項第1号
無菌治療部分野(中央施設部門)	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第1号
無菌治療部領域(中央施設部門)	助 教	4年	再任可。ただし、2回限りとし、再任の場合の任期は1回目にあつては4年、2回目にあつては2年とする。	法第4条第1項第1号
無菌治療部(中央施設部門)	助 教	3年	再任不可	法第4条第1項第1号
光学医療診療部分野(中央施設部門)	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期	法第4条第1項第1号

			は2年とする。	
光学医療診療部領域(中央施設部門)	助 教	4年	再任可。ただし、2回限りとし、再任の場合の任期は1回目にあつては4年、2回目にあつては2年とする。	法第4条第1項第1号
光学医療診療部(中央施設部門)	助 教	3年	再任不可	法第4条第1項第1号
血液浄化療法部分野(中央施設部門)	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第1号
血液浄化療法部領域(中央施設部門)	助 教	4年	再任可。ただし、2回限りとし、再任の場合の任期は1回目にあつては4年、2回目にあつては2年とする。	法第4条第1項第1号
血液浄化療法部(中央施設部門)	助 教	3年	再任不可	法第4条第1項第1号
地域医療連携部分野(中央施設部門)	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第1号
地域医療連携部領域(中央施設部門)	助 教	4年	再任可。ただし、2回限りとし、再任の場合の任期は1回目にあつては4年、2回目にあつては2年とする。	法第4条第1項第1号
地域医療連携部(中央施設部門)	助 教	3年	再任不可	法第4条第1項第1号
感染制御部分野(中央施設部門)	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第1号
感染制御部領域(中央施設部門)	助 教	4年	再任可。ただし、2回限りとし、再任の場合の任期は1回目にあつては4年、2回目にあつては2年とする。	法第4条第1項第1号

			とする。	
感染制御部(中央施設部門)	助 教	3年	再任不可	法第4条第1項第1号
企画情報運営部分野(中央施設部門)	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第1号
企画情報運営部分野A(中央施設部門)	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は1年とする。	法第4条第1項第1号
企画情報運営部分野E(中央施設部門)	助 教	2年	再任不可。	法第4条第1項第1号
企画情報運営部領域(中央施設部門)	助 教	4年	再任可。ただし、2回限りとし、再任の場合の任期は1回目にあつては4年、2回目にあつては2年とする。	法第4条第1項第1号
企画情報運営部(中央施設部門)	助 教	3年	再任不可	法第4条第1項第1号
臓器移植医療部分野(中央施設部門)	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第1号
臓器移植医療部分野A(中央施設部門)	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は1年とする。	法第4条第1項第1号
臓器移植医療部領域(中央施設部門)	助 教	4年	再任可。ただし、2回限りとし、再任の場合の任期は1回目にあつては4年、2回目にあつては2年とする。	法第4条第1項第1号
臓器移植医療部(中央施設部門)	助 教	3年	再任不可	法第4条第1項第1号
こころの発達診療部分野(中央施設部門)	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第1号
こころの発達診療部領域(中央施設部門)	助 教	4年	再任可。ただし、2回限りとし、再任の場合の任期	法第4条第1項第1号

			は1回目にあつては4年、2回目にあつては2年とする。	
こころの発達診療部(中央施設部門)	助 教	3年	再任不可	法第4条第1項第1号
組織バンク分野(中央施設部門)	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第1号
組織バンク領域(中央施設部門)	助 教	4年	再任可。ただし、2回限りとし、再任の場合の任期は1回目にあつては4年、2回目にあつては2年とする。	法第4条第1項第1号
組織バンク(中央施設部門)	助 教	3年	再任不可	法第4条第1項第1号
予防医学センター分野(中央施設部門)	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第1号
予防医学センター領域(中央施設部門)	助 教	4年	再任可。ただし、2回限りとし、再任の場合の任期は1回目にあつては4年、2回目にあつては2年とする。	法第4条第1項第1号
予防医学センター領域D(中央施設部門)	助 教	4年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第1号
予防医学センター(中央施設部門)	助 教	3年	再任不可	法第4条第1項第1号
外来化学療法部分野(中央施設部門)	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第1号
外来化学療法部領域(中央施設部門)	助 教	4年	再任可。ただし、2回限りとし、再任の場合の任期は1回目にあつては4年、2回目にあつては2年とする。	法第4条第1項第1号

			とする。	
外来化学療法部(中央施設部門)	助 教	3年	再任不可	法第4条第1項第1号
緩和ケア診療部分野(中央施設部門)	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第1号
緩和ケア診療部領域(中央施設部門)	助 教	4年	再任可。ただし、2回限りとし、再任の場合の任期は1回目にあつては4年、2回目にあつては2年とする。	法第4条第1項第1号
緩和ケア診療部(中央施設部門)	助 教	3年	再任不可	法第4条第1項第1号
災害医療マネジメント部分野(中央施設部門)	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第1号
災害医療マネジメント部領域(中央施設部門)	助 教	4年	再任可。ただし、2回限りとし、再任の場合の任期は1回目にあつては4年、2回目にあつては2年とする。	法第4条第1項第1号
災害医療マネジメント部(中央施設部門)	助 教	3年	再任不可	法第4条第1項第1号
国際診療部分野(中央施設部門)	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第1号
国際診療部領域(中央施設部門)	助 教	4年	再任可。ただし、2回限りとし、再任の場合の任期は1回目にあつては4年、2回目にあつては2年とする。	法第4条第1項第1号
国際診療部(中央施設部門)	助 教	3年	再任不可。	法第4条第1項第1号
ティッシュ・エンジニアリング部分野(臨床研究部門)	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第1号

ティッシュ・エンジニアリング部領域(臨床研究部門)	助 教	4 年	再任可。ただし、2 回限りとし、再任の場合の任期は 1 回目にあつては 4 年、2 回目にあつては 2 年とする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
ティッシュ・エンジニアリング部(臨床研究部門)	助 教	3 年	再任不可	法第 4 条第 1 項第 1 号
医工連携部分野(臨床研究部門)	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとし、再任の場合の任期は 2 年とする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
医工連携部領域(臨床研究部門)	助 教	4 年	再任可。ただし、2 回限りとし、再任の場合の任期は 1 回目にあつては 4 年、2 回目にあつては 2 年とする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
医工連携部(臨床研究部門)	助 教	3 年	再任不可	法第 4 条第 1 項第 1 号
総合周産期母子医療センター分野(中央施設部門)	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとし、再任の場合の任期は 2 年とする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
総合周産期母子医療センター領域(中央施設部門)	助 教	4 年	再任可。ただし、2 回限りとし、再任の場合の任期は 1 回目にあつては 4 年、2 回目にあつては 2 年とする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
総合周産期母子医療センター(中央施設部門)	助 教	3 年	再任不可	法第 4 条第 1 項第 1 号
大学病院医療情報ネットワーク研究センター分野(中央施設部門)	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとし、再任の場合の任期は 2 年とする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
大学病院医療情報ネットワーク研究センター領域(中央施設部門)	助 教	4 年	再任可。ただし、2 回限りとし、再任の場合の任期は 1 回目にあつては 4 年、2 回目にあつては 2 年とする。	法第 4 条第 1 項第 1 号

大学病院医療情報ネットワーク研究センター(中央施設部門)	助 教	3年	再任不可	法第4条第1項第1号
がん相談支援センター分野(中央施設部門)	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第1号
がん相談支援センター領域(中央施設部門)	助 教	4年	再任可。ただし、2回限りとし、再任の場合の任期は1回目にあつては4年、2回目にあつては2年とする。	法第4条第1項第1号
がん相談支援センター(中央施設部門)	助 教	3年	再任不可	法第4条第1項第1号
パブリック・リレーションセンター分野(中央施設部門)	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第1号
パブリック・リレーションセンター分野E (中央施設部門)	助 教	2年	再任不可。	法第4条第1項第1号
パブリック・リレーションセンター領域(中央施設部門)	助 教	4年	再任可。ただし、2回限りとし、再任の場合の任期は1回目にあつては4年、2回目にあつては2年とする。	法第4条第1項第1号
パブリック・リレーションセンター(中央施設部門)	助 教	3年	再任不可	法第4条第1項第1号
国立大学病院データベースセンター分野(中央施設部門)	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第1号
国立大学病院データベースセンター領域(中央施設部門)	助 教	4年	再任可。ただし、2回限りとし、再任の場合の任期は1回目にあつては4年、2回目にあつては2年とする。	法第4条第1項第1号
国立大学病院データベースセンター(中央施設部門)	助 教	3年	再任不可	法第4条第1項第1号
救命救急センター・ER分野	助 教	5年	再任可。ただし、	法第4条第1

(中央施設部門)			1 回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	項第1号
救命救急センター・ER分野A(中央施設部門)	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとし、再任の場合の任期は1年とする。	法第4条第1項第1号
救命救急センター・ER分野E(中央施設部門)	助 教	2 年	再任不可。	法第4条第1項第1号
救命救急センター・ER領域(中央施設部門)	助 教	4 年	再任可。ただし、2 回限りとし、再任の場合の任期は1 回目にあつては4年、2 回目にあつては2年とする。	法第4条第1項第1号
救命救急センター・ER領域B(中央施設部門)	助 教	4 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第4条第1項第1号
救命救急センター・ER(中央施設部門)	助 教	3 年	再任不可	法第4条第1項第1号
小児医療センター分野(中央施設部門)	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第1号
小児医療センター領域(中央施設部門)	助 教	4 年	再任可。ただし、2 回限りとし、再任の場合の任期は1 回目にあつては4年、2 回目にあつては2年とする。	法第4条第1項第1号
小児医療センター(中央施設部門)	助 教	3 年	再任不可。	法第4条第1項第1号
臨床研究支援センター分野(臨床研究部門)	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第1号
臨床研究支援センター分野C(臨床研究部門)	助 教	4 年	再任不可。	法第4条第1項第1号
臨床研究支援センター領域(臨床研究部門)	助 教	4 年	再任可。ただし、2 回限りとし、再任の場合の任期は1 回目にあつては4年、2 回目にあつては2年とする。	法第4条第1項第1号

臨床研究支援センター(臨床研究部門)	助 教	3 年	再任不可	法第 4 条第 1 項第 1 号
2 2 世紀医療センター分野(臨床研究部門)	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとし、再任の場合の任期は 2 年とする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
2 2 世紀医療センター領域(臨床研究部門)	助 教	4 年	再任可。ただし、2 回限りとし、再任の場合の任期は 1 回目にあつては 4 年、2 回目にあつては 2 年とする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
2 2 世紀医療センター(臨床研究部門)	助 教	3 年	再任不可	法第 4 条第 1 項第 1 号
トランスレーショナルリサーチセンター分野(臨床研究部門)	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとし、再任の場合の任期は 2 年とする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
トランスレーショナルリサーチセンター領域(臨床研究部門)	助 教	4 年	再任可。ただし、2 回限りとし、再任の場合の任期は 1 回目にあつては 4 年、2 回目にあつては 2 年とする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
トランスレーショナルリサーチセンター(臨床研究部門)	助 教	3 年	再任不可	法第 4 条第 1 項第 1 号
ゲノム医学センター分野(臨床研究部門)	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとし、再任の場合の任期は 2 年とする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
ゲノム医学センター領域(臨床研究部門)	助 教	4 年	再任可。ただし、2 回限りとし、再任の場合の任期は 1 回目にあつては 4 年、2 回目にあつては 2 年とする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
ゲノム医学センター(臨床研究部門)	助 教	3 年	再任不可	法第 4 条第 1 項第 1 号
環境安全管理室分野(中央施設部門)	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとし、再任の場合の任期は 2 年とする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
環境安全管理室領域(中央施設部門)	助 教	4 年	再任可。ただし、	法第 4 条第 1 項第 1 号

	設部門)			2回限りとし、再任の場合の任期は1回目にあつては4年、2回目にあつては2年とする。	項第1号
	環境安全管理室(中央施設部門)	助 教	3年	再任不可	法第4条第1項第1号
	早期・探索開発推進室分野(臨床研究部門)	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第1号
	早期・探索開発推進室領域(臨床研究部門)	助 教	4年	再任可。ただし、2回限りとし、再任の場合の任期は1回目にあつては4年、2回目にあつては2年とする。	法第4条第1項第1号
	早期・探索開発推進室(臨床研究部門)	助 教	3年	再任不可。	法第4条第1項第1号
大学院農学生命科学研究科	応用生命化学専攻食品科学講座栄養化学専攻分野	教 授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
	生物材料科学専攻バイオマス化学講座木材化学専攻分野	教 授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
	生物材料科学専攻バイオマス化学講座森林化学専攻分野	教 授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
	応用生命化学専攻生物機能化学講座植物分子生理学専攻分野	教 授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
	生物材料科学専攻材料・住科学講座製紙科学専攻分野	教 授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
	森林科学専攻森林資源環境科学講座森林風致計画学専攻分野	教 授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
	生圏システム学専攻生圏管理学講座水域保全学専攻分野	教 授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
	生産・環境生物学専攻基礎生物学領域講座生物測定学専攻分野	教 授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号

森林科学専攻森林資源環境科学講座森林経理学専攻分野	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
応用生命化学専攻食品科学講座食品生化学専攻分野	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
水圏生物科学専攻水圏生命科学講座水圏天然物化学専攻分野	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
獣医学専攻病態動物医科学講座獣医病理学専攻分野	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
応用生命工学専攻生物分子工学講座生物情報工学専攻分野	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
応用生命化学専攻生物生産化学講座生物制御化学専攻分野	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
応用生命工学専攻生物機能工学講座応用微生物学専攻分野	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
森林科学専攻森林生命環境科学講座造林学専攻分野	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
生物・環境工学専攻生物システム工学講座生物機械工学専攻分野	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
生産・環境生物学専攻資源創成生物学講座昆虫遺伝専攻分野	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
生産・環境生物学専攻基礎生物学領域講座植物分子遺伝学専攻分野	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
応用生命化学専攻生物生産化学講座土壌圏科学専攻分野	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
農業・資源経済学専攻開発政策・経済学講座食料・資源経済学専攻分野	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
農業・資源経済学専攻農業構造・経営学講座農業史専攻分野	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
農学国際専攻国際開発環境学講座国際情報農学専攻分野	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号

獣医学専攻比較動物医科学講座獣医薬理学専攻分野	教授	4年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は5年とする。	法第4条第1項第1号
獣医学専攻比較動物医科学講座獣医微生物学専攻分野	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
附属演習林森林圏生態社会学領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
附属演習林森林生物機能学領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
附属演習林森林圏生態学領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
附属食の安全研究センター	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
生圏システム学専攻生圏管理学講座水域保全学専攻分野	准教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
森林科学専攻森林生命環境科学講座森林動物学専攻分野	准教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
獣医学専攻比較動物医科学講座獣医公衆衛生学専攻分野	准教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
生産・環境生物学専攻資源創成生物学講座育種学専攻分野	助教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第2号
生産・環境生物学専攻資源創成生物学講座昆虫遺伝学専攻分野	助教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第2号
生産・環境生物学専攻応用生物学領域講座作物学専攻分野	助教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第2号
生産・環境生物学専攻応用生物学領域講座園芸学専攻分野	助教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第2号
生産・環境生物学専攻応用生物学領域講座応用昆虫学専攻分野	助教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第2号
生産・環境生物学専攻基礎生物学領域講座栽培学専攻分野	助教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第2号
生産・環境生物学専攻基礎生物学領域講座植物分子遺伝学専攻分野	助教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第2号
生産・環境生物学専攻基礎生	助教	5年	再任可。ただし、	法第4条第1

物学領域講座植物病理学専攻分野			1回限りとする。	項第2号
生産・環境生物学専攻基礎生物学領域講座生物測定学専攻分野	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第2号
応用生命化学専攻生物機能化学講座植物分子生理学専攻分野	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第2号
応用生命化学専攻生物機能化学講座生物機能開発化学専攻分野	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第2号
応用生命化学専攻生物生産化学講座生物有機化学専攻分野	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第2号
応用生命化学専攻生物生産化学講座有機化学専攻分野	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第2号
応用生命化学専攻生物生産化学講座生物制御化学専攻分野	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第2号
応用生命化学専攻生物生産化学講座植物栄養・肥料学専攻分野	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第2号
応用生命化学専攻生物生産化学講座土壌圏科学専攻分野	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第2号
応用生命化学専攻生物生産化学講座生物化学専攻分野	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第2号
応用生命化学専攻食品科学講座分析化学専攻分野分析化学領域	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第2号
応用生命化学専攻食品科学講座分析化学専攻分野	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第2号
応用生命化学専攻食品科学講座栄養化学専攻分野	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第2号
応用生命化学専攻食品科学講座食品生化学専攻分野	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第2号
応用生命化学専攻食品科学講座食糧化学専攻分野	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第2号
応用生命化学専攻食品科学講座食品生物構造学専攻分野	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第2号
森林科学専攻森林生命環境科学講座森林土壌微生物学領域	助 教	5年	再任不可。	法第4条第1項第2号
森林科学専攻森林生命環境科学講座森林植物学専攻分野	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第2号
森林科学専攻森林生命環境科学講座森林動物学専攻分野	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第2号
森林科学専攻森林資源環境科学講座森林理水及び砂防工学専攻分野	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第2号

森林科学専攻森林資源環境科学講座森林風致計画学専攻分野	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 2 号
森林科学専攻森林資源環境科学講座森林経理学専攻分野	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 2 号
森林科学専攻森林資源環境科学講座林政学専攻分野	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 2 号
森林科学専攻森林資源環境科学講座森林利用学専攻分野	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 2 号
水圏生物科学専攻水圏生物学講座水圏生物学専攻分野	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 2 号
水圏生物科学専攻水圏生命科学講座水族生理学専攻分野	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 2 号
水圏生物科学専攻水圏生命科学講座水圏天然物化学専攻分野	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 2 号
水圏生物科学専攻水圏生命科学講座水産化学専攻分野	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 2 号
水圏生物科学専攻水圏生産環境科学講座水産資源学専攻分野	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 2 号
水圏生物科学専攻水圏生産環境科学講座魚病学専攻分野	助 教	5 年	再任可	法第 4 条第 1 項第 2 号
水圏生物科学専攻水圏生産環境科学講座水圏生物環境学専攻分野	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 2 号
農業・資源経済学専攻農業構造・経営学講座農業経営学専攻分野	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとし、再任の場合の任期は 2 年とする。	法第 4 条第 1 項第 2 号
農業・資源経済学専攻農業構造・経営学講座農政学専攻分野	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとし、再任の場合の任期は 2 年とする。	法第 4 条第 1 項第 2 号
農業・資源経済学専攻農業構造・経営学講座農業史専攻分野	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとし、再任の場合の任期は 2 年とする。	法第 4 条第 1 項第 2 号
農業・資源経済学専攻開発政策・経済学講座経済学専攻分野	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとし、再任の場合の任期は 2 年とする。	法第 4 条第 1 項第 2 号
農業・資源経済学専攻開発政策・経済学講座食料・資源経済学専攻分野	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとし、再任の場合の任期	法第 4 条第 1 項第 2 号

			は2年とする。	
農業・資源経済学専攻国際食料システム学講座農村開発金融専攻分野	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第2号
生物・環境工学専攻地域環境工学講座農地環境工学専攻分野	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第2号
生物・環境工学専攻地域環境工学講座水利環境工学専攻分野	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第2号
生物・環境工学専攻地域環境工学講座環境地水学専攻分野	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第2号
生物・環境工学専攻生物システム工学講座生物環境工学専攻分野	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第2号
生物・環境工学専攻生物システム工学講座生物機械工学専攻分野	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第2号
生物・環境工学専攻生物システム工学講座生物プロセス工学専攻分野	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第2号
生物・環境工学専攻生物環境情報工学講座生物環境情報工学専攻分野	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第2号
生物材料科学専攻材料・住科学講座生物材料物理学専攻分野	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第2号
生物材料科学専攻材料・住科学講座木質材料学専攻分野	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第2号
生物材料科学専攻材料・住科学講座製紙科学専攻分野	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第2号
生物材料科学専攻バイオマス化学講座森林化学専攻分野	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第2号
生物材料科学専攻バイオマス化学講座木材化学専攻分野	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第2号
生物材料科学専攻バイオマス化学講座高分子材料学専攻分野	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第2号
生物材料科学専攻生物素材科学講座生物素材科学専攻分野	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第2号
応用生命工学専攻生物分子工学講座生物情報工学専攻分野	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第2号
応用生命工学専攻生物分子工学講座分子生命工学専攻分野	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第2号

応用生命工学専攻生物分子工学講座分子育種学専攻分野	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 2 号
応用生命工学専攻生物機能工学講座醗酵学専攻分野	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 2 号
応用生命工学専攻生物機能工学講座酵素学専攻分野	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 2 号
応用生命工学専攻生物機能工学講座微生物学専攻分野	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 2 号
応用生命工学専攻生物機能工学講座細胞遺伝学専攻分野	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 2 号
応用生命工学専攻生物機能工学講座応用微生物学専攻分野	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 2 号
応用動物科学専攻高次生体制御学講座応用免疫学専攻分野	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 2 号
応用動物科学専攻高次生体制御学講座応用遺伝学専攻分野	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 2 号
応用動物科学専攻高次生体制御学講座動物細胞制御学専攻分野	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 2 号
応用動物科学専攻動物機能科学講座細胞生化学専攻分野	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 2 号
応用動物科学専攻動物機能科学講座獣医生生化学専攻分野	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 2 号
応用動物科学専攻動物機能科学講座獣医動物行動学専攻分野	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 2 号
応用動物科学専攻動物機能科学講座放射線動物科学専攻分野	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 2 号
農学国際専攻地球生物環境学講座新機能植物開発学専攻分野	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 2 号
農学国際専攻地球生物環境学講座国際農業開発学専攻分野	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 2 号
農学国際専攻国際開発環境学講座国際環境経済学専攻分野	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 2 号
農学国際専攻国際開発環境学講座国際情報農学専攻分野	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 2 号
農学国際専攻国際動物生産学講座国際水産開発学専攻分野	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 2 号
農学国際専攻国際動物生産学講座国際動物資源科学専攻分野	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 2 号
農学国際専攻国際植物生産学講座国際植物資源科学専攻分野	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 2 号

農学国際専攻国際植物生産学講座国際植物材料科学専攻分野	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 2 号
生圏システム学専攻生物保全学講座生物多様性科学専攻分野	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 2 号
生圏システム学専攻生物保全学講座保全生態学専攻分野	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとし、再任の場合の任期は 4 年とする。	法第 4 条第 1 項第 2 号
生圏システム学専攻生圏管理学講座緑地創成学専攻分野	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 2 号
生圏システム学専攻生圏管理学講座森圏管理学専攻分野	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 2 号
生圏システム学専攻生圏管理学講座水域保全学専攻分野	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 2 号
獣医学専攻比較動物医科学講座獣医繁殖育種学領域 I	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとし、再任の場合の任期は 4 年とする。	法第 4 条第 1 項第 2 号
獣医学専攻比較動物医科学講座獣医繁殖育種学領域 II	助 教	1 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 2 号
獣医学専攻比較動物医科学講座獣医解剖学専攻分野	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 2 号
獣医学専攻比較動物医科学講座獣医生理学専攻分野	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 2 号
獣医学専攻比較動物医科学講座獣医薬理学専攻分野	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 2 号
獣医学専攻比較動物医科学講座獣医微生物学専攻分野	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 2 号
獣医学専攻比較動物医科学講座獣医公衆衛生学専攻分野	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 2 号
獣医学専攻病態動物医科学講座獣医衛生学専攻分野	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 2 号
獣医学専攻病態動物医科学講座獣医病理学専攻分野	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 2 号
獣医学専攻病態動物医科学講座獣医内科学領域 I	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとし、再任の場合の任期は 2 年とする。	法第 4 条第 1 項第 2 号
獣医学専攻病態動物医科学講座獣医内科学領域 II	助 教	1 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 2 号
獣医学専攻病態動物医科学講座獣医外科学専攻分野	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 2 号
獣医学専攻病態動物医科学講座実験動物学専攻分野	助 教	5 年	再任可	法第 4 条第 1 項第 2 号

獣医学専攻病態動物医科学講座獣医臨床病理学専攻分野	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 2 号
獣医学専攻病態動物医科学講座感染制御学専攻分野	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 2 号
附属生態調和農学機構	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 2 号
附属アイソトープ農学教育研究施設（生態環境放射線分野を除く。）	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 2 号
附属水産実験所	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 2 号
附属水産実験所試験研究領域	助 教	5 年	再任可	法第 4 条第 1 項第 2 号
附属動物医療センター	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 2 号
食の安全・安心・健康領域	准教授	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
科学コミュニケーション領域	准教授	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
基礎とフィールド領域	准教授	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
食の安全・安心・健康領域	講 師	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
科学コミュニケーション領域	講 師	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
基礎とフィールド領域	講 師	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
食の安全・安心・健康領域	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 2 号
科学コミュニケーション領域	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 2 号
基礎とフィールド領域	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 2 号
森林科学専攻森林資源環境科学講座森林水文学領域 I	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 2 号
森林科学専攻森林資源環境科学講座森林水文学領域 II	助 教	1 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 2 号
獣医学専攻比較動物医科学講座獣医発生学領域 I	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとし、再任の場合の任期は 4 年とする。	法第 4 条第 1 項第 2 号
獣医学専攻比較動物医科学講座獣医発生学領域 II	助 教	1 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 2 号
獣医学専攻病態動物医科学講座獣医臨床免疫学研究領域 I	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとし、再任の場合の任期	法第 4 条第 1 項第 2 号

			は1年とする。	
獣医学専攻病態動物医科学講座獣医臨床免疫学研究領域Ⅱ	助 教	1年	再任不可。	法第4条第1項第2号
応用生命化学専攻生物生産化学講座植物栄養肥料領域Ⅰ	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第2号
応用生命化学専攻生物生産化学講座植物栄養肥料領域Ⅱ	助 教	1年	再任不可。	法第4条第1項第2号
生産・環境生物学専攻の全講座	講 師	3年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第1号
応用生命化学専攻の全講座	講 師	3年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第1号
森林科学専攻の全講座	講 師	3年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第1号
水圏生物科学専攻の全講座	講 師	3年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第1号
農業・資源経済学専攻国際食料システム学講座農村開発金融専攻分野	講 師	3年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第1号
農業・資源経済学専攻農業構造・経営学講座農政学専攻分野	講 師	3年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第1号
農業・資源経済学専攻農業構造・経営学講座農業史専攻分野	講 師	3年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第1号
農業・資源経済学専攻開発政策・経済学講座経済学専攻分野	講 師	3年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第1号
農業・資源経済学専攻開発政策・経済学講座食料・資源経済学専攻分野	講 師	3年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第1号
生物・環境工学専攻の全講座	講 師	3年	再任可。ただし、	法第4条第1

			1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	項第1号
生物材料科学専攻の全講座	講 師	3年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第1号
応用生命工学専攻の全講座 (生物機能工学講座微生物ケミカルバイオロジー領域を除く。)	講 師	3年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第1号
応用動物科学専攻の全講座	講 師	3年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第1号
農学国際専攻の全講座	講 師	3年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第1号
生圏システム学専攻の全講座	講 師	3年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第1号
獣医学専攻の全講座	講 師	3年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第1号
附属生態調和農学機構	講 師	3年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第1号
附属牧場	講 師	3年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第1号
附属水産実験所	講 師	3年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第1号
附属動物医療センター	講 師	3年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第1号
国際交流室	講 師	3年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第1号

			は2年とする。		
	農業・資源経済学専攻農業構造・経営学講座農業経営学専攻分野	講師	3年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第1号
	獣医学専攻比較動物医科学講座獣医繁殖内分泌学領域	准教授	5年。ただし、平成32年3月31日を超えることはできない。	再任不可。	法第4条第1項第1号
	応用生命工学専攻生物機能工学講座微生物ケミカルバイオロジー領域	准教授 講師	3年。ただし、平成35年3月31日を超えることはできない。	再任可。ただし、1回限りとし、再任後の任期は平成35年3月31日を超えることはできない。	法第4条第1項第1号
	応用生命工学専攻生物機能工学講座微生物ケミカルバイオロジー領域	助教	3年。ただし、平成35年3月31日を超えることはできない。	再任可。ただし、1回限りとし、再任後の任期は平成35年3月31日を超えることはできない。	法第4条第1項第2号
	附属アイソトープ農学教育研究施設生態環境放射線分野	准教授 講師 助教	4年。ただし、平成33年3月31日を超えることはできない。	再任不可。	法第4条第1項第3号
	アグリバイオインフォマティクス教育研究ユニット	准教授	2年	再任不可。	法第4条第1項第1号
社会科学研究所	比較現代政治部門政治過程研究分野	准教授	2年	再任不可。	法第4条第1項第1号
	比較現代政治部門比較公共政策研究分野	准教授	2年	再任不可。	法第4条第1項第1号
	比較現代経済部門 (労働経済研究分野を除く。)	准教授	1年	再任不可。	法第4条第1項第1号
	比較現代経済部門労働経済研究分野	准教授	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
	国際日本社会部門	准教授	3年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
	附属社会調査・データアーカイブ研究センター社会調査研究分野	准教授	3年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
	附属社会調査・データアーカイブ研究センター社会調査研究分野パネル調査領域	准教授	5年	再任不可。	法第4条第1項第1号

	附属社会調査・データアーカイブ研究センター計量社会研究分野	准教授	3年	再任不可。	法第4条第1項第1号
	比較現代経済部門	講師	5年	再任不可。	法第4条第1項第1号
	比較現代法部門 比較現代政治部門（比較公共政策分野を除く。） 比較現代社会部門（比較社会経済システム分野を除く。）	助教	3年	再任不可。	法第4条第1項第2号
	比較現代経済部門	助教	3年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第2号
	比較現代政治部門比較公共政策分野	助教	1年	再任不可。	法第4条第1項第1号
	比較現代社会部門比較社会経済システム分野	助教	2年	再任不可。	法第4条第1項第1号
	国際日本社会部門	助教	3年	再任不可。	法第4条第1項第1号
	附属社会調査・データアーカイブ研究センター（社会調査研究分野、計量社会研究分野及び調査基盤研究分野を除く。）	助教	3年	再任不可。	法第4条第1項第1号
	附属社会調査・データアーカイブ研究センター社会調査研究分野	助教	2年	再任不可。	法第4条第1項第1号
	附属社会調査・データアーカイブ研究センター計量社会研究分野	助教	2年	再任不可。	法第4条第1項第1号
	附属社会調査・データアーカイブ研究センター調査基盤研究分野	助教	5年	再任不可。	法第4条第1項第1号
生産技術研究所	機械・生体系部門プラスチック成形加工学分野	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
	情報・エレクトロニクス系部門集積回路システム設計分野	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
	附属革新的シミュレーション研究センターものづくり分野	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
	基礎系部門ソフトマター物理学分野	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
	情報・エレクトロニクス系部門数理情報工学分野	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
	物質・環境系部門生体分子工学分野	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項

				第1号
物質・環境系部門環境化学工学分野	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
人間・社会系部門プロジェクト・マネジメント学分野	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
附属ソシオグローバル情報工学研究センター超高性能データエンジン分野	教授	3年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は5年とする。	法第4条第1項第1号
附属次世代モビリティ研究センター制御動力学分野	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
情報・エレクトロニクス系部門集積デバイス分野	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
基礎系部門耐震工学分野	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
基礎系部門ナノレオロジー工学分野	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
附属持続型エネルギー・材料統合研究センター物質・材料高度活用分野	教授	3年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は5年とする	法第4条第1項第1号
附属海中観測実装工学研究センターセンシング工学分野	教授	3年。ただし、平成31年3月31日を超えることはできない。	再任不可。	法第4条第1項第1号
附属マイクロナノ学際研究センター応用科学機器学分野	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
物質・環境系部門光電子機能薄膜分野	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
附属価値創造デザイン推進基盤国際連携部門	教授	3年。ただし、平成35年8月31日を超えることはできない。	再任可。ただし、1回限りとし、再任後の任期は平成35年8月31日を超えることはできない。	法第4条第1項第1号
附属光物質ナノ科学研究センター応用非線形光学分野	教授	2年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は5年とする。	法第4条第1項第1号
附属光物質ナノ科学研究センター量子半導体エレクトロニクス分野	教授	2年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は5年とする。	法第4条第1項第1号
基礎系部門表面界面物性分野	教授	5年	再任可。ただし、	法第4条第1

			1回限りとする。	項第1号	
	附属都市基盤安全工学国際研究センター地盤機能保全工学分野	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
	附属革新的シミュレーション研究センターマルチスケール固体力学分野	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
	基礎系部門グローバルイノベーション教育分野	准教授	5年	再任不可。	法第4条第1項第1号
	物質・環境系部門環境触媒・材料科学分野	助教	2年。ただし、平成31年3月31日を超えることはできない。	再任不可。	法第4条第1項第1号
大学院教育学研究科	総合教育科学専攻基礎教育学講座基礎教育学総合研究分野	教授	2年	再任可。ただし、3回限りとし、再任の場合の任期は1年とする。	法第4条第1項第1号
	総合教育科学専攻比較教育社会学講座比較教育社会学総合研究分野	教授	2年	再任可。ただし、3回限りとし、再任の場合の任期は1年とする。	法第4条第1項第1号
	総合教育科学専攻生涯学習基盤経営講座生涯学習基盤経営総合研究分野	教授	2年	再任可。ただし、3回限りとし、再任の場合の任期は1年とする。	法第4条第1項第1号
	総合教育科学専攻大学経営・政策講座大学経営・政策総合研究分野	教授	2年	再任可。ただし、3回限りとし、再任の場合の任期は1年とする。	法第4条第1項第1号
	総合教育科学専攻教育心理学講座教育心理学総合研究分野	教授	2年	再任可。ただし、3回限りとし、再任の場合の任期は1年とする。	法第4条第1項第1号
	総合教育科学専攻臨床心理学講座臨床心理学総合研究分野	教授	2年	再任可。ただし、3回限りとし、再任の場合の任期は1年とする。	法第4条第1項第1号
	総合教育科学専攻身体教育学講座身体教育学総合研究分野	教授	2年	再任可。ただし、3回限りとし、再任の場合の任期は1年とする。	法第4条第1項第1号
	学校教育高度化専攻教職開発講座教職開発総合研究分野	教授	2年	再任可。ただし、3回限りとし、再任の場合の任期は1年とする。	法第4条第1項第1号

学校教育高度化専攻教育内容開発講座教育内容開発総合研究分野	教授	2年	再任可。ただし、3回限りとし、再任の場合の任期は1年とする。	法第4条第1項第1号
学校教育高度化専攻学校開発政策講座学校開発政策総合研究分野	教授	2年	再任可。ただし、3回限りとし、再任の場合の任期は1年とする。	法第4条第1項第1号
附属発達保育実践政策学センター研究協力部門	准教授	3年。ただし、平成32年3月31日を超えることはできない。	再任可。ただし、1回限りとし、再任後の任期は平成32年3月31日を超えることができない。	法第4条第1項第1号
総合教育科学専攻生涯学習基盤経営講座生涯学習論総合研究分野	講師	5年	再任可。ただし、3回限りとし、再任の場合の任期は1年とする。	法第4条第1項第1号
総合教育科学専攻臨床心理学講座臨床心理学総合研究分野	講師	4年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は1年とする。	法第4条第1項第1号
総合教育科学専攻臨床心理学講座臨床心理システム論総合研究分野	講師	5年	再任可。ただし、3回限りとし、再任の場合の任期は1年とする。	法第4条第1項第1号
附属バリアフリー教育開発研究センター	講師	5年	再任可。ただし、3回限りとし、再任の場合の任期は1年とする。	法第4条第1項第1号
総合教育科学専攻基礎教育学講座基礎教育学総合研究分野	助教	2年	再任可。ただし、3回限りとし、再任の場合の任期は1年とする。	法第4条第1項第1号
総合教育科学専攻比較教育社会学講座比較教育社会学総合研究分野	助教	2年	再任可。ただし、3回限りとし、再任の場合の任期は1年とする。	法第4条第1項第1号
総合教育科学専攻生涯学習基盤経営講座生涯学習基盤経営総合研究分野	助教	2年	再任可。ただし、3回限りとし、再任の場合の任期は1年とする。	法第4条第1項第1号
総合教育科学専攻大学経営・政策講座大学経営・政策総合研究分野	助教	2年	再任可。ただし、3回限りとし、再任の場合の任期は1年とする。	法第4条第1項第1号

	総合教育科学専攻教育心理学 講座教育心理学総合研究分野	助 教	2年	再任可。ただし、 3回限りとし、再 任の場合の任期 は1年とする。	法第4条第1 項第1号
	総合教育科学専攻臨床心理学 講座臨床心理学総合研究分野	助 教	2年	再任可。ただし、 3回限りとし、再 任の場合の任期 は1年とする。	法第4条第1 項第1号
	総合教育科学専攻身体教育学 講座身体教育学総合研究分野	助 教	2年	再任可。ただし、 3回限りとし、再 任の場合の任期 は1年とする。	法第4条第1 項第1号
	学校教育高度化専攻教職開発 講座教職開発総合研究分野	助 教	2年	再任可。ただし、 3回限りとし、再 任の場合の任期 は1年とする。	法第4条第1 項第1号
	学校教育高度化専攻教育内容 開発講座教育内容開発総合研 究分野	助 教	2年	再任可。ただし、 3回限りとし、再 任の場合の任期 は1年とする。	法第4条第1 項第1号
	学校教育高度化専攻学校開発 政策講座学校開発政策総合研 究分野	助 教	2年	再任可。ただし、 3回限りとし、再 任の場合の任期 は1年とする。	法第4条第1 項第1号
	附属学校教育高度化・効果検 証センター研究協力部門	助 教	1年	再任可。ただし、 2回を限りとす る。	法第4条第1 項第1号
地震研究所	数理系研究部門数理火山学分 野	教 授	5年	再任可。ただし、 1回限りとする。	法第4条第1 項第1号
	物質科学系研究部門地球ダイ ナミクス分野	教 授	5年	再任可。ただし、 1回限りとする。	法第4条第1 項第1号
	物質科学系研究部門地球化学 分野	教 授	5年	再任可。ただし、 1回限りとする。	法第4条第1 項第1号
	災害科学系研究部門耐震工学 分野	教 授	5年	再任可。ただし、 1回限りとする。	法第4条第1 項第1号
	災害科学系研究部門応用地震 学分野	教 授	5年	再任可。ただし、 1回限りとする。	法第4条第1 項第1号
	附属地震予知研究センター構 造地質学分野	教 授	5年	再任可。ただし、 1回限りとする。	法第4条第1 項第1号
	附属地震予知研究センター観 測地震学・地殻構造論総合研 究分野	教 授	4年	再任不可。	法第4条第1 項第1号
	附属地震予知研究センター熱 構造観測研究分野	教 授	5年	再任不可。	法第4条第1 項第1号
	附属地震予知研究センター地 球電磁気学分野	教 授	4年。ただ し、平成34	再任不可。	法第4条第1 項第1号

		年3月31日 を超えること はできない。		
附属火山噴火予知研究センター地震発生過程論・火山地震学分野	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
附属海半球観測研究センターグローバル電磁気学分野	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
附属海半球観測研究センターグローバル地震学分野	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
附属海半球観測研究センター海底地震観測・開発分野	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
附属高エネルギー素粒子地球物理学研究センター宇宙線測地学分野	教授	3年	再任不可。	法第4条第1項第3号
附属高エネルギー素粒子地球物理学研究センター高エネルギー素粒子地球科学分野	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は1年とする。	法第4条第1項第3号
附属巨大地震津波災害予測研究センター地震津波災害情報統合分野	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第3号
附属地震火山噴火予知研究推進センター実験地震学分野	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
附属観測開発基盤センター制御震源地震学分野	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
附属観測開発基盤センター地震波モニタリング・スロー地震学分野	教授	2年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は5年とする。	法第4条第1項1号
附属観測開発基盤センター観測火山学分野	教授	5年	再任不可。	法第4条第1項第1号
附属地震火山情報センター巨大地震・津波学分野	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
附属地震火山情報センター観測固体地球科学分野	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
物質科学系研究部門マグマ学分野	准教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
附属地震予知研究センター歴史地震研究分野	准教授	5年。ただし、平成35年3月31日を超えることはできない。	再任不可。	法第4条第1項第1号
附属地震火山噴火予知研究推進センター地殻構造論分野	准教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号

	附属高エネルギー素粒子地球物理学研究センター素粒子検出デバイス開発分野	助 教	5年。ただし、平成34年3月31日を超えることは出来ない。	再任可。ただし、1回限りとし、平成34年3月31日を超える事は出来ない。	法第4条第1項第3号
	附属火山噴火予知研究センター火山リモートセンシング分野	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
	附属火山噴火予知研究センター火山物理学・火山変動学分野	助 教	4年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は5年とする。	法第4条第1項第1号
	附属地震予知研究センター史料地震火山学分野	助 教	4年。ただし、平成32年3月31日を超えることは出来ない。	再任不可。	法第4条第1項第1号
物性研究所	凝縮系物性研究部門電子相関物性領域	教 授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
	凝縮系物性研究部門低温磁気物性領域	教 授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
	凝縮系物性研究部門分子集合体開発領域	教 授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
	物性理論研究部門電子物性領域	教 授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
	ナノスケール物性研究部門量子輸送物性領域	教 授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
	ナノスケール物性研究部門表面ナノ物性領域	教 授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
	ナノスケール物性研究部門量子物性物理学領域	教 授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
	ナノスケール物性研究部門量子スピン物性研究領域	教 授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
	ナノスケール物性研究部門量子表面物理工学領域	教 授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
	機能物性研究グループ表面界面化学物理領域	教 授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
	機能物性研究グループナノ光学物性領域	教 授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
	機能物性研究グループ電子構造物理領域	教 授	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
	附属物質設計評価施設無機固体化学領域	教 授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
	附属物質設計評価施設超高压物性領域	教 授	3年。ただし、平成31年3月31日を超	再任不可。	法第4条第1項第1号

		えることはできない。		
附属中性子科学研究施設中性子高分子物性領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
附属中性子科学研究施設中性子磁気物性領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
附属中性子科学研究施設中性子複雑系物性領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
附属国際超強磁場科学研究施設超強磁場電子物性領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
附属国際超強磁場科学研究施設超強磁場物性領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
附属極限コヒーレント光科学研究センターレーザー光物性領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
附属極限コヒーレント光科学研究センター軟X線光物性領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
附属極限コヒーレント光科学研究センター量子ビーム物性領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
附属極限コヒーレント光科学研究センター軌道放射物性研究施設放射光電子物性領域	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
凝縮系物性研究部門極限量子物質研究領域	准教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
物性理論研究部門統計物理領域	准教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
機能物性研究グループ電子構造物理領域	准教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
凝縮系物性研究部門分子集合体開発領域	助教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
凝縮系物性研究部門低温熱物性領域	助教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
凝縮系物性研究部門電子相関物性領域	助教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
凝縮系物性研究部門高温高圧物性領域	助教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
凝縮系物性研究部門低温磁気物性領域	助教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
凝縮系物性研究部門分子集合体物性領域	助教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
凝縮系物性研究部門低温電子物性領域	助教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
凝縮系物性研究部門凝縮系物性領域	助教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号

凝縮系物性研究部門固体電子物性領域	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
凝縮系物性研究部門超低温物性領域	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
凝縮系物性研究部門低温量子物性領域	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
凝縮系物性研究部門超強磁場量子物性領域	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
凝縮系物性研究部門極限環境物性領域	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
凝縮系物性研究部門極限量子物質研究領域	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
物性理論研究部門電子物性領域	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
物性理論研究部門量子物性領域	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
物性理論研究部門光物性理論領域	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
物性理論研究部門スピン電子相関領域	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
物性理論研究部門強相関系領域	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
物性理論研究部門多電子問題領域	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
物性理論研究部門統計物理領域	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
物性理論研究部門複雑系科学研究領域	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
ナノスケール物性研究部門量子輸送物性領域	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
ナノスケール物性研究部門表面ナノ物性領域	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
ナノスケール物性研究部門量子物性物理学領域	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
ナノスケール物性研究部門量子表面物理工学領域	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
ナノスケール物性研究部門酸化物ナノ構造領域	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
ナノスケール物性研究部門先端物性研究領域	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
ナノスケール物性研究部門ナノ構造物性研究領域	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
ナノスケール物性研究部門量子スピン物性研究領域	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
機能物性研究グループ電子構	助 教	5 年	再任可。ただし、	法第 4 条第 1

造物理領域			1 回限りとする。	項第 1 号
機能物性研究グループ表面界面化学物理領域	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
機能物性研究グループナノ光学物性領域	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
機能物性研究グループ光生体分子科学領域	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
量子物質研究グループ量子相関領域	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
量子物質研究グループ低温電子物性領域	助 教	4 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
量子物質研究グループナノ電子物性領域	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
附属中性子科学研究施設中性子構造物性領域	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
附属中性子科学研究施設中性子高分子物性領域	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
附属中性子科学研究施設中性子磁気物性領域	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
附属中性子科学研究施設中性子量子物性領域	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
附属中性子科学研究施設中性子結晶物性領域	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
附属中性子科学研究施設中性子複雑系物性領域	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
附属物質設計評価施設計算物性物理領域	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
附属物質設計評価施設無機固体化学領域	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
附属物質設計評価施設無機物性化学領域	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
附属物質設計評価施設計算物性科学領域	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
附属物質設計評価施設機能物質科学領域	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
附属物質設計評価施設計算物質科学領域	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
附属物質設計評価施設超高压物性領域	助 教	5 年。ただし、平成 33 年 3 月 31 日を超えることはできない。	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
附属国際超強磁場科学研究施設超強磁場物性領域	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 1 号

	附属国際超強磁場科学研究施設超強磁場電子物性領域	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
	附属国際超強磁場科学研究施設超強磁場複合物性領域	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
	附属国際超強磁場科学研究施設超強磁場複合環境物性領域	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
	附属極限コヒーレント光科学研究センター軟 X 線光物性領域	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
	附属極限コヒーレント光科学研究センター高光強度高密度物質相互作用領域	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
	附属極限コヒーレント光科学研究センター量子ビーム物性領域	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
	附属極限コヒーレント光科学研究センター先端分光物性領域	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
	附属極限コヒーレント光科学研究センター量子分光物性研究領域	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
	附属極限コヒーレント光科学研究センターレーザー光物性領域	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
	附属極限コヒーレント光科学研究センター軌道放射物性研究施設放射光電子物性領域	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
	附属極限コヒーレント光科学研究センター軌道放射物性研究施設放射光光源加速器領域	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
	附属極限コヒーレント光科学研究センター軌道放射物性研究施設放射光表面物性領域	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
	附属極限コヒーレント光科学研究センター軌道放射物性研究施設放射光物性領域	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
大気海洋研究所	附属国際沿岸海洋研究センター生物資源再生分野	准教授	5 年。ただし、平成 3 4 年 3 月 3 1 日を超えることはできない。	再任可。ただし、1 回限りとし、再任後の任期は平成 3 4 年 3 月 3 1 日を超えることができない。	法第 4 条第 1 項第 1 号
	附属国際沿岸海洋研究センター沿岸海洋社会学分野	准教授	5 年。ただし、平成 3 5 年 3 月 3 1 日を超えることはできない。	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号

	全部門	助 教	5 年	再任可。ただし、 1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 2 号
	附属国際沿岸海洋研究センター	助 教	5 年	再任可。ただし、 1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 2 号
	附属国際連携研究センター	助 教	5 年	再任可。ただし、 1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 2 号
	附属地球表層圏変動研究センター	助 教	5 年	再任可。ただし、 1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 2 号
	附属海洋学際研究領域 A	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 2 号
	附属海洋学際研究領域 B	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 2 号
	附属海洋学際研究領域 C	助 教	4 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 2 号
	附属海洋学際研究領域 D	助 教	3 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 2 号
	附属海洋学際研究領域 E	助 教	2 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 2 号
	附属海洋学際研究領域 F	助 教	1 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 2 号
大学院薬学系 研究科	薬科学専攻有機薬科学講座薬 化学分野	教 授	5 年	再任可。ただし、 1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
	薬科学専攻有機薬科学講座天 然物化学分野	教 授	5 年	再任可。ただし、 1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
	薬科学専攻物理薬科学講座生 体分析化学分野	教 授	5 年	再任可。ただし、 1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
	薬科学専攻物理薬科学講座生 命物理化学分野	教 授	5 年	再任可。ただし、 1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
	薬科学専攻生物薬科学講座衛 生化学分野	教 授	5 年	再任可。ただし、 1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
	薬科学専攻生物薬科学講座遺 伝学分野	教 授	5 年	再任可。ただし、 1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
	薬科学専攻生物薬科学講座細 胞情報学分野	教 授	5 年	再任可。ただし、 1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
	薬科学専攻有機薬科学講座薬 用植物化学分野	准教授	5 年	再任可。ただし、 1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
定量生命科学 研究所	先端定量生命科学研究部門	准教授 講 師 助 教	5 年	再任可。ただし、 1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
	応用定量生命科学研究部門	准教授 講 師 助 教	5 年	再任可。ただし、 1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
	附属生命動態研究センター	准教授 講 師 助 教	5 年	再任可。ただし、 1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 1 号

	附属高度細胞多様性研究センター	准教授 講師 助教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
	先導的研究教育プログラム	准教授 講師 助教	1年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
	先端的な研究教育プログラム	准教授 講師 助教	1年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
	創造的研究教育プログラム	准教授 講師 助教	1年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
	統合的研究教育プログラム	准教授 講師 助教	1年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
	融合的な研究教育プログラム	准教授 講師 助教	1年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
大学院法学政治学研究科	法曹養成専攻法実務系講座	教授 准教授	3年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
	法曹養成専攻法実務系講座	講師	1年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
	全専攻の全講座	助教	3年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は1年とする。	法第4条第1項第1号
	総合法政専攻実定法学講座	助手	3年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第1号
	附属ビジネスロー・比較法政研究センター	助教	1年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第1号
大学院総合文化研究科	言語情報科学専攻国際研究先端大講座学際複合分野	教授 准教授	3年。ただし、平成34年3月31日を超えることはできない。	再任可。ただし、1回限りとし、再任後の任期は、平成34年3月31日を超えることができない。	法第4条第1項第1号
	言語情報科学専攻国際研究先端大講座先端領域分野	教授 准教授 講師 助教	3年	再任不可。	法第4条第1項第1号
	言語情報科学専攻国際研究先端大講座融合領域分野	教授 准教授	1年	再任不可。	法第4条第1項第1号

	講 師 助 教			
言語情報科学専攻国際研究先端大講座総合学術分野	教 授 准教授 講 師 助 教	3年。ただし、平成34年3月31日を超えることはできない。	再任不可。	法第4条第1項第1号
超域文化科学専攻国際研究先端大講座学際複合分野	教 授 准教授	3年。ただし、平成34年3月31日を超えることはできない。	再任可。ただし、1回限りとし、再任後の任期は、平成34年3月31日を超えることができない。	法第4条第1項第1号
超域文化科学専攻国際研究先端大講座先端領域分野	教 授 准教授 講 師 助 教	3年	再任不可。	法第4条第1項第1号
超域文化科学専攻国際研究先端大講座融合領域分野	教 授 准教授 講 師 助 教	1年	再任不可。	法第4条第1項第1号
超域文化科学専攻国際研究先端大講座総合学術分野	教 授 准教授 講 師 助 教	3年。ただし、平成34年3月31日を超えることはできない。	再任不可。	法第4条第1項第1号
地域文化研究専攻国際研究先端大講座学際複合分野	教 授 准教授	3年。ただし、平成34年3月31日を超えることはできない。	再任可。ただし、1回限りとし、再任後の任期は、平成34年3月31日を超えることができない。	法第4条第1項第1号
地域文化研究専攻国際研究先端大講座先端領域分野	教 授 准教授 講 師 助 教	3年	再任不可。	法第4条第1項第1号
地域文化研究専攻国際研究先端大講座融合領域分野	教 授 准教授 講 師 助 教	1年	再任不可。	法第4条第1項第1号
地域文化研究専攻国際研究先端大講座総合学術分野	教 授 准教授 講 師 助 教	3年。ただし、平成34年3月31日を超えることはできない。	再任不可。	法第4条第1項第1号
国際社会科学専攻国際研究先端大講座総合学術分野	教 授	3年。ただし、平成34年3月31日を超えることはできない。	再任可。ただし、	法第4条第1項第1号

端大講座学際複合分野	准教授	平成34年3月31日を超えることはできない。	1回限りとし、再任後の任期は、平成34年3月31日を超えることができない。	項第1号
国際社会科学専攻国際研究先端大講座先端領域分野	教授 准教授 講師 助教	3年	再任不可。	法第4条第1項第1号
国際社会科学専攻国際研究先端大講座融合領域分野	教授 准教授 講師 助教	1年	再任不可。	法第4条第1項第1号
国際社会科学専攻国際研究先端大講座総合学術分野	教授 准教授 講師 助教	3年。ただし、平成34年3月31日を超えることはできない。	再任不可。	法第4条第1項第1号
広域科学専攻自然体系学講座光エネルギー変換分野	教授 准教授 講師 助教	5年。ただし、平成38年3月31日を超えることはできない。	再任可。ただし、1回限りとし、再任後の任期は平成38年3月31日を超えることができない。	<u>法第4条第1項第1号</u>
広域科学専攻国際研究先端大講座先端領域分野	教授 准教授 講師 助教	3年	再任不可。	法第4条第1項第1号
広域科学専攻国際研究先端大講座融合領域分野	教授 准教授 講師 助教	1年	再任不可。	法第4条第1項第1号
広域科学専攻国際研究先端大講座総合学術分野	教授 准教授 講師 助教	3年。ただし、平成34年3月31日を超えることはできない。	再任不可。	法第4条第1項第1号
広域科学専攻国際研究先端大講座学際複合分野	教授 准教授 講師	3年。ただし、平成34年3月31日を超えることはできない。	再任可。ただし、1回限りとし、再任後の任期は、平成34年3月31日を超えることができない。	法第4条第1項第1号
地域文化研究専攻多元世界解析講座多元世界解析分野	准教授 講師	3年。ただし、平成31年3月31日を超	再任可。ただし、1回限りとし、再任後の任期は、平	法第4条第1項第1号

		えることはできない。	成 31 年 3 月 31 日を超えることができない。	
地域文化研究専攻地中海・イスラム地域文化講座イスラム比較地域論分野	准教授 講 師	5年。ただし、平成40年3月31日を超えることはできない。	再任可。ただし、1回限りとし、再任後の任期は平成40年3月31日を超えることができない。	法第4条第1項第1号
広域科学専攻情報システム学講座総合情報学分野	准教授 講 師	3年。ただし、平成33年3月31日を超えることはできない。	再任不可。	法第4条第1項第1号
広域科学専攻自然体系学講座生態学分野	准教授 講 師	5年。ただし、平成35年3月31日を超えることはできない。	再任可。ただし、1回限りとし、再任後の任期は平成35年3月31日を超えることができない。	法第4条第1項第1号
広域科学専攻認知行動科学講座認知行動科学分野	講 師	3年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
言語情報科学専攻の全講座 (国際研究先端大講座先端領域分野、国際研究先端大講座融合領域分野及び国際研究先端大講座総合学術分野を除く。)	助 教	2年	再任不可。	法第4条第1項第2号
地域文化研究専攻の全講座 (国際研究先端大講座先端領域分野、国際研究先端大講座融合領域分野及び国際研究先端大講座総合学術分野を除く。)	助 教	2年	再任不可。	法第4条第1項第2号
国際社会科学専攻国際関係論講座国際関係論分野	准教授 講 師	5年。ただし、平成34年3月31日を超えることはできない。	再任不可。	法第4条第1項第1号
国際社会科学専攻国際関係論講座国際関係論分野	助 教	3年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は1年とする。	法第4条第1項第1号
国際社会科学専攻公共政策論講座公共政策論分野	助 教	3年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期	法第4条第1項第1号

			は1年とする。	
広域科学専攻環境応答論講座 植物分子生物学分野	助 教	5年	再任不可。	法第4条第1 項第1号
広域科学専攻環境応答論講座 植物分子応答学分野	助 教	3年。ただし、 平成31年3 月31日を超 えることはで きない。	再任可。ただし、 1回限りとし、再 任後の任期は平 成31年3月3 1日を超えるこ とができない。	法第4条第1 項第1号
広域科学専攻運動適応科学講 座身体運動科学分野	助 教	5年	再任不可。	法第4条第1 項第1号
広域科学専攻認知行動科学講 座身体運動科学分野	助 教	5年	再任不可。	法第4条第1 項第1号
広域科学専攻環境応答論講座 植物分子生理学分野	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1 項第1号
広域科学専攻環境応答論講座 機能生物化学分野	助 教	4年	再任可。ただし、 1回限りとし、再 任の場合の任期 は1年とする。	法第4条第1 項第1号
広域科学専攻自然体系学講座 生態・進化学分野	助 教	5年	再任可。ただし、 1回限りとし、再 任の場合の任期 は2年とする。	法第4条第1 項第1号
広域科学専攻自然体系学講座 多様性生物学分野	助 教	5年	再任不可。	法第4条第1 項第1号
広域科学専攻自然体系学講座 生命分析化学分野	助 教	4年	再任可。ただし、 1回限りとし、再 任の場合の任期 は1年とする。	法第4条第1 項第1号
広域科学専攻認知行動科学講 座認知行動科学分野	助 教	3年。ただし、 平成33年3 月31日を超 えることはで きない。	再任可。ただし、 1回限りとし、再 任後の任期は平 成33年3月3 1日を超えるこ とができない。	法第4条第1 項第1号
広域科学専攻生命情報学講座 生体機能化学分野	助 教	4年	再任可。ただし、 1回限りとし、再 任の場合の任期 は1年とする。	法第4条第1 項第1号
広域科学専攻国際研究先端大 講座学際複合分野	助 教	3年。ただし、 平成34年3 月31日を超 えることはで きない。	再任不可。	法第4条第1 項第1号
広域科学専攻物質計測学講座 物性物理学分野 I	助 教	3年。ただし、 平成32年3	再任不可。	法第4条第1 項第1号

		月31日を超えることはできない。		
広域科学専攻物質計測学講座 物性物理学分野Ⅱ	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
広域科学専攻物質設計学講座 表面科学分野	助 教	3年。ただし、平成32年3月31日を超えることはできない。	再任可。ただし、1回限りとし、再任後の任期は平成32年3月31日を超えることができない。	法第4条第1項第1号
広域科学専攻生命機能論講座 細胞編集工学分野	助 教	4年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は1年とする。	法第4条第1項第1号
広域科学専攻生命機能論講座 分子細胞生物学分野	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第1号
広域科学専攻複雑系解析学講座 物性理論分野	助 教	5年	再任可。ただし、2回限りとし、再任の場合の1回目の任期は3年とし、2回目の任期は2年とする。	法第4条第1項第1号
附属グローバル地域研究機構 ドイツ・ヨーロッパ研究センター	助 教	3年。ただし、平成34年3月31日を超えることはできない。	再任可。ただし、1回限りとし、再任後の任期は平成34年3月31日を超えることができない。	法第4条第1項第1号
附属グローバルコミュニケーション研究センター日本語教育開発実施部門	准教授 講 師 助 教	3年。ただし、平成32年3月31日を超えることはできない。	再任不可。	法第4条第1項第1号
附属進化認知科学研究センター	准教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
附属進化認知科学研究センター	助 教	5年。ただし、平成34年3月31日を超えることはできない。	再任不可。	法第4条第1項第1号

	附属進化認知科学研究センターⅡ	助 教	3年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第1号
	附属国際環境学教育機構環境管理・政策論分野	准教授 講 師 助 教	3年。ただし、平成32年3月31日を超えることはできない。	再任不可。	法第4条第1項第1号
	附属国際環境学教育機構エネルギー資源論分野	准教授 講 師 助 教	3年	再任不可。	法第4条第1項第1号
	附属国際日本研究教育機構学際的文化的文化研究分野	准教授 講 師	3年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は1年とする。	法第4条第1項第1号
大学院数理科学研究科	附属数理科学連携基盤センターⅠ	教 授 准教授 助 教	1年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
	附属数理科学連携基盤センターⅡ	教 授 准教授 助 教	2年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
	附属数理科学連携基盤センターⅢ	教 授 准教授 助 教	3年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
	附属数理科学連携基盤センターⅣ	教 授 准教授 助 教	4年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
	附属数理科学連携基盤センターⅤ	教 授 准教授 助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
大学院情報学環	社会情報学圏ジャーナリズム・メディア学域公共メディア領域	教 授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
	社会情報学圏情報行動・機能学域先端防災情報領域	教 授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
	学際情報学圏情報システム・言語学域	准教授 講 師	2年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
	学際情報学圏情報表現・造形学域	准教授	2年	再任不可。	法第4条第1項第1号
	学際情報学圏情報社会・制度学域	准教授	3年	再任可。ただし、2回限りとし、再任の場合の任期は1年とする。	法第4条第1項第1号
	社会情報学圏情報経済・産業学域	准教授	2年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号

	社会情報学圏情報文化・歴史学域	准教授 講 師	5年	再任不可。	法第4条第1項第1号
	学際情報学圏全学域(情報生命・思想学域及び情報社会・制度学域を除く。)	助 教	3年	再任不可	法第4条第1項第2号
	社会情報学圏全学域	助 教	3年	再任不可	法第4条第1項第2号
	学際情報学圏情報生命・思想学域	助 教	3年。ただし、平成33年3月31日を超えることはできない。	再任不可。	法第4条第1項第2号
	学際情報学圏情報社会・制度学域	助 教	1年	再任可。ただし、2回限りとする。	法第4条第1項第2号
	附属社会情報研究資料センター	助 教	1年	再任可。ただし、3回限りとする。	法第4条第1項第2号
大学院公共政策学連携研究部	公共経済政策講座	講 師	4年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
	政策実務講座社会連携分野	教 授	3年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第1号
	政策実務講座総合研究分野	講 師	3年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第1号
	政策実務講座国際政治系分野	教 授 准教授	2年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は1年とする。	法第4条第1項第1号
	政策実務講座	准教授	2年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
	政策実務講座開発研究分野	講 師	2年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
	政策実務講座学際研究分野	講 師	1年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
東洋文化研究所	新世代アジア研究部門新世代アジア研究領域	准教授	5年	再任不可。	法第4条第1項第1号
	新世代アジア研究部門新分野開拓研究領域	准教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
	新世代アジア研究部門アジアの知の発信研究領域	准教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
	附属東洋学研究情報センター	准教授	3年	再任不可。	法第4条第1

	比較文献資料学分野広域アジア資料研究領域				項第1号
	国際学術交流室	准教授	3年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第1号
	国際学術交流室構築推進担当	准教授	5年	再任不可。	法第4条第1項第1号
	国際学術交流室国際総合日本学担当	准教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
	全研究部門	助 教	3年	再任不可。	法第4条第1項第2号
	国際学術交流室国際交流担当	助 教	3年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第2号
	国際学術交流室国際学術担当	助 教	3年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第2号
	情報・広報室情報化推進担当	助 教	3年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第2号
	情報・広報室情報メディア担当	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1項第2号
	情報・広報室情報広報担当	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第2号
	附属東洋学研究情報センター	助 教	3年	再任不可。	法第4条第1項第2号
情報基盤センター	データ科学研究部門	准教授 講 師	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
	スーパーコンピューティング研究部門第二分野	准教授 講 師	5年	再任不可。	法第4条第1項第1号
	情報メディア教育研究部門第一分野	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
	データ科学研究部門第二分野	助 教	3年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
	スーパーコンピューティング研究部門第二分野	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
	データ科学研究部門第一分野	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号

	ネットワーク研究部門第一分野	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
	データ科学研究部門第三分野	助 教	2年	再任不可。	法第4条第1項第1号
先端科学技術 研究センター	生命反応化学分野	教 授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
	バリアフリー分野	教 授	5年。ただし、平成35年3月31日を超えることはできない。	再任不可。	法第4条第1項第1号
	情報デバイス分野	教 授	5年。ただし、平成35年3月31日を超えることはできない。	再任可。ただし、1回限りとし、再任後の任期は平成35年3月31日を超えることができない。	法第4条第1項第1号
	人間支援工学分野	教 授	4年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
	新エネルギー分野	教 授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
	極小デバイス理工学分野	教 授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
	数理創発システム分野	教 授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
	代謝医学分野	教 授	3年	再任不可。	法第4条第1項第1号
	気候変動科学分野	教 授	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
	量子情報物理工学分野	教 授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
	政治行政システム分野	教 授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
	マクロ経済分析分野	教 授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
	光製造科学分野	教 授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
	理論化学分野	教 授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号

高機能材料分野	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
身体情報学分野	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
コミュニケーション科学分野	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
共創まちづくり分野	教授	5年。ただし、平成36年3月31日を超えることができない。	再任可。ただし、1回限りとし、再任後の任期は平成36年3月31日を超えることができない。	法第4条第1項第1号
エネルギーシステム分野	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
グローバルセキュリティ・宗教分野	教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
知的財産法分野	准教授	3年。ただし、平成31年3月31日を超えることはできない。	再任不可。	法第4条第1項第1号
情報デバイス分野	准教授	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
人間支援工学分野	准教授	5年	再任不可。	法第4条第1項第1号
新エネルギー分野	准教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
極小デバイス理工学分野	准教授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
数理創発システム分野	准教授	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
代謝医学分野	准教授	3年	再任不可。	法第4条第1項第1号
気候変動科学分野	准教授	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は1年とする。	法第4条第1項第1号
量子情報物理工学分野	准教授	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
光製造科学分野	准教授	5年	再任可。ただし、	法第4条第1

			1 回限りとする。	項第 1 号
理論化学分野	准教授	5 年。ただし、平成 3 6 年 6 月 3 0 日を超えることはできない。	再任可。ただし、1 回限りとし、再任後の任期は平成 3 6 年 6 月 3 0 日を超えることができない。	法第 4 条第 1 項第 1 号
当事者研究分野	准教授	4 年	再任可。ただし、1 回限りとし、再任の場合の任期は 3 年とする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
合成生物学分野	准教授	2 年。ただし、平成 3 1 年 6 月 3 0 日を超えることはできない。	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
高機能材料分野	准教授	5 年	再任可。ただし、1 回限りとし、再任の場合の任期は 4 年とする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
高機能材料分野 A	准教授	5 年	再任可。ただし、1 回限りとし、再任の場合の任期は 2 年とする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
共創まちづくり分野	准教授	5 年。ただし、平成 3 6 年 3 月 3 1 日を超えることができない。	再任可。ただし、1 回限りとし、再任後の任期は平成 3 6 年 3 月 3 1 日を超えることができない。	法第 4 条第 1 項第 1 号
ロボティック生命光学分野	准教授	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
生命反応化学分野	講 師	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
ゲノムサイエンス分野	講 師	5 年。ただし、平成 3 3 年 3 月 3 1 日を超えることができない。	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
人間支援工学分野	講 師	4 年。ただし、平成 3 4 年 3 月 3 1 日を超えることはできない。	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
理論化学分野	講 師	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 1 号

身体情報学分野	講 師	5年。ただし、平成38年3月31日を超えることができない。	再任可。ただし、1回限りとし、再任後の任期は平成38年3月31日を超えることができない。	法第4条第1項第1号
生命データサイエンス分野	講 師	3年	再任不可。	法第4条第1項第1号
ゲノムサイエンス分野	助 教	5年	再任不可。	法第4条第1項第2号
情報デバイス分野	助 教	5年	再任不可。	法第4条第1項第2号
生命知能システム分野	助 教	3年。ただし、平成31年3月31日を超えることができない。	再任不可。	法第4条第1項第2号
人間支援工学分野	助 教	2年。ただし、平成34年3月31日を超えることができない。	再任可。ただし、再任の場合の任期は3年とし、再任後の任期は平成34年3月31日を超えることができない。	法第4条第1項第2号
新エネルギー分野	助 教	5年。ただし、平成33年3月31日を超えることができない。	再任不可。	法第4条第1項第2号
数理創発システム分野	助 教	5年	再任不可。	法第4条第1項第2号
代謝医学分野	助 教	3年。ただし、平成32年3月31日を超えることができない。	再任不可。	法第4条第1項第2号
気候変動科学分野	助 教	4年。ただし、平成32年3月31日を超えることができない。	再任不可。	法第4条第1項第2号
ケミカルバイオロジー分野	助 教	5年	再任不可。	法第4条第1項第2号
量子情報物理工学分野	助 教	5年	再任不可。	法第4条第1項第2号

	量子情報物理工学分野 A	助 教	4 年。ただし、平成34年3月31日を超えることはできない。	再任不可。	法第4条第1項第2号
	政治行政システム分野	助 教	5年。ただし、平成32年3月31日を超えることはできない。	再任不可。	法第4条第1項第2号
	マクロ経済分析分野	助 教	5年	再任不可。	法第4条第1項第2号
	光製造科学分野	助 教	5年	再任不可。	法第4条第1項第2号
	理論化学分野	助 教	5年	再任不可。	法第4条第1項第2号
	高機能材料分野	助 教	2年	再任不可。	法第4条第1項第2号
	身体情報学分野	助 教	5年	再任不可。	法第4条第1項第2号
	共創まちづくり分野	助 教	4年。ただし、平成34年3月31日を超えることができない。	再任可。ただし、再任の場合の任期は1年とし、再任後の任期は平成34年3月31日を超えることができない。	法第4条第1項第2号
	エネルギーシステム分野	助 教	5年	再任不可。	法第4条第1項第2号
教養学部	附属教養教育高度化機構実施部門教養教育専担分野高等教育融合領域	教 授 准教授 講 師	3年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
	附属教養教育高度化機構実施部門教養教育専担分野高等教育先端領域	教 授 准教授 講 師	1年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
	附属教養教育高度化機構実施部門教養教育専担分野高等教育特定領域 I	教 授 准教授 講 師	3年	再任不可	法第4条第1項第1号
	附属教養教育高度化機構実施部門教養教育専担分野高等教育特定領域 II	教 授 准教授 講 師	3年。ただし、平成32年3月31日を超えることはできない。	再任不可	法第4条第1項第1号
	附属教養教育高度化機構初年次教育部門	准教授 講 師	3年。ただし、平成32年3	再任不可。	法第4条第1項第1号

		助 教	月 3 1 日を超 えることはで きない。		
	附属グローバルコミュニケー ション研究センターカリキュ ラム研究部門領域Ⅰ	助 教	2 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
	附属グローバルコミュニケー ション研究センターカリキュ ラム研究部門 領域Ⅱ	助 教	3 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
	附属グローバルコミュニケー ション研究センターカリキュ ラム研究部門領域Ⅲ	助 教	1 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
宇宙線研究所	附属神岡宇宙素粒子研究施設 物質起源研究分野	教 授 准教授	5 年	再任可	法第 4 条第 1 項第 1 号
	附属神岡宇宙素粒子研究施設 物質起源研究分野	助 教	5 年	再任可。ただし、 1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
	宇宙ニュートリノ研究部門萌 芽研究推進分野	准教授 助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
	高エネルギー宇宙線研究部門 萌芽研究推進分野	准教授 助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
	宇宙基礎物理学研究部門萌芽 研究推進分野	准教授 助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
	高エネルギー宇宙線研究部門 宇宙ガンマ線分野	教 授 准教授	3 年	再任可。ただし、 1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
空間情報科学 研究センター	空間情報解析研究部門先端領 域	教 授 准教授 講 師 助 教	3 年	再任可。ただし、 1 回限りとし、再 任の場合の任期 は 2 年とする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
	空間情報工学研究部門先端領 域	教 授 准教授 講 師 助 教	3 年	再任可。ただし、 1 回限りとし、再 任の場合の任期 は 2 年とする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
	空間社会経済研究部門先端領 域	教 授 准教授 講 師 助 教	3 年	再任可。ただし、 1 回限りとし、再 任の場合の任期 は 2 年とする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
	共同利用・共同研究部門先端 領域	教 授 准教授 講 師 助 教	3 年。ただし、 平成 3 4 年 3 月 3 1 日を超 えることはで きない。	再任可。ただし、 1 回限りとし、再 任後の任期は平 成 3 4 年 3 月 3 1 日を超えるこ とができない。	法第 4 条第 1 項第 3 号
大学院情報理 工学系研究科	創造情報学専攻創造情報学講 座創造情報学 A 領域	准教授	3 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
	創造情報学専攻創造情報学講	准教授	2 年	再任不可。	法第 4 条第 1

座創造情報学B領域				項第1号
創造情報学専攻創造情報学講座創造情報学B領域	講師	2年	再任不可。	法第4条第1項第1号
創造情報学専攻創造情報学講座創造情報学B領域	助教	2年	再任不可。	法第4条第1項第1号
創造情報学専攻創造情報学講座創造情報学C領域	准教授	1年	再任不可。	法第4条第1項第1号
創造情報学専攻創造情報学講座実践情報学A領域	准教授	3年	再任不可。	法第4条第1項第1号
創造情報学専攻創造情報学講座実践情報学A領域	講師	3年	再任不可。	法第4条第1項第1号
創造情報学専攻創造情報学講座実践情報学B領域	准教授	2年	再任不可。	法第4条第1項第1号
創造情報学専攻創造情報学講座実践情報学B領域	講師	2年	再任不可。	法第4条第1項第1号
創造情報学専攻創造情報学講座実践情報学C領域	准教授	1年	再任不可。	法第4条第1項第1号
創造情報学専攻創造情報学講座実践情報学C領域	講師	1年	再任不可。	法第4条第1項第1号
創造情報学専攻創造情報学講座戦略情報学A領域	准教授	5年	再任不可。	法第4条第1項第1号
創造情報学専攻創造情報学講座戦略情報学A領域	講師	5年	再任不可。	法第4条第1項第1号
創造情報学専攻創造情報学講座戦略情報学B領域	准教授	3年	再任不可。	法第4条第1項第1号
創造情報学専攻創造情報学講座戦略情報学B領域	講師	3年	再任不可。	法第4条第1項第1号
創造情報学専攻創造情報学講座戦略情報学C領域	准教授	1年	再任不可。	法第4条第1項第1号
創造情報学専攻創造情報学講座戦略情報学C領域	講師	1年	再任不可。	法第4条第1項第1号
附属ソーシャルICT研究センター次世代社会システムICT分野次世代社会システムA領域	教授	5年	再任不可。	法第4条第1項第1号
附属ソーシャルICT研究センター次世代社会システムICT分野次世代社会システムB領域	教授	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
附属ソーシャルICT研究センター次世代社会システムICT分野次世代社会システムC領域	教授	3年	再任不可。	法第4条第1項第1号
附属ソーシャルICT研究センター次世代社会システムICT分野次世代社会システム	教授	2年	再任不可。	法第4条第1項第1号

D領域				
附属ソーシャルICT研究センター次世代社会システムICT分野次世代社会システムE領域	教授	1年	再任不可。	法第4条第1項第1号
附属ソーシャルICT研究センター次世代社会システムICT分野次世代社会システムA領域	准教授	5年	再任不可。	法第4条第1項第1号
附属ソーシャルICT研究センター次世代社会システムICT分野次世代社会システムB領域	准教授	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
附属ソーシャルICT研究センター次世代社会システムICT分野次世代社会システムC領域	准教授	3年	再任不可。	法第4条第1項第1号
附属ソーシャルICT研究センター次世代社会システムICT分野次世代社会システムD領域	准教授	2年	再任不可。	法第4条第1項第1号
附属ソーシャルICT研究センター次世代社会システムICT分野次世代社会システムE領域	准教授	1年	再任不可。	法第4条第1項第1号
附属ソーシャルICT研究センター次世代社会システムICT分野次世代社会システムA領域	講師	5年	再任不可。	法第4条第1項第1号
附属ソーシャルICT研究センター次世代社会システムICT分野次世代社会システムB領域	講師	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
附属ソーシャルICT研究センター次世代社会システムICT分野次世代社会システムC領域	講師	3年	再任不可。	法第4条第1項第1号
附属ソーシャルICT研究センター次世代社会システムICT分野次世代社会システムD領域	講師	2年	再任不可。	法第4条第1項第1号
附属ソーシャルICT研究センター次世代社会システムICT分野次世代社会システムE領域	講師	1年	再任不可。	法第4条第1項第1号
附属ソーシャルICT研究セ	教授	5年	再任不可。	法第4条第1

ンター新融合サービスICT 分野新融合サービスA領域				項第1号
附属ソーシャルICT研究セ ンター新融合サービスICT 分野新融合サービスB領域	教 授	4年	再任不可。	法第4条第1 項第1号
附属ソーシャルICT研究セ ンター新融合サービスICT 分野新融合サービスC領域	教 授	3年	再任不可。	法第4条第1 項第1号
附属ソーシャルICT研究セ ンター新融合サービスICT 分野新融合サービスD領域	教 授	2年	再任不可。	法第4条第1 項第1号
附属ソーシャルICT研究セ ンター新融合サービスICT 分野新融合サービスE領域	教 授	1年	再任不可。	法第4条第1 項第1号
附属ソーシャルICT研究セ ンター新融合サービスICT 分野新融合サービスA領域	准教授	5年	再任不可。	法第4条第1 項第1号
附属ソーシャルICT研究セ ンター新融合サービスICT 分野新融合サービスB領域	准教授	4年	再任不可。	法第4条第1 項第1号
附属ソーシャルICT研究セ ンター新融合サービスICT 分野新融合サービスC領域	准教授	3年	再任不可。	法第4条第1 項第1号
附属ソーシャルICT研究セ ンター新融合サービスICT 分野新融合サービスD領域	准教授	2年	再任不可。	法第4条第1 項第1号
附属ソーシャルICT研究セ ンター新融合サービスICT 分野新融合サービスE領域	准教授	1年	再任不可。	法第4条第1 項第1号
附属ソーシャルICT研究セ ンター新融合サービスICT 分野新融合サービスA領域	講 師	5年	再任不可。	法第4条第1 項第1号
附属ソーシャルICT研究セ ンター新融合サービスICT 分野新融合サービスB領域	講 師	4年	再任不可。	法第4条第1 項第1号
附属ソーシャルICT研究セ ンター新融合サービスICT 分野新融合サービスC領域	講 師	3年	再任不可。	法第4条第1 項第1号
附属ソーシャルICT研究セ ンター新融合サービスICT 分野新融合サービスD領域	講 師	2年	再任不可。	法第4条第1 項第1号
附属ソーシャルICT研究セ ンター新融合サービスICT 分野新融合サービスE領域	講 師	1年	再任不可。	法第4条第1 項第1号
附属ソーシャルICT研究セ ンター社会システム情報学分	教 授	5年	再任不可。	法第4条第1 項第1号

野社会システム情報学A領域				
附属ソーシャルICT研究センター社会システム情報学分野社会システム情報学B領域	教授	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
附属ソーシャルICT研究センター社会システム情報学分野社会システム情報学C領域	教授	3年	再任不可。	法第4条第1項第1号
附属ソーシャルICT研究センター社会システム情報学分野社会システム情報学D領域	教授	2年	再任不可。	法第4条第1項第1号
附属ソーシャルICT研究センター社会システム情報学分野社会システム情報学E領域	教授	1年	再任不可。	法第4条第1項第1号
附属ソーシャルICT研究センター社会システム情報学分野社会システム情報学A領域	准教授	5年	再任不可。	法第4条第1項第1号
附属ソーシャルICT研究センター社会システム情報学分野社会システム情報学B領域	准教授	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
附属ソーシャルICT研究センター社会システム情報学分野社会システム情報学C領域	准教授	3年	再任不可。	法第4条第1項第1号
附属ソーシャルICT研究センター社会システム情報学分野社会システム情報学D領域	准教授	2年	再任不可。	法第4条第1項第1号
附属ソーシャルICT研究センター社会システム情報学分野社会システム情報学E領域	准教授	1年	再任不可。	法第4条第1項第1号
附属ソーシャルICT研究センター社会システム情報学分野社会システム情報学A領域	講師	5年	再任不可。	法第4条第1項第1号
附属ソーシャルICT研究センター社会システム情報学分野社会システム情報学B領域	講師	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
附属ソーシャルICT研究センター社会システム情報学分野社会システム情報学C領域	講師	3年	再任不可。	法第4条第1項第1号
附属ソーシャルICT研究センター社会システム情報学分野社会システム情報学D領域	講師	2年	再任不可。	法第4条第1項第1号
附属ソーシャルICT研究センター社会システム情報学分野社会システム情報学E領域	講師	1年	再任不可。	法第4条第1項第1号
附属情報理工学教育研究センター次世代知能科学研究部門次世代知能科学A領域	教授 准教授	5年。ただし、平成39年3月31日を超	再任可。ただし、1回限りとし、再任後の任期は平	法第4条第1項第1号

			えることはできない。	成 39年 3月 31日を超えることができない。	
	附属情報理工学教育研究センター次世代知能科学研究部門次世代知能科学B領域	教授	5年。ただし、平成35年3月31日を超えることはできない。	再任不可。	法第4条第1項第1号
	附属情報理工学教育研究センター数理・情報教育研究部門	教授 准教授 講師 助教	5年。ただし、平成34年3月31日を超えることはできない。	再任不可。	法第4条第1項第1号
	附属情報理工学教育研究センター数理・情報教育研究部門数理・情報学A領域	助教	5年。ただし、平成40年3月31日を超えることはできない。	再任可。ただし、1回限りとし、再任後の任期は平成40年3月31日を超えることができない。	法第4条第1項第1号
	附属情報理工学教育研究センターバーチャルリアリティ教育研究部門バーチャルリアリティ学A領域	教授 准教授 講師 助教	5年。ただし、平成35年1月31日を超えることはできない。	再任不可。	法第4条第1項第1号
	附属情報理工学教育研究センター情報セキュリティ教育研究部門情報セキュリティ学A領域	准教授	5年。ただし、平成35年3月31日を超えることはできない。	再任不可。	法第4条第1項第1号
総合研究博物館	キュラトリアル・ワーク研究系	助教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第2号
	博物情報メディア研究系	助教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第2号
	博物資源開発研究系	助教	4年	再任不可。	法第4条第1項第2号
大規模集積システム設計教育研究センター	大規模集積回路設計工学部門大規模集積回路設計工学分野回路工学A領域	助教	5年	再任不可。	法第4条第1項第1号
	大規模集積回路設計工学部門大規模集積回路設計工学分野回路工学B領域	助教	4年	再任不可。	法第4条第1項第1号
	大規模集積回路設計工学部門大規模集積回路設計工学分野回路工学C領域	助教	3年	再任不可。	法第4条第1項第1号
	大規模集積回路設計工学部門大規模集積回路設計工学分野	助教	2年	再任不可。	法第4条第1項第1号

	回路工学D領域				
	大規模集積回路設計工学部門 大規模集積回路設計工学分野 回路工学E領域	助 教	1年	再任不可。	法第4条第1 項第1号
	大規模集積回路設計工学部門 計算機援用設計工学分野援用 工学A領域	助 教	5年	再任不可。	法第4条第1 項第1号
	大規模集積回路設計工学部門 計算機援用設計工学分野援用 工学B領域	助 教	4年	再任不可。	法第4条第1 項第1号
	大規模集積回路設計工学部門 計算機援用設計工学分野援用 工学C領域	助 教	3年	再任不可。	法第4条第1 項第1号
	大規模集積回路設計工学部門 計算機援用設計工学分野援用 工学D領域	助 教	2年	再任不可。	法第4条第1 項第1号
	大規模集積回路設計工学部門 計算機援用設計工学分野援用 工学E領域	助 教	1年	再任不可。	法第4条第1 項第1号
環境安全本部		助 教	5年	再任可。ただし、 1回限りとする。	法第4条第1 項第1号
学生相談ネット ワーク本部	精神保健支援室精神保健部門	講 師	5年	再任可。ただし、 1回限りとする。	法第4条第1 項第1号
	精神保健支援室精神保健部門 Ⅱ	講 師	4年。ただし、 平成33年6 月30日を超 えることはで きない。	再任不可。	法第4条第1 項第1号
	精神保健支援室精神保健部門	助 教	5年	再任可。ただし、 1回限りとする。	法第4条第1 項第1号
	精神保健支援室精神保健部門 Ⅱ	助 教	2年	再任不可。	法第4条第1 項第1号
	精神保健支援室精神保健部門 Ⅲ	助 教	4年。ただし、 平成33年6 月30日を超 えることはで きない。	再任不可。	法第4条第1 項第1号
	精神保健支援室社会精神医学 部門	助 教	2年	再任可。ただし、 3回限りとし、再 任の場合の任期 は1年とする。	法第4条第1 項第1号
	精神保健支援室社会精神医学 部門Ⅱ	助 教	3年	再任可。ただし、 1回限りとする。	法第4条第1 項第1号
	精神保健支援室リハビリテー ション部門	助 教	2年	再任可。ただし、 3回限りとし、再 任の場合の任期	法第4条第1 項第1号

			は1年とする。		
	精神保健支援室精神疫学部門	助 教	1年	再任不可。	法第4条第1項第1号
	学生相談所	教 授	3年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
	学生相談所	准教授	3年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
	学生相談所	講 師	3年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
	学生相談所（学生相談部門を除く。）	助 教	3年	再任可。ただし、3回限りとし、再任の場合の任期は1年とする。	法第4条第1項第1号
	学生相談所学生相談部門	助 教	3年	再任可。ただし、2回限りとし、再任の場合の任期は1年とする。	法第4条第1項第1号
	学生相談所学生相談部門Ⅱ	助 教	3年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
	コミュニケーション・サポートルーム	助 教	5年。ただし、平成33年3月31日を超えることはできない。	再任不可。	法第4条第1項第1号
産学協創推進本部	イノベーション推進部	助 教	3年	再任可。ただし、2回限りとする。	法第4条第1項第1号
	知的財産部	助 教	3年	再任可。ただし、2回限りとする。	法第4条第1項第1号
国際高等研究所カブリ数物連携宇宙研究機構	宇宙基礎物理研究部門	教 授 准教授	5年	再任不可。	法第4条第1項第3号
	統計計算宇宙物理学研究部門	教 授 准教授	5年	再任不可。	法第4条第1項第3号
ライフサイエンス研究倫理支援室	研究倫理審査部門	教 授	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は1年とする。	法第4条第1項第1号
	研究倫理教育研修部門	教 授	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は1年とする。	法第4条第1項第1号
保健・健康推進本部		助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
大学院理学系研究科	学生支援室	助 教	4年	再任可。ただし、1回限りとし、再	法第4条第1項第1号

				任の場合の任期は5年とする。	
	情報システムチーム	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
	広報室	准教授	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
	広域理学教育領域	助 教	5 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
	広域理学研究領域	教 授 准教授 講 師 助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
	グローバルサイエンス大学院 コースA	教 授 准教授	3 月	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
	グローバルサイエンス大学院 コースB	教 授 准教授	2 月	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
	グローバルサイエンス大学院 コースC	教 授 准教授	1 月	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
フューチャー センター推進 機構	社会実験情報学分野	准教授	1 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 1 号
アジア生物資 源環境研究セ ンター	全研究部門	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 2 号
大学総合教育 研究センター	全学教育推進部門	准教授 助 教	5 年	再任不可	法第 4 条第 1 項第 1 号
	大学改革基礎調査部門	助 教	5 年	再任不可	法第 4 条第 1 項第 2 号
	教育課程・方法開発部門	助 教	5 年	再任不可	法第 4 条第 1 項第 2 号
アイソトープ 総合センター	R I 教育研究推進部門生物 I 分野	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 2 号
生物生産工学 研究センター	全研究部門	講 師	3 年	再任可。ただし、1 回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第 4 条第 1 項第 1 号
	全研究部門（細胞機能工学部門合成生物学領域、細胞機能工学部門生合成工学領域及び植物機能工学部門植物機能制御領域を除く。）	助 教	5 年	再任可。ただし、1 回限りとする。	法第 4 条第 1 項第 2 号
	細胞機能工学部門合成生物学領域	助 教	2 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 2 号
	細胞機能工学部門生合成工学領域	助 教	3 年	再任不可。	法第 4 条第 1 項第 2 号

	植物機能工学部門植物機能制御領域	助 教	5年。ただし、平成38年4月30日を超えることはできない。	再任可。ただし、1回限りとし、再任後の任期は平成38年4月30日を超えることができない。	法第4条第1項第2号
政策ビジョン研究センター	大学と社会システム研究部門	教 授	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
	イノベーション制度研究部門	教 授	5年	再任不可。	法第4条第1項第1号
	イノベーション制度研究部門	准教授 講 師	4年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は1年とする。	法第4条第1項第1号
高齢社会総合研究機構	高齢社会総合研究部門ケアサポートシステム分野	教 授 准教授 講 師 助 教	4年。ただし、平成32年3月31日を超えることはできない。	再任不可。	法第4条第1項第1号
高大接続研究開発センター	入試企画部門	教 授 准教授	3年。ただし、平成34年3月31日を超えることができない。	再任可。ただし、1回限りとし、再任後の任期は平成34年3月31日を超えることができない。	法第4条第1項第1号
	追跡調査部門	教 授 准教授	3年。ただし、平成34年3月31日を超えることができない。	再任可。ただし、1回限りとし、再任後の任期は平成34年3月31日を超えることができない。	法第4条第1項第1号